

平成26年度 スーパーグローバル大学等事業
「スーパーグローバル大学創成支援」

構想調書
【タイプB】

1. 大学名	金沢大学
機関番号	13301

[基本情報]

2. 構想名	徹底した国際化による, グローバル社会を牽引する人材育成と金沢大学ブランドの確立
3. 構想のキーワード	金沢大学グローバル人材スタンダード, 国際基幹教育院, 学域学類制の進化, 国際相互キャンパス, 人間力強化プログラム

4. 申請者 (大学の設置者)	ふりがな やまざき こうえつ 氏名 山崎 光悦	所属・職名	金沢大学・学長			
5. 構想責任者	ふりがな やまざき こうえつ 氏名 山崎 光悦	所属・職名	金沢大学・学長			
6. 学生・ 教職員数		学生数		教職員数(H26.5.1)		
		入学定員 (平成26年度)	全学生数 (H26.5.1)	教員数	職員数	合計
	学部	1,726 人	8,100 人	1,098 人	424 人	1,522 人
	大学院	846 人	2,438 人			
合計	2,572 人	10,538 人				
7. 学部・ 研究科等名	学部数	3	研究科等数	5		
	(学部名) 人間社会学域, 理工学域, 医薬保健学域					
(研究科等名) 人間社会環境研究科, 自然科学研究科, 医薬保健学総合研究科, 教育学研究科, 法務研究科						

(大学名: 金沢大学) (申請区分: タイプB)

8. 本事業経費(単位:千円) ※千円未満は切り捨て							
年度(平成)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
内 訳	事業規模	352,978	524,974	576,024	537,454	539,084	540,734
	補助金申請額	211,550	281,700	292,750	296,560	298,190	299,840
	大学負担額	141,428	243,274	283,274	240,894	240,894	240,894
年度(平成)	32年度	33年度	34年度	35年度	合計		
内 訳	事業規模	527,834	490,034	468,304	471,004	5,028,424	
	補助金申請額	286,940	283,340	261,610	264,310	2,776,790	
	大学負担額	240,894	206,694	206,694	206,694	2,251,634	

- ※1. 文部科学省や他省庁が実施する他の補助金(公募要領P. 11参照)は「大学負担額」に計上しないこと。
 ※2. 国立大学における運営費交付金、公立大学における運営費交付金等、私立大学の私立大学経常費補助金等は「大学負担額」に計上しないこと。
 ※3. 構想調書中、他の補助金事業の取組は「構想調書等の作成・提出方法」において示しているとおり、別の色で記載すること。ただし、事業経費欄には含めないこと。

9. 本事業事務担当課の連絡先 ※採択結果の通知、ヒアリング等の事務連絡先となります。			
部課名			所在地
責任者	ふりがな 氏名		所属・職名
担当者	ふりがな 氏名		所属・職名
	電話番号		緊急連絡先
	E-mail(主)		E-mail(副)

- ※「9. 本事業事務担当課の連絡先」は、当該機関事務局の担当課とし、責任者は課長相当職、担当者は係長相当職とします。
 E-mail(主)は、できる限り係や課などで共有できるグループメールとし、(副)にも必ず別のメールアドレスを記入してください。

① 構想全体の概念図【1 ページ】 ※構想の全体像が分かる概念図を作成してください。



地域と世界に開かれた教育重視の研究大学

金沢大学の教育目標

専門知識と課題探求能力, さらには国際感覚と倫理観を有する人間性豊かな人材の育成

教育改革の全てのよりどころとなる「金沢大学グローバル人材スタンダード」

金沢大学グローバル人材スタンダード

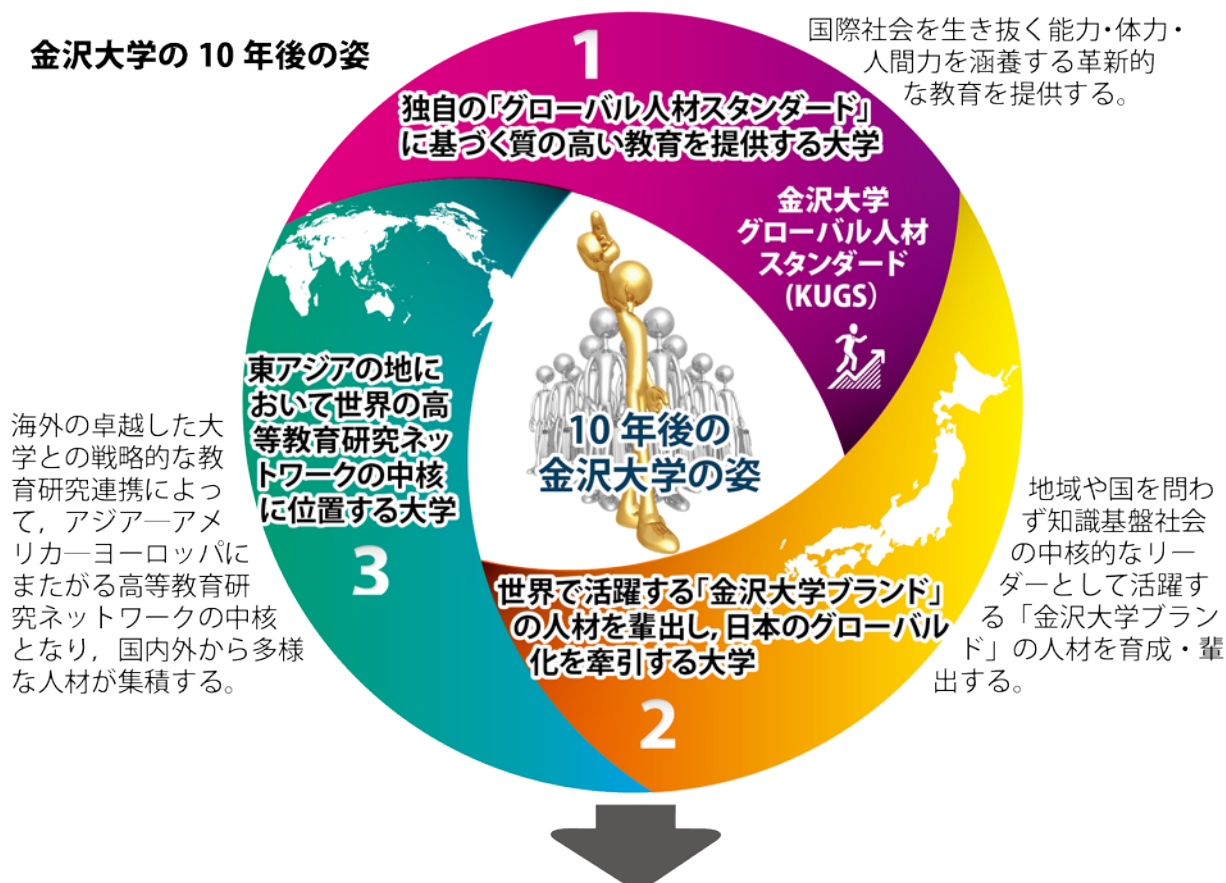
Kanazawa University Global Standard

グローバル化が不可逆的に進行する現在の国際社会において
本学の教育目標を実現するために, 本学が育成する人材の具体的な姿を明示

各人の立ち位置に課された人類の一員としての使命を国際社会で積極的に果たし, 知識基盤社会の中核的なリーダーとなって, 常に積極的かつ果敢に現場の困難な課題に立ち向かっていける次の5つの能力・体力・人間力を備えた専門人材

- (1) 自己の立ち位置を知る
- (2) 自己を知り, 自己を鍛える
- (3) 考え・価値観を表現する
- (4) 世界とつながる
- (5) 未来を予測する

金沢大学の 10 年後の姿



海外の卓越した大学との戦略的な教育研究連携によって, アジア・アメリカ・ヨーロッパにまたがる高等教育研究ネットワークの中核となり, 国内外から多様な人材が集積する。

地域や国を問わず知識基盤社会の中核的なリーダーとして活躍する「金沢大学ブランド」の人材を育成・輩出する。

- 10年後の姿を実現するための 7つの基本戦略
- 1 国際基幹教育院を中心とした, KUGS に基づく金沢大学ブランド教育の実現
 - 2 国際学類を先導モデルとした学士課程教育の国際化の加速
 - 3 研究力強化のための教育研究特区の設置と, 国際化に対応した大学院教育研究の高度化
 - 4 国際教育研究ネットワークと金沢大学海外拠点の充実
 - 5 タフツ大学 ELP 金沢 サテライトセンターの設置と, 英語教育の強化
 - 6 地域「超」体験プログラムと, SGH との連携による地域のグローバル化の牽引
 - 7 学長のリーダーシップによる迅速かつ強力なガバナンス改革

② 工程表【1 ページ】

※全体計画を把握するため、10年間の工程表を作成してください。

Dは7つの基本戦略の方向性を示す		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
D1	国際基幹教育院を中心とした、KUGSに基づく金沢大学教育の実現	KUGS 策定 KUGS 新カリキュラム構築 (教授内容標準化)	国際基幹教育院設置 (教授法研修開始)	2 言語対応教務システム稼働 4 学期制開始		
D2	国際学類を先導トリプルとした学士課程教育の国際化の加速	H20: 学域学類制の導入 教育と研究組織の分離	ナバリング実施 Study Abroad/ International Office 設置	ナバリング実施 7/17 ラーニング導入 100%	新カリキュラム開始 GS 科目における	
D3	研究力強化のための教育研究特区の設置と、国際化に対応した大学院教育研究の高度化	H25: サバティカル導入 サバティカル拡充	Research Professor 制度導入 海外拠点設置準備 キョウカ・シホ・ジカム開催	グロバライズド育成海外留学生奨学金制度開始 タフツ大学に海外拠点設置	高度 TA 制度導入 ゲント大学に海外拠点設置	
D4	国際教育研究ネットワークと金沢大学海外拠点の充実	金沢大学改革基本方針 2014 策定	タフツ大学 ELP 金沢研ライオンズ 設置 全学英語力強化プログラム開始	KMUJT に海外拠点設置	国際化に対応した教員養成	
D5	タフツ大学 ELP 金沢研ライオンズの設置と、英語教育の強化	大学改革推進委員会設置 教員人事戦略委員会設置	地域「超」体験プログラム試行	教育・研究・ガバナンス情報 IR 機能拡充	地域「超」体験プログラム開始 留学生宿舍増設	
D6	地域「超」体験プログラムと、SGH との連携による地域のグローバル化の牽引	YAMAZAKI17 2014 策定 外部評価 (毎年開催)	部局長ヒアリング 制度導入		これまでの取組の検証、 目標設定見直し	
D7	学長のリーダーシップによる迅速かつ強力なガバナンス改革					
平成30年度		平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
D1	多次元評価法確立		GS 科目の英語による授業 50%			
D2	学士専門科目における 7/17 ラーニング 導入 100%	新カリキュラム一学期卒業 大学院課程全コース英語化完了				学士課程における 外国語による授業 50%
D3	スーパードクター特待生制度導入	KUD に海外ユニット招致	新カリキュラム二期生 調査結果分析			大学院課程における 外国語による授業 100%
D4	エンジンバラ大学に 海外拠点設置	海外拠点で留学生7/17・ シホ・ジカム実施	重点交流校拡充 海外研ライオンズ・キョウカ・シホ・ジカム設置準備	海外研ライオンズ・キョウカ・シホ・ジカム実施		海外拠点で留学生7/17・ シホ・ジカム実施
D5		分野別外部評価				全学類全コースに国際7/17プログラム開設
D6	地域「超」体験プログラム本格実施 学域一括入試制度導入			広域入試検討開始		学域一括入試適用者 調査結果分析
D7	外部評価 (毎年開催)	これまでの取組の検証、 目標設定見直し	学生寮混住型化	国際7/17 インベンション受審		国際7/17 インベンション受審

③ 共通観点 1（構想の創造性、展開性等）概念図【1 ページ】

金沢大学の理念

地域と世界に開かれた教育重視の研究大学

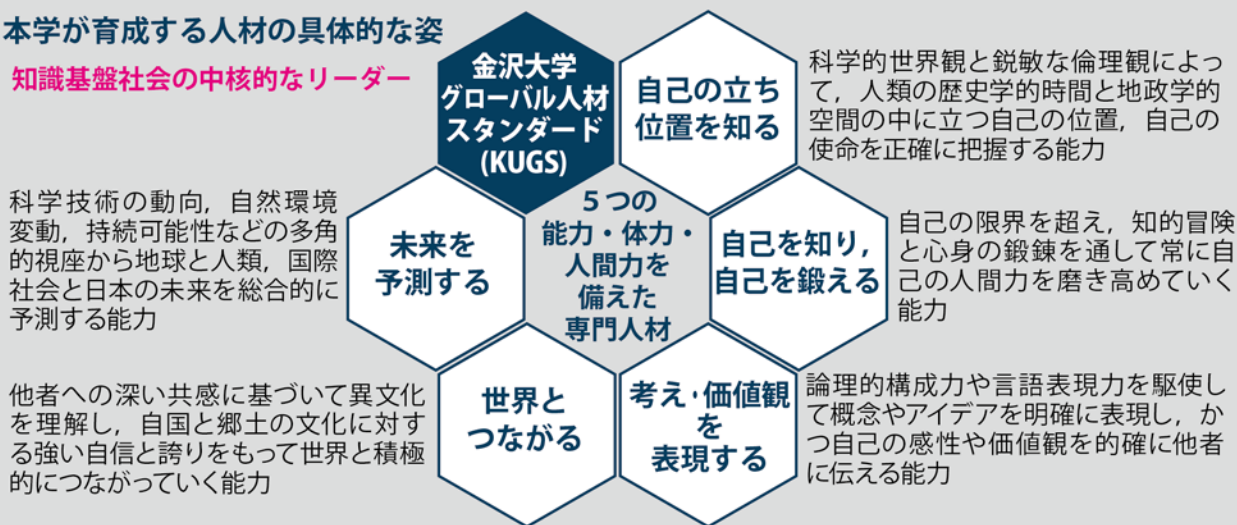
金沢大学の教育目標 専門知識と課題探求能力，さらには国際感覚と倫理観を有する人間性豊かな人材の育成

10年後の金沢大学

- 1 独自の「グローバル人材スタンダード」に基づく質の高い教育を提供する大学
- 2 世界で活躍する「金沢大学ブランド」の人材を輩出し，日本のグローバル化を牽引する大学
- 3 東アジアの地において世界の高等教育研究ネットワークの中核に位置する大学

本学が育成する人材の具体的な姿

知識基盤社会の中核的なリーダー

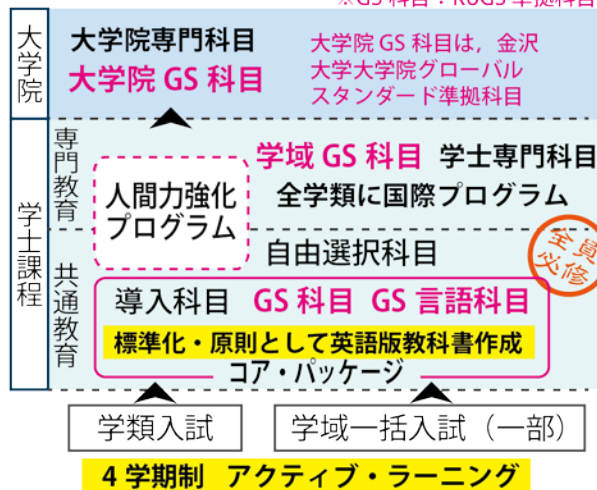


7つの基本戦略～主な取り組み～

- 1 国際基幹教育院と4学期制，KUGSに基づく新カリキュラムの構築，学生の英語力向上と海外派遣
- 2 学士専門教育の国際化，全学類における国際通用性ある教育プログラムの構築
- 3 本学に優位性のある研究分野の国際拠点化，優秀な大学院生の育成
- 4 サバティカル制度を活用した研究交流，海外拠点の整備，海外同窓会の充実
- 5 本学の全ての教職員・学生の英語力の底上げ，国際スタンダードに基づく教育の質保証
- 6 地域と協働した教育，国際化に対応できる初等中等教員の養成及びSGHとの連携
- 7 大学改革推進委員会，教員人事戦略委員会，部局長ヒアリング制度

新カリキュラムのイメージ

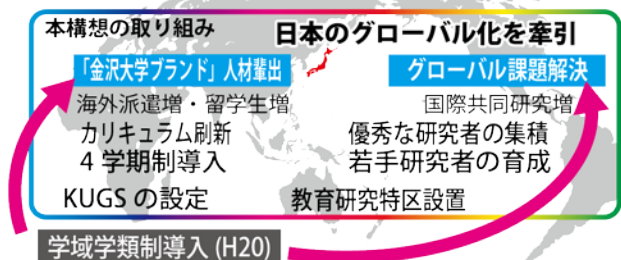
※GS科目：KUGS 準拠科目



本構想の位置づけ

将来像

東アジアの知の拠点



(大学名：金沢大学) (申請区分：タイプB)

④ 共通観点 2 (共通の成果指標と達成目標) 概念図【1 ページ】

10年後の金沢大学

- 1 独自の「グローバル人材スタンダード」に基づく質の高い教育を提供する大学
- 2 世界で活躍する「金沢大学ブランド」の人材を輩出し、日本のグローバル化を牽引する大学
- 3 東アジアの地において世界の高等教育研究ネットワークの中核に位置する大学

具体的な
育成人材像

各人の立ち位置に課された人類の一員としての使命を国際社会で積極的に果たし、知識基盤社会の中核的なリーダーとなって、常に積極的かつ果敢に現場の困難な課題に立ち向かっていける力を備えた専門人材

※数字は 10 年後の目標値

1 国際化関連

金沢大学の独自性の高い教育を世界中の学生が受けられるために

外国人教員及び海外で学位取得・
教育研究歴をもつ教員の比率 : 50%
(550 人)

サバティカル制度を活用した教員の
海外教育研究研修の拡充

全学生に占める外国人
留学生の割合 : 20%
(2,200 人)

日本語・日本文化研修と英語による教養・
専門教育を組み合わせた留学生受入

日本人学生に占める
留学経験者の割合 : 年間 11.6% (1,080 人)
[単位取得 870 人, 研究派遣: 210 人]

入学時初学期における「英語集中プログラム
English for Academic Purposes」実施

学生の語学
レベル設定 : TOEIC 760 点,
TOEFL-iBT 80 点相当

学士課程全学生に対して在学中に最低 2 回
の英語外部検定試験受験を義務化

外国語による
授業科目割合 : 大学院課程 100%,
学士課程 50%

米国タフツ大学 English Language Programs
教員による「英語による教授法」研修の拡充

留学生への奨学金支給
の入学許可時伝達率 : 71.4%
(250 名)

本学独自奨学金の増設及び外国政府奨学金,
日本政府奨学金の獲得増

混住型学生宿舎への
留学生入居率 : 100%
(600 人)

混住型留学生宿舎の増設と一般学生寮
の混住型宿舎化

2 ガバナンス改革関連

大学の全ての機能を強化・国際化するために

迅速かつ的確な意思決定

大学改革推進委員会の統括と教員人事戦略
委員会による全学的な教員人事制度の確立

教員キャリアパスの複線化

研究専念教授の導入と教育専念教授の導入
に向けた検討

3 教育の改革的取り組み関連

金沢大学ブランドの人材を輩出するために

アクティブ・ラーニング適用科目: 100%

全ての授業にアクティブ・ラーニングを適
用し、自学自主を促すとともに、学生の多
様な資質を涵養

学域学類制の進化

転学類制度の上限を拡大するとともに、学
域一括入試を導入することで、学域学類制
の機能を進化

(大学名: 金沢大学) (申請区分: タイプ B)

⑤ 共通観点 3 (大学独自の成果指標と達成目標) 概念図【1 ページ】

10年後の姿を実現するための
7つの基本戦略

1 国際基幹教育院を中心とした、KUGSに基づく金沢大学ブランド教育の実現

2 国際学類を先導モデルとした学士課程教育の国際化の加速

3 研究力強化のための教育研究特区の設置と、国際化に対応した大学院教育研究の高度化

7 学長のリーダーシップによる迅速かつ強力なガバナンス改革

6 地域「超」体験プログラムと、SGHとの連携による地域のグローバル化の牽引

5 タフツ大学 ELP 金沢サテライトセンターの設置と、英語教育の強化

4 国際教育研究ネットワークと金沢大学海外拠点の充実

I ガバナンス改革

※数字は 10 年後の目標値

1 教育の国際化と質保証に関する指標

- ④ トレーニングセンターで教授スキル向上トレーニングを受けた教員数 <D1,2> : 800 人
- ⑦ 教職員のタフツ ELP プログラム受講者数 <D5> : 600 人

3 大学院教育の成果と国際ネットワークの充実度を示す指標

- ⑥ コラボラティブプロフェッサーの数 <D3,4> : 280 人

2 教員の教育・研究の質の向上を示す指標

- ⑤ サバティカルを活用して海外研修をした教員の割合 <D3,4> : 20%

4 キャンパスと職員の国際化・グローバル化を示す指標

- ⑧ 海外拠点に派遣された職員数 <D7> : 58 人

II 教育改革

1 KUGS が示す能力を高める環境であることを示す指標

- ⑨ 留学生向け受入プログラム数 <D1> : 75 件
- ⑩ 長期・短期海外派遣プログラムの数 <D1,2> : 100 件
- ⑪ 卒業時まで海外大学等での学修経験をもつ学生の割合 <D1,2> : 50%
- ⑫ 海外インターンシップ、海外ボランティア経験者数 <D1,6> : 500 人
- ⑬ 海外大学との共同学位プログラムの数 <D2> : 50 件

2 学生の能動的学習を促す教育へ転換したことを示す指標

- ⑭ アクティブ・ラーニングを適用した授業の割合 <D1,2> : 100%

III 研究力強化

1 国際研究ネットワークを有する若手研究者の育成を示す指標

- ⑮ 大学院生・若手研究者 (37 歳以下) の海外派遣数 <D3> : 1,800 人

2 世界の研究の中核であることを示す指標

- ⑯ 世界的研究拠点の数 <D3> : 10 拠点
- ⑰ 外国人リサーチプロフェッサーの雇用者数 <D3> : 20 人

IV 事業成果としてのグローバル人材育成

1 人材育成の出口を示す指標

- ① 多国籍企業への就職者数 : 450 人
- ② 外国人卒業・修了者の日本企業・機関への就職者数 : 150 人

3 教授能力の基礎を修得した学生を育成したことを示す指標

- ⑯ 高度 TA の人数 <D3> : 60 人

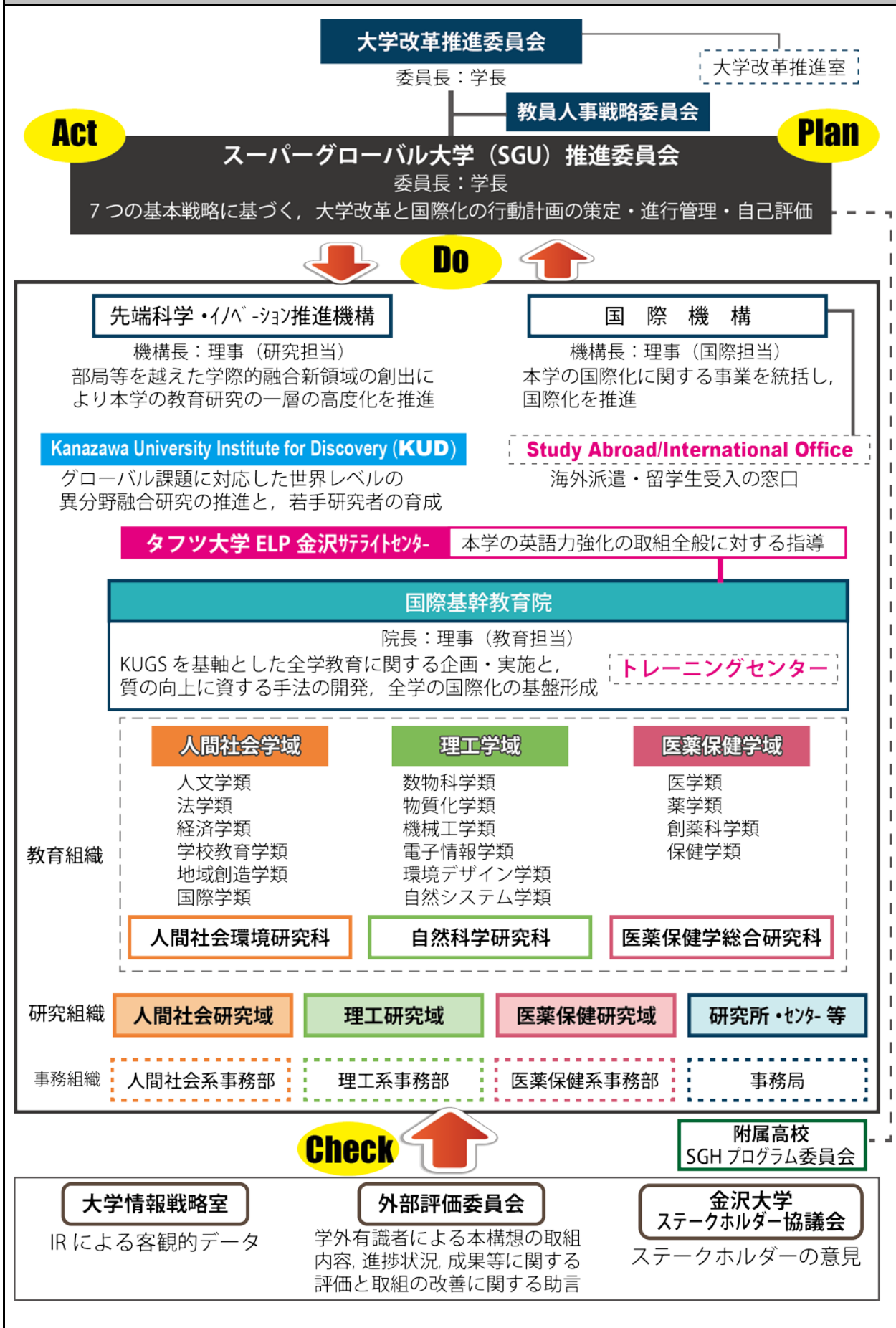
2 研究能力のある学生を育成したことを示す指標

- ③ 海外大学・研究機関の研究職に就いた者の数 : 80 人

4 地域と日本の国際化・グローバル化を牽引していることを示す指標

- ⑲ 地域で活動する留学生数 <D6> : 900 人

⑥ 共通観点 4（構想実現のための体制構築）概念図【1 ページ】



（大学名：金沢大学）（申請区分：タイプ B）

⑦B 個別観点B (大学の特性を踏まえた特徴) 概念図【1ページ】

これまでの取組	学生の自主自律を可能とする教育環境の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者選抜方法の見直し ・コア・カリキュラムの導入 ・経過選択制の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・主専攻・副専攻制度の導入 ・キャリア形成プログラムの充実 ・転学類制度の充実
	教育組織と研究組織の分離	<ul style="list-style-type: none"> ・教育に参画する教員の機動的配置 ・複数学類での教育・研究指導担当 	

徹底した国際化による、グローバル社会を牽引する人材育成と金沢大学ブランドの確立



- 10年後の金沢大学**
- 1 独自の「グローバル人材スタンダード」に基づく質の高い教育を提供する大学
 - 2 世界で活躍する「金沢大学ブランド」の人材を輩出し、日本のグローバル化を牽引する大学
 - 3 東アジアの地において世界の高等教育研究ネットワークの中核に位置する大学

共通観点 1 創造性、展開性等【4 ページ以内】

- 構想・ビジョンが、各大学の理念等と整合し、かつ戦略性、創造性、展開性及び実現可能性を有したものであるか。タイプに合った革新性、先見性及び先導性ある構想となっているか。また、取組が概ね全学的なものであり、大学全体の底上げが認められる内容となっているか。

【大学の理念】

金沢大学は、日本海側を代表する総合大学として、本学の活動が 21 世紀の時代を切り拓き、世界の平和と人類の持続的な発展に資するとの認識に立ち、「**地域と世界に開かれた教育重視の研究大学**」の位置付けをもって改革に取り組む、と大学憲章に謳っている。憲章で掲げる本学の教育目標は、「**専門知識と課題探求能力**、さらには**国際感覚と倫理観を有する人間性豊かな人材の育成**」である。金沢大学は、本学の有する資源を活用し、地域における学術文化の発展と教育・医療・福祉等の基盤づくりに貢献し、北陸さらには**東アジアにおける知の拠点**として、グローバル化の進む世界に向けて情報を発信する。

【本構想の目的】

10 年後の国際社会は、先進国社会の成熟と停滞、新興国の著しい人口増加・経済発展に伴うエネルギー・食料問題の顕在化、地球環境の変化と健康影響、グローバル市場構造の変化など、解決が困難な地球規模の課題が複雑化し山積しているであろう。こうした複雑で変化の激しい時代を牽引し、リーダーシップをもって課題解決に挑む人材の育成が、現在、高等教育機関に求められている。

中国・ロシアという大国と向かい合い、ASEAN 諸国とも密接な経済関係を構築している日本において、日本海側中央に位置する金沢大学は、東アジアの知の拠点として自らを位置づけている。この拠点としての機能を今以上に強化するため、全学的な国際化を加速し、国際化に必要な大学改革を進める。

この大学改革を通して目標とする金沢大学の 10 年後の姿を次のように描く。

1. 独自の「グローバル人材スタンダード」に基づく質の高い教育を提供する大学

本学が独自に定めた「グローバル人材スタンダード」に基づき、国際社会を生き抜く能力・体力・人間力を涵養する革新的な教育を提供する。

2. 世界で活躍する「金沢大学ブランド」の人材を輩出し、日本のグローバル化を牽引する大学

地域や国を問わず知識基盤社会の中核的なリーダーとして活躍する「金沢大学ブランド」の人材を育成・輩出する。

3. 東アジアの地において世界の高等教育研究ネットワークの中核に位置する大学

海外の卓越した大学との戦略的な教育研究連携によって、アジア－アメリカ－ヨーロッパにまたがる高等教育研究ネットワークの中核となり、国内外から多様な人材が集積する。

本構想の目的はこの姿を現実のものにすることであり、大学ガバナンスの強化を徹底し、教育・研究の構造を改革することにより、これを成し遂げる。

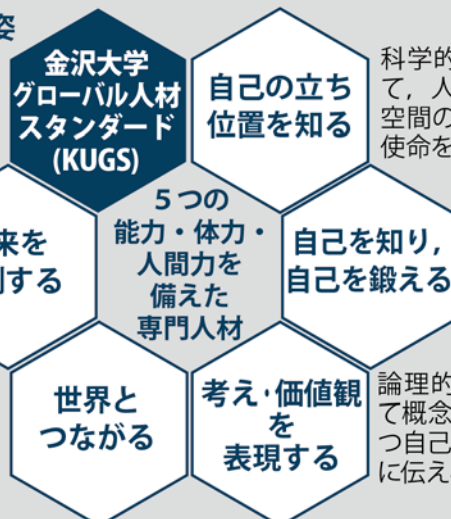
<教育の柱：「金沢大学グローバル人材スタンダード」>

本学が育成する人材の具体的な姿

知識基盤社会の中核的なリーダー

科学技術の動向、自然環境変動、持続可能性などの多角的視座から地球と人類、国際社会と日本の未来を総合的に予測する能力

他者への深い共感に基づいて異文化を理解し、自国と郷土の文化に対する強い自信と誇りをもって世界と積極的につながっていく能力



科学的世界観と鋭敏な倫理観によって、人類の歴史学的時間と地政学的空間の中に立つ自己の位置、自己の使命を正確に把握する能力

自己の限界を超え、知的冒険と心身の鍛錬を通して常に自己の人間力を磨き高めていく能力

論理的構成力や言語表現力を駆使して概念やアイデアを明確に表現し、かつ自己の感性や価値観を的確に他者に伝える能力

上で述べた本学の教育目標を、グローバル化が不可逆的に進行する現在の国際社会において実現するために、本学が育成する人材の具体的な姿を、「金沢大学グローバル人材スタンダード (KUGS)」として定める。また、KUGS を大学院教育にふさわしい形に高度先鋭化したものとして、「金沢大学大学院グローバル人材スタンダード」を定める。

【本構想における取組概要】

金沢大学は、平成 26 年度からの 4 年間に学長主導で取り組む大学改革を「YAMAZAKI プラン 2014」として策定し、具体的な実行計画を決定した。本構想の目的を達成するために、YAMAZAKI プラン 2014 のうち、特に教育・国際・研究とガバナンスに対応する 7 つの基本戦略を立て、それに基づいた大学改革を断行する。

＜7 つの基本戦略＞

- タツシ 1. 国際基幹教育院を中心とした、KUGS に基づく金沢大学ブランド教育の実現
- タツシ 2. 国際学類を先導モデルとした学士課程教育の国際化の加速
- タツシ 3. 研究力強化のための教育研究特区の設置と、国際化に対応した大学院教育研究の高度化
- タツシ 4. 国際教育研究ネットワークと金沢大学海外拠点の充実
- タツシ 5. タフツ大学 ELP 金沢サテライトセンターの設置と、英語教育の強化
- タツシ 6. 地域「超」体験プログラムと、SGH との連携による地域のグローバル化の牽引
- タツシ 7. 学長のリーダーシップによる迅速かつ強力なガバナンス改革

＜主な取組概要＞

上記の基本戦略の概要を述べる。

タツシ 1. 国際基幹教育院を中心とした、KUGS に基づく金沢大学ブランド教育の実現

国際基幹教育院と 4 学期制：本学の教育の国際化を支える「国際基幹教育院」（以下、教育院）を設置し、同時に平成 29 年度から 4 学期制を全学一斉に導入する。教育院には専任教員を配置する。

KUGS に基づく新カリキュラムの構築：KUGS に基づく抜本のカリキュラム改革に取り組み、共通教育、学域 GS 科目、大学院 GS 科目の企画・実施に関与する。また、全学類・大学院全専攻の AP, CP, DP を KUGS に合致するものに変更する。共通教育では、KUGS に示す能力の育成のための科目を GS 科目として設定する（右図）。どの学類に所属する学生も、KUGS が与える標準的な基礎能力を修得できるようにする。それを保証するために GS 科目をパッケージとして必修化し、アクティブ・ラーニングを原則的に導入する。教員には、教授スキルの向上のため、トレーニングセンターでの研修を義務づける。また、GS 科目の内容と質を標準化するために、全科目の教科書・教材を作成する（英語版も作成）。

学生の英語力向上と海外派遣：この体系的なカリキュラムの構築と併せて、英語によるコミュニケーション能力の向上に教育院の主導で取り組む。4 学期制の導入に合わせ、1 年次 1 学期の開講科目を英語に特化し、学生の英語運用力を飛

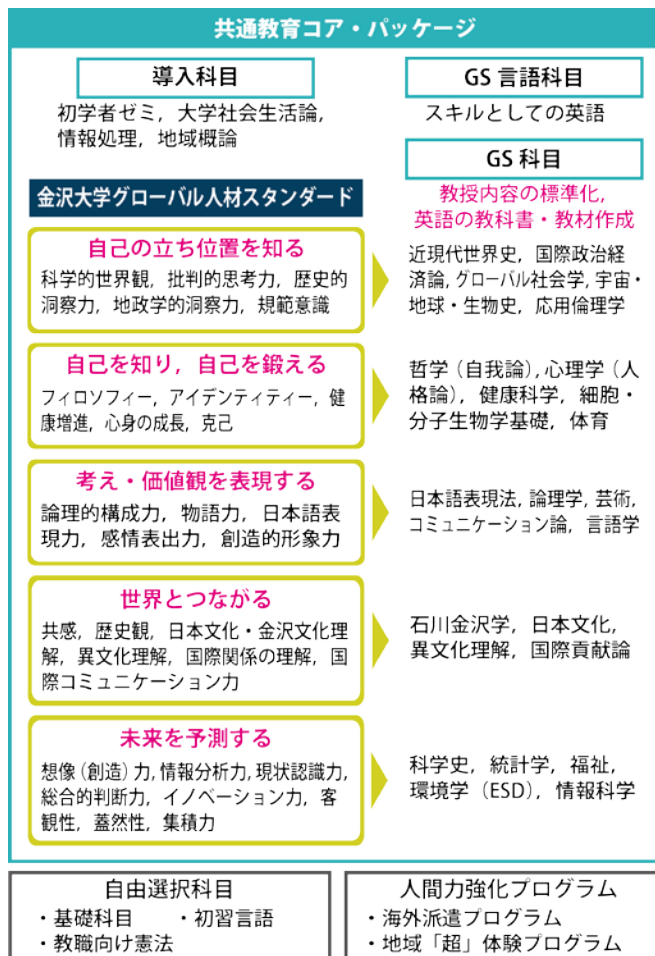


図. 共通教育新カリキュラム

躍的に引き上げる。2学期は必修科目を開講せずに、学生の短期海外派遣プログラム等、人間力強化プログラムへの参加を促す。英語の基礎力を身につけた上で、短期海外派遣を経験することによって、学生自身の意識改革をもたらし、学生生活期間を通じた英語学修の動機付けとする。また、入学後すぐに英語能力の底上げを図ることにより、英語による授業履修に円滑につながる。この取り組みの結果として、平成35年度、学生は卒業時にTOEIC 760点、TOEFL-iBT80点相当を達成する（p.27参照）。

グッツ1 2. 国際学類を先導モデルとした学士専門課程教育の国際化の加速（詳細 p.66, 68）

学士専門教育の国際化：国際学類は、本学の国際化を先導する役割を担い、様々な国際プログラムを実施してきた。この実績を他学類へ波及させ、4学期制の導入を活用して全ての学士課程教育の国際化を加速し、10年後に学士専門課程で開講する科目の50%を英語で実施する。

全学類における国際通用性ある教育プログラムの構築：当面は、国際社会のニーズが高い学問分野を対象として、単位互換を前提とした国際プログラムを複数構築する。10年後を目処に全学類・コースに最低1つ、合計49以上の国際プログラムを導入する。これら全ての取り組みを、将来的には単位互換科目を統合したジョイントディグリープログラムへと展開し、日本に居ながらにして国際的な環境に身をおくことができるカリキュラムを整備する。また、英語による科目のみによって構成される副専攻を各学域に複数立て、修了者には修了証を授与する。

グッツ1 3. 研究力強化のための教育研究特区の設置と、国際化に対応した大学院教育研究の高度化

本学に優位性のある研究分野の国際拠点化：本学に優位性のある学問領域をさらに強化し、グローバル課題に対応した異分野融合研究を国際共同研究として推進するために「先端学術融合研究機構：Kanazawa University Institute for Discovery (KUD)」を設置する。KUDでは、海外の卓越研究機関と連携した研究プロジェクトを推進するため、年俸制を活用したりリサーチプロフェッサー制度を導入するとともに、若手研究者にテニユアトラック制度を適用し、本学の研究力を強化する。

優秀な大学院生の育成：この国際的な環境で優秀な大学院生を育成するため、全研究科の成績上位者（10%）の中から特に優秀な大学院生を選抜し、KUDにおいて経済支援、異分野融合型の教育の実践、海外一流研究機関への留学派遣を行い、将来教育者として求められる教授法を高度TAとしてトレーニングする。

グッツ1 4. 戦略的な国際教育研究ネットワークと金沢大学海外拠点の充実（詳細 p. 37, 38）

サバティカル制度を活用した研究交流：本学では、平成25年度からサバティカル研修制度を導入した。これを活用して、海外研究機関との個人ベースの繋がりを充実させ、将来的な組織間交流へと発展させる。

海外拠点の整備：本学職員が常駐する海外拠点を地域ごと（アメリカ：タフツ大学、ヨーロッパ：ゲント大学・エジンバラ大学、アジア：モンクット王工科大学トンプリ校）に整備する。この拠点では、学生の派遣・受入の両方に対応するだけでなく、当該地域の大学とのネットワーク拡充の拠点とする。常駐職員が国際事務等の実務に携わることにより、職員の能力の高度化を図る。将来的には、教員も常駐する海外サテライト・キャンパスへと展開させる。

海外同窓会の充実：海外在住の卒業生・修了生との関係をより強固なものとし、学生募集や本学の広報に関する協力を仰ぐため、本構想でも海外同窓会の機能強化と、本学出身の海外大学教員等のコラボラティブプロフェッサー制度を拡充する。

グッツ1 5. タフツ大学 ELP 金沢サテライトセンターの設置と、英語教育の強化（詳細 p. 67）

本学の全ての教職員・学生の英語力の底上げ：学生の多国籍化と教職員のグローバル化を加速するためには、教員の英語による教授能力の向上、事務職員の英語能力の向上、英語による開講科目の増設が前提となる。そこで、質の高い英語教育で有名なタフツ大学のELP（English Language Programs）のサテライトセンターを本学に常設する。このタフツELPを活用して、教員を対象とした英語による教授法、職員を対象としたビジネス英語、学生の留学向けの英語力の向上を図り、本学の国際化を自立的に維持できる基盤を整備する。

国際スタンダードに基づく教育の質保証：タフツ大学と連携して、シラバス、ナンバリング、教授法及び評価法の確立に取り組む。これによって、国際スタンダードに基づく教育を実施するとともに、タフツ大学が有する国際教育ネットワークへの参画を実現する。

グッツ1 6. 地域「超」体験プログラムと、SGH との連携による地域のグローバル化の牽引（詳細 p.67, 69）

（大学名：金沢大学）（申請区分：タイプB）

地域と協働した教育：留学生に対する受入れ基盤が充実している石川県と協働して、地域「超」体験プログラムを実施する。留学生はこのプログラムを必修とする。本学に留学する留学生全員が、日本人学生とともに地域の人々と直接ふれあう機会を持つことで、留学生の日本文化理解を深める。また、地域企業でのインターンシップと海外インターンシップを学士課程にも拡充し、学生の国際就業力の向上に取り組む。

国際化に対応できる初等中等教員の養成及び SGH との連携：幼稚園から高校までの附属学校園を有する本学の特徴を活用し、初等中等教育の国際化に対応した教員養成を行う。さらに、本学の国際化によって増加する留学生等との交流を介した新たな高大接続モデル(SGU-SGH 連携)を構築し、SGH である本学附属高校との相乗的な国際化を実現する。

ガッツ17. 学長のリーダーシップによる迅速かつ強力なガバナンス改革

大学改革推進委員会：上記を迅速かつ確実に実現するために、学長のリーダーシップの下、大学運営・教員人事制度を中心に断固としたガバナンス改革を推進する。本構想を含め、本学の改革に関わる全ての事項を統括・推進する司令塔として、学長の下に大学改革推進委員会を平成 26 年 4 月に設置した。ここでは、「ミッションの再定義」等を踏まえ、改革の全体方針及び各部局の教育組織の再編成、学内予算の戦略的・重点的配分、人材・スペースの優先配分等を決定するとともに、リサーチプロフェッサー制度や混合給与制（コンカレント・アポイントメント制）等新しい雇用システムの導入についても積極的に推進する。

教員人事戦略委員会：同時に、学長の下に教員人事戦略委員会を設置し、各部局の「教員配置計画」を全学的な観点から審議・検討することにより、学長のリーダーシップを活かした教員人事制度の確立を図る。

部局長ヒアリング制度：新たに学長による部局長ヒアリング制度を導入し、部局長の部局運営方針とその成果を、大学全体の運営方針との整合性の観点から調整・評価することによって、学長のリーダーシップによる迅速かつ強力なガバナンス改革を推進する。

本構想の戦略性：金沢大学は、大学憲章において本学のあるべき姿を「東アジアの知の拠点」として定めている。本構想は、東アジアの地において、国際化を徹底し、アジア-アメリカ-ヨーロッパを結ぶ世界の高等教育研究ネットワークを形成するという点で、上記の「知の拠点」構想の一環として戦略的に位置づけられる。

本構想の創造性：本構想では、KUGS に一定の科目群を対応させ、それらに、これまで日本では実現できなかった、教育内容の標準化と質の保証を与えることとしている。そのために、科目ごとに教科書を作成し（英語版あり）、授業方法の転換（アクティブ・ラーニングの導入）を全面的に行う点に、本構想の創造性がある

本構想の展開性：本構想では、海外拠点を通じて、タフツ大学を含めた世界の有力大学との国際相互サテライト・キャンパスを複数設置することとしている。本学は、それを通じたグローバルキャンパスネットワークを形成し、海外有力大学との実質的な連携を強化することによって、世界の高等教育市場における本学のブランド力の向上を目指す。その点に本構想の展開性がある。

本構想の実現可能性：本構想において予定されている急激な組織の再編、及び予見不可能な環境の変化に対しては、柔軟な組織構造が必要不可欠である。本学では、すでに学域学類制を導入して、教育組織と研究組織の分離を果たしていることにより、組織構造のこの柔軟化を達成している。また、本構想の実現には学長のリーダーシップが必要であるが、本学において教員人事戦略委員会等の設置により、強力にガバナンスが発揮できる体制もすでに整備されている。したがって、本構想の実現可能性は極めて高い。

本構想の革新性・先見性及び先導性：所属研究科にとらわれない分野融合的な教育を、優秀な大学院生に行う教育研究特区を創設し、世界に羽ばたく若手研究者を育成と教育研究の高度化を一体化して推進する点に、本構想の革新性がある。また、国際基幹教育院における「授業内容の標準化と教科書の作成」が、今後の日本の大学教育における「授業内容と研究内容の適正な分離」を先取りしているところに、本構想の先見性がある。最後に、本構想は、地域における留学生の受け入れや地域の国際化に関する様々な取り組みによって、国際化と大学改革のモデルを地域の様々なタイプの大学に提供する点において、先導性がある。

共通観点 2 共通の成果指標と達成目標

- 前提条件となる事項（大学改革、国際化等）に関し、「スーパーグローバル大学」に相応しい実績を有し、かつ目標設定がなされているか。
※各指標の定義は記入要領によること。

1. 国際化関連 (1) 多様性

①教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国人教員等 (A)	192 人	299 人	406 人	550 人
うち外国籍教員	26 人	40 人	55 人	74 人
うち外国の大学で学位を取得した日本人教員	34 人	43 人	53 人	66 人
うち外国で通算1年以上3年未満の教育研究歴のある日本人教員	93 人	166 人	237 人	335 人
うち外国で通算3年以上の教育研究歴のある日本人教員	39 人	50 人	61 人	75 人
全専任教員数 (B)	1,108 人	1,100 人	1,100 人	1,100 人
割合 (A/B)	17.3 %	27.2 %	36.9 %	50.0 %

【これまでの取組】

1 サバティカル研修制度の導入

平成25年度に、勤続7年（半年以内の研修、もしくは40歳以下の者の初回の研修については勤続5年）以上の者が勤務場所を離れて研究等に従事することができるサバティカル研修制度を整備した。平成26年度には9名の教員がサバティカル研修を取得し、うち6名は外国で研究等に従事する予定である。

2 国際公募の実施

教員の採用に当たり国際公募を積極的に推進しており、特に、外国に広く人材を求める必要がある分野における採用や、テニュアトラック教員の採用に活用している。

【本構想における取組】

1 外国人教員等の増員のための人事制度等の見直し

国際公募をさらに積極的に推進するに当たり、外国人教員等にもわかりやすい勤務条件を提示できるように、平成26年度に年俸制を整備する。その他、外国人教員等の採用に適した人事制度の整備、採用後の支援体制の見直しを行う。また、特に日本人教員の採用にあつては、英語による授業担当が可能であることを必須の要件とする。

2 サバティカル研修制度の積極的な活用

平成25年度に導入したサバティカル研修について、より多くの教員が1年以上の外国での教育研究経験を積むことができるよう、研修期間等を見直しを図る。具体的には、現在1年以内としている研修期間の見直しや、研修期間中の教員の代替措置の充実のための施策等を行う。

3 リサーチプロフェッサーとしての外国人等の登用

教員が研究に専念し、より高い研究成果を創出することを可能にするため、平成26年度にリサーチプロフェッサー制度を導入し、外国の優れた研究者を積極的に招聘する。併せて、年俸制やコンカレントアポイントメント制（外国の大学等に本務を有する者を、協定等に基づき本学の専任教員として採用することを可能にする制度。いわゆる「混合給与制」に相当。）等を整備し、外国人教員等の柔軟な採用を実現する。

これらの取組を着実に推し進め、外国籍の教員を増加するとともに、外国における教育研究歴を有する日本人教員数を大幅に増加させる。

1. 国際化関連 (1) 多様性

②職員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任職員等の割合【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国人職員等 (A)	7 人	42 人	78 人	126 人
うち外国籍職員	0 人	3 人	6 人	10 人
うち外国の大学で学位を取得した日本人職員	2 人	4 人	6 人	10 人
うち外国で通算1年以上の職務・研修経験のある日本人職員	5 人	35 人	66 人	106 人
全専任職員数 (B)	424 人	420 人	420 人	420 人
割合 (A/B)	1.7 %	10.0 %	18.6 %	30.0 %

【これまでの取組】

1 文部科学省国際業務研修等の活用

語学力・国際感覚に優れた職員を育成するため、平成18年度に「文部科学省国際教育交流担当職員長期研修プログラム」により、また、平成25年度に「文部科学省国際業務研修」により、それぞれ、4月～3月の1年間、アメリカ合衆国モンタナ州立大学に職員を派遣し、さらに、その期間のうち国際教育者協会が主催する国際会議に延べ2回、計10日間、職員が参加した。

2 外国出張への中堅・若手職員の派遣

職員の国際感覚の醸成のため、役員・幹部職員や教員等の外国協定校等への出張に際し、中堅・若手職員を担当業務にかかわらず派遣し、出張に係る庶務等を行わせている。

【本構想における取組】

1 海外研修の充実

文部科学省国際業務研修等の機会を積極的に活用するほか、本学独自の海外派遣研修を実施する等、外国における職員研修の機会の充実を図り、国際関係業務に関心の高い職員や語学力の高い職員を中心に派遣することで、外国での研修経験のある職員の増加を推進する。また、外国の関係機関の職員を本学に受け入れる方策も実施する。

2 海外での勤務機会の拡充

海外研修・出張の機会の拡充に加え、実践的な外国経験を職員に積ませるため、本学の海外拠点（タフツ大学（平成28年度～）、ゲント大学（平成29年度～）、エジンバラ大学（平成30年度～）、モンクト王工科大学トンプリ校（平成28年度～））において数ヵ月程度勤務させ、外国での勤務経験を有する職員の増加を推進する。

3 外国人等の選考採用

専門的な知識・経験を有する者を、通常の国立大学法人職員統一試験によらずに選考採用する枠組はすでに整備しており、これを活用し、特に高度な国際感覚を必要とするポストに外国人等を選考採用する。本学の国際化戦略に基づく、東アジアを中心とした留学生の増大に対応するため、海外研修等により、タイ語や中国語等、アジア諸国の言語で対応できる人材も確保する。

これらの取組を着実に推し進め、外国での職務・研修経験等を通じて国際感覚を身につけた職員の数を大幅に増加させ、事務組織の国際化を推進する。

1. 国際化関連 (1) 多様性

③教職員に占める女性の比率【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
女性教員 (A)	180 人	210 人	240 人	275 人
全専任教員数 (B)	1,108 人	1,100 人	1,100 人	1,100 人
割合 (A/B)	16.2 %	19.1 %	21.8 %	25.0 %
女性職員 (C)	159 人	174 人	189 人	210 人
全専任職員数 (D)	424 人	420 人	420 人	420 人
割合 (C/D)	37.5 %	41.4 %	45.0 %	50.0 %

【これまでの取組】

1 全学を挙げた男女共同参画の推進

金沢大学は、平成13年度に女性研究者の任用・環境整備に関する企画・立案・提言等を行う「男女共同参画推進委員会」を設置し、女性研究者支援を開始した。また、平成20年度に男女共同参画キャリアデザインラボラトリーを設置するとともに、平成21年度には、男女共同参画推進担当の学長補佐を配置した。このように本学では、男女共同参画を全学を挙げて強力に推進する体制を整備している。

2 科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業採択

平成20～22年度文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業に、本学の提案「やる気に応えます 金沢大学女性研究者支援」が採択された。同事業では、人材バンク及び情報交換ネットワークとしての人材サロンWIL (Women in Link)の運営や、育児・介護中の教員に研究補助者を支援する「研究パートナー制度」など、独自の女性研究者支援策を展開した。

3 平成25年度科学技術人材育成費補助事業「女性研究者活動支援事業(拠点型)」採択

平成25年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業(拠点型)」に「北陸地域における女性研究者ネットワーク構築 HOKURIKU WOMEN RESEARCHERS' NETWORK」が採択された。本事業は、北陸地域の高等教育機関、公的試験研究所、企業等の他機関とネットワークを構築し、女性研究者リーダーを育成するとともに、現在も、北陸地域全体の男女共同参画の普及・促進に向けた取組の中核を担っている。

【本構想における取組】

1 女性研究者育成・支援方策の実施

教員については、引き続き男女共同参画キャリアデザインラボラトリーを中心に、これまでに実施してきた女性研究者育成・支援方策を進めるとともに、「女性研究者活動支援事業(拠点型)」を着実に実施し、北陸全域を視野に入れた女性研究者の支援事業を推し進める。

2 女性職員の管理職登用の推進

職員については、女性職員比率の向上を目指し、育児期間中の女性職員が能力を發揮・伸長できるような枠組みを整備することによって、女性職員の管理職への登用を推進し、事務組織の活性化を図る。

これらの取組を着実に推し進め、教職員に占める女性の比率を一層向上させ、教育研究・管理運営・地域貢献等、大学の全ての活動分野をこれまで以上の高いレベルで活性化させる。



図. 女性研究者活動支援事業(拠点型)ネットワーク

1. 国際化関連 (1) 多様性

④全学生に占める外国人留学生の割合【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日及び通年の数値を記入

	平成25年度 (H25.5.1)	平成28年度 (H28.5.1)	平成31年度 (H31.5.1)	平成35年度 (H35.5.1)
外国人留学生数 (A)	510 人	535 人	1,110 人	1,660 人
うち、在留資格が「留学」 の者	497 人	515 人	1,090 人	1,640 人
うち、在留資格が「留学」 以外の者	13 人	20 人	20 人	20 人
全学生数 (B)	10,628 人	10,630 人	10,890 人	10,980 人
割合 (A/B)	4.8 %	5.0 %	10.2 %	15.1 %
	平成25年度 (通年)	平成28年度 (通年)	平成31年度 (通年)	平成35年度 (通年)
外国人留学生数 (C)	732 人	760 人	1,510 人	2,200 人
うち、在留資格が「留学」 の者	659 人	680 人	1,430 人	2,120 人
うち、在留資格が「留学」 以外の者	73 人	80 人	80 人	80 人
全学生数 (D)	10,628 人	10,630 人	10,890 人	10,980 人
割合 (C/D)	6.9 %	7.1 %	13.9 %	20.0 %

【これまでの取組】

1 留学生増員計画の実施 (平成21年～)

本学の国際化を推進するため、留学生増員とそのための基盤整備、協定校の拡大等を総合的に実施してきた (留学生数: 345 人 (平成21年) → 497 人 (平成25年))。

2 外国政府機関との協定に基づく外国政府派遣留学生受入れプログラムの実施 (平成22年～)

ベトナム教育訓練省高等教育開発部 (VIED)、ベトナム・メコン州州政府、及びインドネシア教育文化省高等教育局 (DIKTI) と協定を締結し、当該外国政府奨学金による留学生を、平成22年度以降累積で81名受け入れている。

3 ダブル・ディグリー等の国際共同学位プログラムの実施 (平成20年～)

北京師範大学 (中国) 他4校とダブル・ディグリープログラムを、プギョン大学 (韓国) 他3校とツイニング・プログラムを実施し、留学生を平成20年度以降累積で91名受け入れている。

【本構想における取組】

1 新たな留学生受入れプログラムの実施

金沢の伝統文化を生かした日本語・日本文化研修プログラムと、英語で履修可能な共通科目、専門科目を組み合わせた留学生受入特別プログラムを拡大・実施する。また4学期制の導入や、渡日前入試・入学許可を標準とすることにより、海外の学生が留学しやすい制度を構築する。

2 重点交流校との交流モデルの構築とその普及

学生交流を中心に、実質的で定常的な交流を進めている大学を重点交流校に選定し、学生課外活動を含む重層的な教育研究の交流関係を構築する。重点交流校は、原則1国1大学の選定という戦略をとり、集中的に留学生受入を行う。重点交流校との間でその国の教育システムに応じた交流プログラムを構築し、それをモデルとして、他大学からの留学生を効果的に増大させる。

3 英語のみで卒業・修了できるコースの整備

学士課程においては、英語のみで卒業できるコースを10年後までに16学類49コースの全てに構築する。大学院課程は、法務研究科を除く全て (49コース) を英語コースとする。

4 外国人留学生特別入試枠の導入 (現地入試等を含む)

一定数の正規留学生を受け入れるための制度として、一般入試における外国人留学生特別入試枠を導入する。留学生特別枠の入試は、渡日前に出願・入試・入学許可が完了する制度とする。

1. 国際化関連 (2) 流動性

①日本人学生に占める留学経験者の割合【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
単位取得を伴う海外留学経験者数 (A)	174 人	250 人	590 人	870 人
うち学部 (B)	163 人	220 人	360 人	490 人
うち大学院 (C)	11 人	30 人	230 人	380 人
全学生数 (D)	10,113 人	10,095 人	9,780 人	9,320 人
うち学部 (E)	7,968 人	7,966 人	7,721 人	7,521 人
うち大学院 (F)	2,145 人	2,129 人	2,059 人	1,799 人
割合 (A/D)	1.7 %	2.5 %	6.0 %	9.3 %
割合 (B/E)	2.0 %	2.8 %	4.7 %	6.5 %
割合 (C/F)	0.5 %	1.4 %	11.2 %	21.1 %
3ヶ月以上研究派遣された大学院生数 (G)	3 人	20 人	70 人	210 人
割合 (G/F)	0.1 %	0.9 %	3.4 %	11.7 %

【これまでの取組】

1 本学独自の奨学金制度の整備

「金沢大学学生特別支援制度（アカンサス支援制度）」により派遣留学支援（交換留学）、海外派遣留学奨励奨学金、派遣留学報告会アワード奨学金による支援を行なっている。また、「金沢大学創基150年記念留学生支援奨学金」により、毎年度180名に10万円ずつの海外学習奨励費を支給することとしている。

2 海外大学での語学研修、海外研修等の授業科目への組み込み及び単位認定

海外の大学における語学研修を、「外国語表現法」、「異文化体験実習」や「英語コミュニケーション」等の単位として認定している。また、学生個人が企画・実施する海外ボランティアや海外インターンシップ等を「異文化体験実習」の単位として認定している。

【本構想における取組】

1 4学期制の導入

平成29年度に4学期制を導入し、共通教育のカリキュラムを刷新する。4学期制の導入により、日本人学生が留学しやすく、外国人留学生を受入れやすい環境を整備する。

2 入学後早期の英語力強化

平成29年度から導入する共通教育の新カリキュラムでは、英語による授業へ対応できるよう、1年次1学期の開講科目を英語に特化し、学生の英語運用力を早期に引き上げる。

3 人間力強化プログラムにおける海外派遣

共通教育新カリキュラムにおいて、人間力強化プログラムを導入する。人間力強化プログラムには2つのプログラムが用意されており、その一つが短期海外派遣プログラムである。海外派遣を選択した学生は、上記2の取り組みで英語運用力を身につけ、短期海外派遣を経験する。多くの学生に短期海外派遣に参加させることによって、学生の意識改革を促し、語学研修や長期留学など、次のステップへ進むきっかけを与える。

4 コラボラティブプロフェッサー (CP)、名誉客員教授の協力による研究派遣の充実

卒業生・修了生で海外大学の教員研究職に就いた者をCPとして任命している。また、本学の教育研究活動の発展に寄与し、かつ今後も寄与が期待される者に名誉客員教授の称号を授与している。こうした本学にゆかりのあるCP、名誉客員教授とのネットワークを拡充し、本学の学生が現地で研究指導を受けられる仕組みを整える。

1. 国際化関連 (2) 流動性

②大学間協定に基づく交流数【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
大学間協定に基づく派遣日本人学生数(A)	157人	250人	630人	910人
うち単位取得を伴う学部生数	84人	190人	360人	490人
うち単位取得を伴わない学部生数	55人	30人	30人	30人
うち単位取得を伴う大学院生数	9人	20人	230人	380人
うち単位取得を伴わない大学院生数	9人	10人	10人	10人
全学生数(B)	10,628人	10,630人	10,890人	10,980人
割合(A/B)	1.5%	2.4%	5.8%	8.3%
大学間協定に基づく受入外国人留学生数(C)	358人	400人	850人	1,100人
うち単位取得を伴う学部生数	170人	200人	600人	800人
うち単位取得を伴わない学部生数	11人	10人	0人	0人
うち単位取得を伴う大学院生数	155人	170人	250人	300人
うち単位取得を伴わない大学院生数	22人	20人	0人	0人
全学生数(D)	10,628人	10,630人	10,890人	10,980人
割合(C/D)	3.4%	3.8%	7.8%	10.0%

【これまでの取組】

1 海外協定校の拡大

国際的な学生交流及び研究者交流を強化するため、海外協定校を101機関(平成21年度)から192機関(平成26年5月現在)へ拡充した。

2 特徴あるプログラムによる留学生の受入れ

英語による日本語・日本事情プログラム、日本語・日本事情教育と理工系専門科目を組み合わせたプログラム、 Semester単位のプログラムなど、外国人留学生のニーズに沿った受入プログラムを整備している。

3 海外協定校における語学研修への参加

交換留学に加えて、海外協定校が実施する語学研修プログラムへの学生参加を推進している。平成25年度は米国、ドイツ、フランス、台湾の各協定校に計53名を派遣した。

【本構想における取組】

1 重点交流校との重層的交流モデルの構築

これまでの交流実績を基礎にして重点交流校を設定し、協定に基づく交換留学のほか、新たな短期交流プログラムの開始、国際共同教育プログラムの拡大、単位互換制度の確立など教育交流の強化を集中的に行う。それをモデルに、協定校での交流プログラムの拡充を進める。

2 協定校との交流枠の拡大(2名から5名へ)と協定校の拡大(192機関から250機関へ)

192機関(平成26年5月1日現在)の海外協定校を250機関にまで拡大するとともに、各大学との交流枠を2名から5名へと拡大する。1国1大学として選定した重点交流校との取り組みをモデルとして、全協定校を対象に交流内容の拡充を推進する。

3 研究力強化のための派遣

協定校との研究交流を推進し、優秀な大学院生の国際共同研究への参加や海外機関への研究派遣、長期留学に対して経費を支援し、大学院学生の国際競争力の涵養と研究力強化を図る。

1. 国際化関連 (3) 留学支援体制

①日本人学生の留学についての支援体制の構築【1 ページ以内】

【これまでの取組】

1 インターナショナル・オフィスの設置

平成 24 年度に設置した国際機構にインターナショナル・オフィスを設置し、部局と共同で派遣留学の支援及び外国人留学生の受入の支援を行っている。

2 本学独自の奨学金制度の整備

平成 22 年 7 月に「金沢大学学生特別支援制度（アカンサス支援制度）」を整備し、派遣留学生対象に、旅費相当分を支援する「派遣留学支援（交換留学）」、及び留学により修学期間を超えて在籍することになった場合に授業料相当分を支援する「海外派遣留学奨励奨学金」、さらに派遣留学報告会において優秀な発表を行った学生に奨学金を給付する派遣留学報告会アワードを設立した。

また、平成 25 年 7 月に金沢大学創基 150 年記念留学生支援奨学金（プログラム「SAKIGAKE」）を設立し、現在も海外留学する学生 180 人に 10 万円ずつを支援することとしている。

3 派遣留学説明会及び派遣留学報告会等の開催

交流協定校を紹介する「海外留学フェア」、派遣留学を目指す学生に派遣留学制度を説明する「派遣留学説明会」、アメリカの大学で教鞭をとる教員を招いて「アメリカの大学体験授業」の実施等、留学促進のためのイベントを開催している。また、毎年、派遣留学から帰国した学生の報告会を開催し、派遣留学に対する学生の認識を実体化・具体化するとともに、派遣留学予定の学生には派遣留学経験者によるアドバイスを行う機会としている。

4 派遣留学生安全・危機管理オリエンテーションの実施

平成 24 年度から、「セーフティー・ハンドブック」を作成し、各研修の事前学修を行うとともに、派遣留学予定学生を対象に安全・危機管理の意識向上のため、オリエンテーションを実施している。

【本構想における取組】

1 Study Abroad/International Office の設置

国際機構のインターナショナル・オフィスを改組し、海外派遣・留学生受入窓口として Study Abroad/International Office (SAI) を設置する。SAI では、従来、学域と本部で分かれて行っていた派遣業務と受入業務を全学的な仕組みにおいて一元化する。特に派遣留学支援機能を強化するため、専任の留学アドバイザー 5 名（3 学域に 1 名ずつと本部 2 名）を配置し、留学先や留学生活に関する相談、留学の手続き等に関する支援を行う。

2 重点交流校におけるリエゾン・オフィスの設置と、海外拠点への教職員の常駐

重点交流校にリエゾン・オフィスを設置し、リエゾン・オフィスと海外事務所の中から、地域ごとに重要な機関を海外拠点として選定する。海外拠点には、本学教職員を常駐させ、現地での派遣留学生の支援を行うとともに、学生の安全確保に努める。

3 留学前英語力強化プログラムの充実

従来の取り組みに加え、タフツ大学 ELP 金沢サテライトセンターを設置し、本学で ELP (English Language Programs) を常時開講する。センターでは、学生を対象に、TOEFL テストの準備を含む留学に備えた英語力向上のための事前学習指導を行う。

4 本学独自奨学金の充実

従来の各種奨学金に加えて、大学院生を対象として世界トップクラスの大学への長期研究留学を支援する「グローバルリーダー育成海外留学生奨学金」を設立し、350 万円/人/年の奨学金を付与する。

5 短期海外派遣プログラムの拡充

海外留学のきっかけとなる短期海外派遣プログラムの充実を図る。一度海外へ出ることで、学生の意識が変わり、学修の動機付けと留学への意欲の向上が期待できることから、協定校と連携し、世界各地に展開する短期海外派遣プログラムを組織的に構築する。

1. 国際化関連 (3) 留学支援体制

②外国人留学生等の支援体制の構築【1ページ以内】

【これまでの取組】

1 本学独自の奨学金制度の整備

平成 22 年 7 月に「金沢大学学生特別支援制度（アカンサス支援制度）」を整備し、過去に本学に短期留学し、再び本学の正規生として入学した留学生を支援している。また、平成 25 年に、金沢大学創基 150 年記念留学生支援奨学金（プログラム「SAKIGAKE」）を設立し、毎年新規 45 人の留学生に、年額 18 万円ずつを在籍期間中にわたり支援することとしている。

2 緊急貸付金制度

突然の事故、病気、また、国際情勢の変化など、予期せず緊急に費用が必要となった場合に、迅速に留学生に必要な経費を貸与できる制度を整えている。

3 チューター、レジデント・アドバイザー

日本人学生チューターによる留学生の勉学や研究、生活等のサポートを行っている。また、留学生宿舎に、日本人学生がレジデント・アドバイザーとして入居し、留学生のサポートを行っている。

4 留学生の家族対象の日本語教育

国際学類日本・日本語教育コース「日本語教育実習 B」として、留学生の家族を対象とした日本語教育を行っている。

5 留学生の学習・語学サポート

留学生が利用しやすい環境として図書館に留学生学習サポートルームを開設し、数学・物理学の補講や、英語・日本語会話力のサポートを実施している。

6 ホームカミングデイ、留学生懇談会

本学のホームカミングデイに合わせて、留学生ホームカミングデイを実施し、本学に留学した卒業生・修了生の講演会を行い、在学留学生との交流を図っている。また、学長主催の留学生懇談会を開催し、留学生と教職員、地域市民が交流する機会を設けている。

【本構想における取組】

1 職員の高度化による留学生受け入れ体制の強化

タフツ大学 ELP 金沢サテライトセンターにおいて、半年間のビジネス英語研修を受講した職員を国際機構及び各部局窓口に配置し、受入支援体制の強化を図る。

2 メンタルケア・ヘルスケア体制の充実

保健管理センターを英語対応可能な体制とする。特にメンタルケアに関して、英語で対応できる専門家を配置し、留学生の精神的サポート体制を強化する。また、新たに各部局に様々な相談を一元的に受ける留学生相談教員を配置し、留学生の増加に対応できる体制を整える。

3 チューターの充実

従来のチューターに加え、新たに留学経験を有する日本人学生をチューターとして配置し、自分の留学体験に基づいた親身の留学生支援を行わせる。

4 附属図書館の国際化の促進と学習支援機能強化

図書館は留学生にとって学修と交流のために最も多くの時間を過ごす重要な場所であることから、(1) 国際交流ルーム（英語以外の使用を禁ずる日本人学生と留学生の交流スペース）を新たなタイプのラーニング・コモンズとして本学の 3 つの基幹図書館に設置し、日本人学生と留学生の〈学び〉を通じた交流を促進する。また、(2) 高度 TA の研修を受けた留学生を「留学生ラーニング・コンシェルジュ」（自国からの留学生の学修サポーター）として図書館で雇用し、高度な図書館業務にも精通させることによって帰国後の「サブジェクト・ライブラリアン」としての能力を養成する。

5 留学生の就職支援

企業インターンシップや留学生向け就職説明会の開催など、留学生の就職支援を充実させる。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

①外国語による授業科目数・割合【2ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国語による授業科目数(A)	173 科目	682 科目	1,900 科目	3,550 科目
うち学部(B)	100 科目	182 科目	650 科目	1,300 科目
うち大学院(C)	73 科目	500 科目	1,250 科目	2,250 科目
英語による授業科目数(D)	173 科目	682 科目	1,900 科目	3,550 科目
うち学部	100 科目	182 科目	650 科目	1,300 科目
うち大学院	73 科目	500 科目	1,250 科目	2,250 科目
全授業科目数(E)	5,115 科目	5,100 科目	5,100 科目	5,100 科目
うち学部(F)	2,632 科目	2,600 科目	2,600 科目	2,600 科目
うち大学院(G)	2,483 科目	2,500 科目	2,500 科目	2,500 科目
割合(A/E)	3.4 %	13.4 %	37.3 %	69.6 %
割合(B/F)	3.8 %	7.0 %	25.0 %	50.0 %
割合(C/G)	2.9 %	20.0 %	50.0 %	90.0 %
割合(D/E)	3.4 %	13.4 %	37.3 %	69.6 %

【これまでの取組】

1 外国語による授業科目の割合

本学の、平成25年度における外国語による授業科目数は、学士課程で全授業科目数の2.4%、大学院課程では全授業科目数の3.9%となっている。特に、学士課程の国際学類では、英語で実施している授業科目は、25科目であり、そのうち3科目を選択必修としている。

2 環境ESD共通科目

人間社会環境研究科(博士前期課程)、自然科学研究科(博士前期課程)及び医薬保健学総合研究科(博士前期課程・修士課程)に3研究科共通科目として「環境・ESD共通科目」(4科目)を開講し、英語により授業を実施している。

【本構想における取組】

本構想における本学の全学的な国際化に際し、言語科目以外の外国語による授業科目の提供は、基本的に英語によるものとして整備を進める。

※外国語(本構想の場合は英語)による授業科目の定義

- 「英語による授業」とは、授業時間90分のうち8割以上を英語で実施し、なおかつそれが15回の授業期間のうち8割以上であるものとする。
- 語学としての授業科目は「外国語による授業科目数」及び「全授業科目数」から除く。
- クラス分けを行っている授業科目は、クラス毎に授業科目数として算出する。
- ここでいう「授業科目」とは、当該年度開講科目ではなく、教育課程における開講科目(カリキュラムに登録されている科目)のことである。

※1 科目の定義 同一内容の科目を1科目と呼び、1科目と数える。ただし、GS科目とそれ以外の科目ではカウントの仕方が異なることに注意。

GS科目:同一内容科目を複数のセッションで開講する場合、英語による授業科目の割合は、英語によるセッション数/総セッション数*100 とする。

学士課程における科目:使用言語によらず同一内容である科目のこと(例えば、化学A)。したがって、日本語と英語で別々に開講されている「化学A」は1科目であるので、英語による開講は100%となる。

1 英語による授業科目数の飛躍的向上

学士課程及び大学院課程において、全授業科目における「英語による授業科目」の割合を飛躍的に向上させ、平成 29 年度までに学士課程 10%、大学院課程 25%、平成 35 年度までに学士課程 50%、大学院課程 100%（日本語を使用すべき、約 1 割の授業科目を除く）とする。特に共通教育科目のなかの GS 科目における「英語による授業科目」については、先行してその比率を平成 29 年度までに 25%、平成 32 年度までに 50%とする。また、平成 35 年度までに国際学類など学士課程の一部の学類においては、卒業要件（共通教育科目及び学士専門科目）として、「英語による授業科目」の割合を 25%以上とする。それ以外の学類についても、必ず「英語による授業科目」の履修を卒業要件とする。

2 先導的な国際学類モデルを活用した「英語による授業科目」の体系化

「英語による授業科目」は、金沢大学グローバル人材スタンダード（KUGS）に照らして全学的に体系化して整備する。すなわち、共通教育科目においては、GS 科目のなかに「英語による授業科目」を一定以上配置し、専門科目においては、共通科目として位置づけられる学域 GS 科目のなかに「英語による授業科目」を複数配置する。「英語による授業科目」の履修のみで卒業要件を満たすことのできるプログラムを、平成 35 年までに各学類の各コース（16 学類 49 コース）に少なくとも 1 つ導入する。その際、各学類のカリキュラム全体における「英語による授業」の構造的な位置、科目選定、及び具体的な割合に関しては、本学の教育面での国際化を先導する国際学類の事例を参照基準として、教育上最も効果的であるように設定する。

また、同じく専門科目において、「英語による授業科目」のみで構成された副専攻を各学域に複数設ける。さらに、共通教育科目・学士専門科目ともに、英語を用いたジョイントクラスを増やすことで、留学生との共同学修により、知識以外の能力も涵養する。最終的に、ジョイントクラスを含む「英語による授業科目」の体系化には、国際通用性をもつナンバリングの手法を用いる。また、科目のナンバリングに当たっては、予習復習における英語要求度が一目で分かるような工夫をする。

3 国際基幹教育院の主導による KUGS を基軸としたカリキュラム編成

こうした取り組みを全学的に推進するため、既存の組織を見直し、全学における教育の国際化に必要な基盤整備、質保証及び標準化を推進する国際基幹教育院を設置する。国際基幹教育院は、KUGS で掲げた能力を学生に身につけさせるため、共通教育における GS 科目、GS 言語科目、学域 GS 科目及び大学院 GS 科目の編成と実施に責任を持ち、全学的な国際化を主導する。

4 教員へのインセンティブ

平成 27 年度より当面は、「英語による授業科目」の提供を増加させるために、標準を超えて当該科目の提供に取り組んでいる教員に対しては、教育経費の配分を増額するなど、一定程度の厚遇を行う。

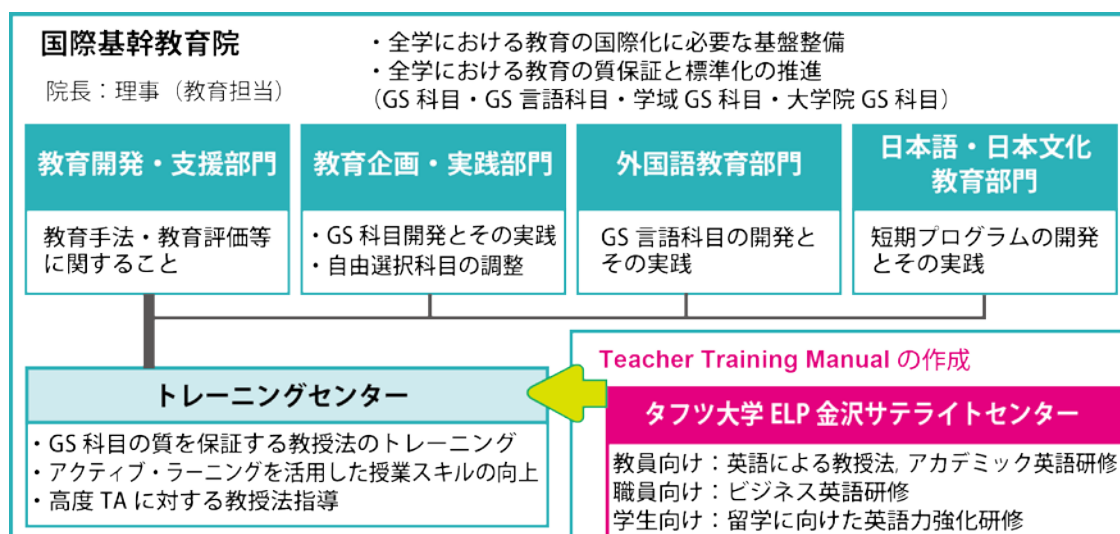


図. 国際基幹教育院 組織図

(大学名：金沢大学) (申請区分：タイプ B)

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

②外国語のみで卒業できるコースの数等【2ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国語のみで卒業できるコースの設置数 (A)	18 コース	37 コース	73 コース	98 コース
うち学部 (B)	0 コース	12 コース	24 コース	49 コース
うち大学院 (C)	18 コース	25 コース	49 コース	49 コース
全学位コースの数 (D)	100 コース	99 コース	99 コース	99 コース
うち学部 (E)	49 コース	49 コース	49 コース	49 コース
うち大学院 (F)	51 コース	50 コース	50 コース	50 コース
割合 (A/D)	18.0 %	37.4 %	73.7 %	99.0 %
割合 (B/E)	0 %	24.5 %	49.0 %	100 %
割合 (C/F)	35.3 %	50.0 %	98.0 %	98.0 %
外国語のみで卒業できるコースの在籍者数 (G)	76 人	300 人	800 人	2,106 人
うち学部 (H)	0 人	150 人	450 人	1,260 人
うち大学院 (I)	76 人	150 人	350 人	846 人
全学生数 (J)	10,628 人	10,630 人	10,890 人	10,980 人
うち学部 (K)	8,125 人	8,126 人	8,296 人	8,361 人
うち大学院 (L)	2,503 人	2,504 人	2,594 人	2,619 人
割合 (G/J)	0.7 %	2.8 %	7.3 %	19.2 %
割合 (H/K)	0 %	1.8 %	5.4 %	15.1 %
割合 (I/L)	3.0 %	6.0 %	13.5 %	32.3 %

【これまでの取組】

※「学位コース」の定義

ここで言う「学位コース」とは、学士課程にあっては、各学類の下に設置されている学生の所属コース・専攻（ただし、一部学類にあっては所属学類）のことであり、また、大学院課程にあっては、各専攻の下に設置されている学生の所属コース・プログラム（ただし、一部専攻にあっては所属専攻）のことである。

※「外国語のみで卒業できるコース」の定義

ここで言う「外国語のみで卒業できるコース」とは、学士課程にあっては、「学位コース」に設置される「教育プログラム」のことであり、また、大学院課程にあっては、「学位コース」、又は「学位コース」に設置される「教育プログラム」のことである。

1 大学院課程における外国語のみで修了できるコースの設置

本学では、これまで外国語のみで修了できるコースの設置を進め、人間社会環境研究科（博士前期課程：2コース）・（博士後期課程：4コース）、自然科学研究科（博士後期課程：5コース）及び医薬保健学総合研究科（博士課程：4コース）の計15コース設置しており、外国人留学生の受入れ増加のための体制を整えている。

2 国際総合医学コースの設置

医薬保健学総合研究科（博士課程）では、研究留学生に留まらず、優秀な外国人留学生と日本人学生も含めて、広い学識と優れた指導能力を修得させて、アジアを中心とする世界の医学課題の解決に貢献できる医学研究者を育成するために、平成12年度に英語のみで修了できる「国際総合医

(大学名：金沢大学) (申請区分：タイプB)

学特別コース」(募集定員:10人)を設置した。平成19年度からは、コース名を「英語による国際総合医学コース」に変更し、これまでに合計63人の修了者を輩出している。

3 国際インタラクティブ特別教育プログラムの実施

自然科学研究科では、より高度な国際的人材育成を目指す「国際インタラクティブ特別教育プログラム」を平成19年4月に開設した。国際会議での論文発表や高い語学力を有すること等を修了要件としており、これまでに50名が修了している。

【本構想における取組】

本構想における、国際化を加速する新カリキュラムは、言語科目以外の外国語による授業科目の提供を、基本的に英語によるものとして整備を進める。

1 学士課程における英語のみで卒業できるコースの拡充

学士課程専門教育においては、各学類の下に設置されているすべてのコース(16学類49コース)のなかに、「英語による授業」の履修のみで修了できる「コース」(前頁の定義に示した「教育プログラム」に相当)を、平成35年度までに少なくとも1つは設置する。なお、学士課程のなかの共通教育においては、GS科目のなかに、「英語による授業科目」を平成29年度までに複数配置し、GS科目の必要単位を「英語による授業」のみの履修で取得可能とする。

2 大学院課程における英語のみで卒業できるコースの拡充

大学院課程においては、平成35年度までに100%(日本語で行うべき科目などの1割程度の例外を除く)の科目を英語で提供する。したがって、各専攻の下に置かれているすべてのコース(又は専攻)において、「英語による授業」の履修のみで修了可能となる。

3 英語のみで卒業できるコースの拡充のための体制整備

英語のみで卒業できるコースを拡充するために、新規教員の採用の際には、英語による授業実施が可能であることを採用の必要条件とし、外国人教員、又は外国で学位を取得する等、外国での教育研究歴を有し、英語による授業担当が可能である日本人教員を増員する。現任教員の場合には、英語による授業担当が可能となるように、国際基幹教育院に設置するトレーニングセンターにおいて英語教授能力向上を促す。また、タフツ大学ELP(English Language Programs)金沢サテライトセンターのスタッフによる「英語による教授法トレーニング」を実施し、教員の英語による教授技術の向上と職員の英語能力の向上を図る。加えて、授業資料や講義録音(日本語)の英訳などを外部委託し、教員の「英語による授業」実施を支援する。

さらに、英語による授業科目にTAを重点的に雇用し、学生の授業理解度を向上させる。そのために、英語による授業科目におけるTA業務に関しては、トレーニングセンターにおける大学院生(外国人留学生・日本人学生)のTA研修を整備し、研修への参加をTA雇用の必要要件とする。

4 学生のスタディ・スキルの向上

学士課程及び大学院課程における英語のみで卒業もしくは修了できるコースの履修を促進するために、国際基幹教育院の主導のもと、共通教育における学生の基礎的な英語能力を飛躍的に向上させる。すなわち、英語からなるGS言語科目を充実させ、4学期制の導入に合わせ、1年次1学期の開講科目を主にGS言語科目にし、学生の英語運用力を一定レベルまで早期に引き上げる。さらに、英語で開講されるGS科目や低年次に配当される英語による専門科目、そしてGS言語科目の上級クラスも含め、総合的に英語力を向上させるようなカリキュラムを構築する。GS言語科目における学生の英語指導においても適宜、ELP金沢サテライトセンターのスタッフの指導を仰ぐ。また、学生の英語による授業の理解度を向上させる取組として、英語による授業を録画し、それを学生の復習に活用するなど、きめ細かい学生のフォローアップに努める。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

③日本語教育の充実【1ページ以内】

【これまでの取組】

1 総合日本語プログラムの実施（留学生センター）

国際機構留学生センターにおいては、本学に在籍する外国人留学生全員を受講可能（受講は希望者のみ）とする総合日本語プログラムを実施している。総合日本語プログラムは、大学での研究・学習と生活に必要な日本語力を育成することを目的とし、前期（4月～9月）及び後期（10月～3月）に開講し、外国人留学生の日本語力や学習目的等に応じた多様なクラス編成としている。

2 日本・日本語教育コース（人間社会学域国際学類）

日本・日本語教育コースは、日本語教育専攻資格を取得することを可能とするコースであるが、同コースの専門科目「日本語教育実習 B」において、外国人留学生の家族に対する日本語教育を実施している。また、同コースの教員及び学生を中心としてボランティアを募り、金沢市、小松市での外国籍を有する児童・生徒を対象とした日本語教育を含めた学習支援活動を実施している。

3 日本語教育・日本文化研究コース（人間社会環境研究科国際学専攻）

日本語を専門的に学ぶ留学生や、既に日本語教師の職に就いている留学生を受け入れ、高度な日本語教授法を修得させる研究コースを設置している。

4 日中韓 環境・エコ技術特別コース（自然科学研究科博士前期課程）

カリキュラムで総合日本語を開設するとともに、日本語補講も行うことにより、日本企業でのインターンシップに支障のないようコースを設定している。

5 医薬保健学総合研究科

医学博士課程に所属する外国人留学生に対して、日本語補講を実施している。

6 その他各部局での日本語教育

その他の部局においても、留学生センター教員が出向いて、外国人留学生に対し学習や生活等に支障をきたさないよう日本語教育の補講を行っている。

【本構想における取組】

1 国際基幹教育院 日本語・日本文化教育部門による日本語教育の充実

留学生センターを改組して、国際基幹教育院に日本語・日本文化教育部門を設置し、これまで各部局で行ってきた日本語教育を集約するとともに、人員を補強し、拡大する外国人留学生に対する日本語教育体制を整える。また、同「日本語・日本文化教育部門」と国際学類「日本・日本語教育コース」とが協力し、海外留学する日本人学生が副専攻を利用して英語で日本事情・日本文化を紹介する訓練を受けられるようなプログラムを設ける。

2 サバイバル日本語教育の実施とそのための支援体制の整備

本学での学習上、日本語を必要としない外国人留学生、外国人研究者、及びその家族等に対して、日本での生活に最小限必要な日本語を教育するサバイバル日本語教育を充実する。また、平成 28 年度までに、金沢市を含む自治体等の協力を得て、市民ボランティアによってサバイバル日本語教育を支援する体制を整備する。平成 29 年度以降には、外国人留学生等のさらなる増加が見込まれることから、サバイバル日本語教育の外部委託も視野に入れつつ、事業補助期間終了後の自立的運用を見据え、市民ボランティアによる取組を充実させる。

3 高度な日本語教育研究につながるプログラムの整備

国際基幹教育院 日本語・日本文化教育部門に海外の日本語・日本文化研究者を招へいし、留学生及び日本人学生を対象に特別講義を実施することにより、学生の多様な学びを促進する。また、日本語・日本文化教育部門に外国人留学生への教育機能とともに、国際的な研究交流機能を持たせることにより、日本人学生及び外国人研究者を巻き込んだ重層的かつ高度な日本語・日本文化教育研究を展開する。これにより、日本の企業・機関に就職する外国人卒業生・修了生を増加させ、地域と日本のグローバル化を牽引する。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

④学生の語学レベルの測定・把握、向上のための取組【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度大学が定める時点の数値を記入

	平成25年度 (H26.3.31)	平成28年度 (H29.3.31)	平成31年度 (H32.3.31)	平成35年度 (H36.3.31)
外国語力基準	TOEIC 760点, TOEFL-iBT 80点相当			
外国語力基準を満たす学生数 (A)	32人	2,269人	4,508人	7,489人
うち学部(B)	27人	1,809人	3,592人	5,966人
うち大学院(C)	5人	460人	916人	1,523人
全学生数(D)	10,628人	10,630人	10,890人	10,980人
うち学部(E)	8,125人	8,126人	8,296人	8,361人
うち大学院(F)	2,503人	2,504人	2,594人	2,619人
割合(A/D)	0.3%	21.3%	41.4%	68.2%
割合(B/E)	0.3%	22.3%	43.3%	71.4%
割合(C/F)	0.2%	18.4%	35.3%	58.2%

【これまでの取組】

1 語学外部検定試験の基準を満たした学生への単位認定

共通教育科目、学士専門科目において、語学の外部検定試験のスコアに基づく単位認定を行っている。平成25年度実績では、学士課程で138人(英語115人、中国語9人、フランス語7人、ドイツ語5人、朝鮮語2人)の学生が単位認定を受けている。

2 英語学習奨励支援

平成25年度後期から、学生の英語能力の向上及び留学を早期に動機付けることを目的に、「英語学習奨励支援制度」を設け、英語外部試験の受験料の一部を支援する取り組みを開始した。これまでに、TOEIC公開テスト105名、TOEFL-IPT 20名の合計125名に支援した。

【本構想における取組】

1 英語外部検定試験の義務化と達成基準の設定

平成29年度より、学士専門課程のすべての学生に対して、在学中に最低2回(1年次と3年次)の英語外部試験の受験を義務化し、学生の英語能力のレベルを客観的に把握するための指標とする。また、大学院博士前期課程では、全学生に対して、在学中に最低1回の受験を義務化する。

上記検定試験の達成基準をTOEIC 760点又はTOEFL-iBT 80点相当に設定し、平成35年度までにこの基準に到達する学生の割合を、学士課程学生の75%以上、大学院課程学生の85%以上とする。なお、国際学類では、本学の国際化の先導的役割に鑑み、達成基準をTOEIC 850点又はTOEFL-iBT 95点相当に設定し、平成35年度までにこの基準に到達する学生の割合を85%以上とする。

2 基準達成のための英語関連科目の強化

スキルとしての英語の能力を強化するために、国際基幹教育院の主導のもと、共通教育にスタディ・スキル、コミュニケーション・スキルなど「スキルとしての英語」に重点を置いたGS言語科目を配置する。さらに、外部試験対策の8週間クラスを設置して、外部業者とのタイアップのもとで夏期講習セミナー及びe-learningによる課外学習を強化するなど、外部試験対策に重点的に取り組む。なお、大学院にも大学院GS科目として、論文ライティングやディスカッションなど「スキルとしての英語」科目を設定する。

3 学生へのインセンティブ導入

平成28年度までは、従来の「英語学習奨励支援制度」を継続拡充するが、英語外部試験を学士課程及び大学院前期課程の全学生に義務化する平成29年度からは、達成基準を大きく超える成績優秀者に対して「受験奨励奨学金」を支給する。

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

①ナンバリング実施状況・割合【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
ナンバリングを行っている授業科目数(A)	0 科目	5,300 科目	5,300 科目	5,300 科目
うち学部(B)	0 科目	3,000 科目	3,000 科目	3,000 科目
うち大学院(C)	0 科目	2,300 科目	2,300 科目	2,300 科目
全授業科目数(D)	5,389 科目	5,300 科目	5,300 科目	5,300 科目
うち学部(E)	2,974 科目	3,000 科目	3,000 科目	3,000 科目
うち大学院(F)	2,415 科目	2,300 科目	2,300 科目	2,300 科目
割合(A/D)	0 %	100 %	100 %	100 %
割合(B/E)	0 %	100 %	100 %	100 %
割合(C/F)	0 %	100 %	100 %	100 %

【これまでの取組】

1 カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーの整備

学類、コース毎に学位授与方針(ディプロマポリシー)を確認し、学類、コース毎に教育課程編成方針(カリキュラムポリシー)を策定した。これにより、授業科目と学習成果を紐づけたカリキュラムマップ及び卒業までの学習体系を示したカリキュラムツリーを作成した。また、学生による学習成果達成度アンケート、教員アンケートにより、カリキュラムマップ及び授業科目ごとにおける学習成果設定の妥当性、整合性検証体制を構築した。

2 ナンバリング導入の準備状況

これらの活動により、学士課程専門科目については、内部質保証としての体系的な教育課程が編成されているかを検証するサイクル(教育質保証サイクル)が構築されており、外国の大学との連携を容易にし、学生の適切な授業科目選択の一助となるナンバリング導入の準備を進めた。

【本構想における取組】

1 ナンバリング導入前の調整

国際通用性を高めるため、すでに作成済みの学士課程専門科目における教育課程編成方針、学習成果、カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーに関して、タフツ大学のナンバリング実践例等を参考に見直しを図る。また、大学院課程と共通教育科目については、すでに実施済みの学士課程専門科目及びタフツ大学の実践例等を参照基準として、ナンバリングが導入できる形にカリキュラムマップやカリキュラムツリー等を整備する。

2 ナンバリングの実施

学士課程専門科目、大学院課程、共通教育科目において、それぞれの教育課程編成方針、学習成果、カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーを基にして、ナンバリングを実施する。さらに、すでに学内で実施されている内部質保証としての体系的な教育課程検証サイクルにナンバリングを組み込み、毎年度、妥当性と整合性を検証する。

3 外国の大学との教育連携や単位互換等の推進

外国の大学との教育連携や単位互換等を推進するため、教育課程編成方針、学習成果、カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーの英語化を進めるとともに、ジョイントクラス等英語による授業科目に体系的にナンバリングを導入する。

4 英語による授業科目の質保証と、英語のみで卒業・修了できるプログラムの準備

科目ナンバリングを通して、国内の他大学及びタフツ大学をはじめとした協定校との授業科目間チューニングを行い、英語による授業科目の質と内容の国際的な標準化を進め、英語による授業科目だけで卒業もしくは修了できる教育プログラム提供への準備とする。

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

②GPA導入状況【1ページ以内】

【これまでの取組】

1 GPA制度の導入

平成15年度に工学部及び薬学部、平成16年度に法務研究科においてGPA制度を導入した。さらに、平成20年度には学部学科制から学域学類制への移行に伴い、全ての学域学類においてGPA制度を導入した。

2 GPA制度の活用状況

本学においては、学生のGPA値を次のとおり様々な選考、指導等に基準として活用している。

- ・転学類・転コースの選考基準として活用している。
- ・経過選択制による専門分野・コース配属の選考や研究室配属の選考に活用している。
- ・薬学類・創薬学類では、学類配属の選考要件として、法務研究科では、進級判定に活用している。
- ・早期卒業に必要な要件やキャップ制の上限撤廃要件としても活用している。
- ・指導教員、アドバイス教員等は、成績低迷学生への指導に活用している。
- ・学生への学内奨学金制度の選考基準として活用している。
- ・本学学生が派遣留学する際の選考基準としても活用している。

【本構想における取組】

1 全学的なGPA制度の導入

大学院課程においても、全ての研究科にGPA制度を導入する。

2 GPA制度運用の前提としての厳格な成績評価

GPAの信頼性と透明性を高め、それを各種の指標として活用するために、各科目の成績分布を教員間で共有し、FDを進めることにより、各科目の特性に応じた成績基準を平準化し、成績評価を厳格化する（成績分布のパターンをシラバスで示す）。

3 国際通用性のある教務システムの確立

GPAの信頼性と透明性を高めることに加え、全科目のナンバリングを実施し、学士課程及び大学院課程において、外国の大学との連携における成績評価の互換性を高めることによって、国際通用性のある教務システムを確立する。

4 GPA活用の拡充を通しての教育の質保証

GPAは本学ですでに幅広く活用され、他の取組と機能的に関連付けられているが、それに加えて、一定のGPAに達しない学生に対しては、十分な学習・生活指導を前提としつつ、それをもって退学勧告の基準とする制度を設ける。また、単位に加えてGPAを卒業要件の一つとする（GPAが一定以下の場合、単位数が揃っていても卒業できない制度を導入する）。

5 GPAを補う多次元評価法の確立

GPAに加えて、ルーブリックや学修ポートフォリオを活用した学生参加型の評価手法を開発する。これによって、学生は能動的かつ意欲的に学習に取り組み、自ら学修満足度を測定し、評価することができるようになる。それによって、教員・学生ともに、GPAと学生自身の評価を多次的にとらえ、それをその後の各々の評価方法にフィードバックさせることができるようになる。こうした多次元評価手法を、平成30年度を目処に構築することによって、さらに教育の質を高める。

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

③シラバスの英語化の状況・割合【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
シラバスを英語化している授業科目数 (A)	330 科目	6,748 科目	6,748 科目	6,748 科目
うち学部 (B)	212 科目	4,248 科目	4,248 科目	4,248 科目
うち大学院 (C)	118 科目	2,500 科目	2,500 科目	2,500 科目
全授業科目数 (D)	6,980 科目	6,748 科目	6,748 科目	6,748 科目
うち学部 (E)	4,248 科目	4,248 科目	4,248 科目	4,248 科目
うち大学院 (F)	2,732 科目	2,500 科目	2,500 科目	2,500 科目
割合 (A/D)	4.7 %	100 %	100 %	100 %
割合 (B/E)	5.0 %	100 %	100 %	100 %
割合 (C/F)	4.3 %	100 %	100 %	100 %

【これまでの取組】

1 シラバス英語化の状況

本学では、教務システムの国際通用性を高めるために、シラバスの英語化に取りかかったところであり、これまで全授業科目のうち学士課程で5.0%、大学院課程で6.3%のシラバスを英語化した。

2 シラバスの内容

シラバスの掲載内容は、授業の主題、授業の目標、学生の学習目標、授業の概要（授業ごとの概要）、評価の方法、評価の割合、テキスト・教材・参考書等、その他履修上の注意事項や学習上の助言、オフィスアワー等（学生からの質問への対応方法等）、履修条件、適正人数と受講者の調整方法、関連科目等、多岐に渡っており、学生の授業科目選択や学習の流れの理解を高める等、学生にとって有効なものとなっている。

【本構想における取組】

1 シラバスの完全英語化

教育課程編成方針、学習成果、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーとともに、シラバスの英語化を進め、平成28年度には、学士課程及び大学院課程のすべての科目に関して英語化を達成する。

2 英語化の支援策

シラバスの英語化を進めるに当たって、教員個人で行うのに多大な困難がある場合に限り、外部委託等による英語化のための支援を行う。

3 国際通用性のあるシラバスの作成

タフツ大学との連携の下にすべての授業科目のナンバリングを行い、それを完全英語化するシラバスに明記する。また、英語による授業科目を含むすべての科目にアクティブ・ラーニングを導入するに当たって、その具体的な手法をシラバスに明記する。さらに、成績評価の平準化と成績の厳格化に照らして、成績評価の方法、成績分布の公表の方法をシラバスに明記する。

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

④教育プログラムの国際通用性と質保証【1ページ以内】

【これまでの取組】

1 第三者機関による分野別の認定・認証

工学系では、第三者機関による国際的に通用する技術者の教育プログラム認定を受けるため、JABEE の受審を進めてきた。平成 14 年度に工学部土木工学科及び機能機械工学科の教育プログラムが JABEE を受審し認定を受けて以降、平成 15 年度に人間・機械工学科の教育プログラムが、平成 17 年度に物質化学工学科化学工学コースの教育プログラムが、平成 18 年度に物質化学工学科化学コースの教育プログラムが、平成 20 年度には電気電子システム工学科の教育プログラムが JABEE の認定を受けた。

2 JABEE の認定継続

平成 20 年度の学域・学類へ改組後も、後継となる学類・コースにおいて継続して JABEE の認定を受けてきた。

3 JABEE 受審の再検討と継続

学域・学類の年次進行による完成とともに、学類における教育プログラムの PDCA サイクルと外部評価システムが構築された。それに伴い、平成 23 年度以降順次認定期間が終了した学類・コースにおいては、受審を再検討しているものもある。現在は、環境デザイン学類（旧土木工学科）と物質化学類応用化学コース（旧物質化学工学科化学コース）が JABEE 認定を受けている。

【本構想における取組】

1 国際通用性（チューニング）

今後、欧州及び米国の交流協定校カリキュラムとのチューニングを実施し、本学の教育プログラムの国際通用性を高める。具体的には、まず人間社会学域と理工学域の学類・コースにおいて、タフツ大学（米国）との間で、対応する教育プログラムのチューニングを実施し、ナンバリングされた授業科目間での単位互換制度を構築する。チューニングに当たっては、教育プログラム体系、教育手法、成績評価手法の検証を行う。その後、アントワープ大学（ベルギー）とのチューニングを同様に実施する。

2 質保証

質の保証された国際通用性の高い体系的な教育課程（教育プログラム）を構築するため、タフツ大学の取り組みも参考にしながら、教育質保証のサイクルを恒常的に回す。

3 授業運用力向上に関する研修

タフツ大学の Center for the Enhancement of Learning and Teaching (CELT) のノウハウを活用し、英語による授業方法だけでなく、米国における先進的教育手法に関する研修を実施し、国内外の学生に対して国際通用性のある授業実施を目指す。

4 第三者機関による分野別の認定・認証

医薬保健学域医学類では、世界医学教育連盟 (WFME) グローバルスタンダード準拠（医学教育分野別評価基準日本版）に対応した医学教育カリキュラムの改革を進めるとともに、同基準に基づく外部評価を受審する。医薬保健学域薬学類では、薬学教育評価機構による薬学教育（6 年制）第三者評価を受審する。他方、人間社会学域と理工学域の学類・コースにおいては、現在、対応する専門分野別認証・アクリディテーション活動を国際的に行っている機関（認証機関）が少ないため、対応する米国もしくは欧州の認証機関の基準を参考にした外部評価（評価委員会に複数の海外有識者を必ず含める）を実施する。認証機関が国際的アクリディテーションを実施している場合には、在籍者数に占める留学経験者数あるいは卒業者に占める海外企業もしくは国際機関への就職実績者数が 50% を超えた学類・コース・課程・専攻は、該当する国際アクリディテーションを受審する。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

①柔軟な学事暦の設定の有無【1ページ以内】

【これまでの取組】

1 秋入学の検討

平成 20 年度に「9 月入学検討 WG」を設置し、本学の国際化を進めるため、秋入学導入の可能性について検討を行った。

平成 24 年度には「入学時期の検討タクスフォース」を設置し、グローバル化、社会の要請にどう応えるべきかを基本方針として、入学時期（秋入学）の検討を行った。また、これと並行して「学域長等懇談会」においても同様に入学時期（秋入学）の検討を行った。

2 4 学期制の検討

平成 25 年度に「入試・初年次教育改革に関する検討会議」を設置し、学生の海外派遣と外国人留学生の受け入れを促進し大学のグローバル化を図るため、4 学期制導入に向けた検討を行い、4 学期制を具体的に進める際の様々な検討課題を抽出した。その検討結果は、報告書「入試・初年次教育改革に関する検討結果について－四学期制導入を中心に－」としてまとめられ、学長に報告された。

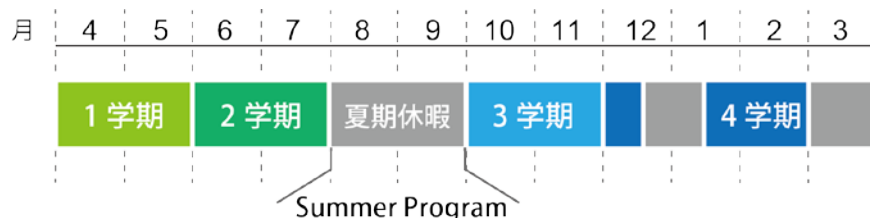
【本構想における取組】

1 共通教育を含む全ての課程への 4 学期制の導入

学生の海外派遣と外国人留学生の受け入れを促進し、大学のグローバル化を図るため、4 学期制を導入する。4 学期制導入に関する学内検討の結果、部分的導入が困難であるとの報告がなされていることから、平成 29 年 4 月に全学一斉導入する。この学事暦の変更と共通教育のカリキュラムの刷新を連動させて同時に行う。

共通教育の新カリキュラムでは、2 学期に必修科目を設定せず、人間力強化プログラムへの参加を促す。人間力強化プログラムは、短期海外派遣プログラムと地域「超」体験プログラムで構成され、プログラムへの参加を卒業要件とし、学生がいずれかを選択する（留学生は地域「超」体験プログラムが必修）。地域「超」体験プログラムは、留学生と日本人学生がチームで参加する設計とすることから、短期海外派遣プログラムと同程度の英語運用力が要求される。

人間力強化プログラムへの参加に備え、1 年次 1 学期は、英語に特化した GS 言語科目の開講とすることで、2 学期以降の留学、さらには英語で開講される授業への準備を促す。



初年次 1 学期は英語に特化した科目開講
2 学期には必修科目を開講せず、留学など推奨

図. 本学が導入する 4 学期制のイメージ

2 Summer Program の充実とフォローアップ

4 学期制の導入に伴い、夏期休暇期間中に実施する Summer Program の充実も図る。Summer Program では、英語能力の更なる向上に繋がるプログラムだけではなく、1, 2 学期における受講科目のフォローアップを目的とした補講プログラムも用意し、学生の学習達成度に応じた学習支援を充実させる。

3 TOEFL 等の外部試験及び海外研修の単位認定による海外留学と秋入学の体制準備

金沢大学では既に TOEFL 等の外部試験のスコアによる単位認定を行っているが、これを拡張して入学前の海外研修に対しても単位認定を行い、秋入学と入学前の海外留学が実施しやすい仕組みを構築する。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

②入試における国際バカロレアの活用【1ページ以内】

【これまでの取組】

1 国際バカロレアへの対応

昭和 54 年告示により、国際バカロレア (IB) 資格を有する者で 18 歳に達したものに大学入学資格が認められることとなり、本学では、翌年の昭和 55 年度学生募集要項において出願資格として「学校教育法施行規則第 69 条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び昭和 55 年 3 月 31 日までにこれに該当する見込みのもの」を記載し、IB 有資格者の受入を開始した。

昭和 59 年度から開始した私費外国人留学生入試や平成 4 年度入試から開始した帰国子女入試においては、当初から、学生募集要項の出願資格に「国際バカロレア資格を有する者」と明記して募集している。

2 国際バカロレアによる入学志願状況

過去 5 年間の IB 有資格者の出願状況は、いずれも帰国子女入試によるもので、平成 22 年度入試は 2 人、平成 23 年度入試は 1 人、平成 24 年度入試は 1 人の志願があった。

【本構想における取組】

1 一般選抜における取組

平成 26 年度～27 年度は、国際バカロレア (IB) 有資格者について、帰国子女入試の出願資格認定に留まらず、選抜の際にはその成績 (スコア) を有効に活用する方策について検討し、平成 28 年度～29 年度には、その検討結果に基づいて、選抜の際に IB のスコアを有効活用する方策を一部の学類もしくは専攻において導入する。また同時に、未実施の学類においては入学者選抜方法等の変更予告 (2 年前予告) を行う。

同様に平成 28 年度～29 年度に、日本再興戦略-JAPAN is BACK-で目標となっている「一部日本語による国際バカロレアの教育プログラムの開発・導入等を通じた国際バカロレア認定校等の大幅な増加 (平成 30 年までに 200 校)」の達成状況を見据えつつ、このような日本版 IB 有資格者についても、選抜の際にそのスコアを有効に活用する方策について検討し、平成 30 年度に、従来版の IB 有資格者に対して、そのスコアを有効活用する選抜の導入予告をより多くの学類・専攻で進める。なお、平成 30 年度では、日本版 IB 有資格者についても、そのスコアを有効活用する選抜の導入予告を開始する。

2 推薦入試・A0 入試における取組

推薦入試及び A0 入試においても、平成 30 年度以降を目処に、外部試験として従来版の IB スコアを選抜資料に加える等の入学者選抜方法の変更を行う。日本版 IB 有資格者に対する選抜についても、その普及状況を見ながら、平成 32 年度以降を目処に IB スコアを有効活用する等の入学者選抜方法の変更を行う。

3 国際バカロレア DP (IBDP) と共通教育 GS 科目・GS 言語科目との接続

IB スコアを有効活用する入学者選抜の導入を促すため、当該入学者に対する教育プログラムの実施についても併せて推進する。特に IB ディプロマ資格プログラム (DP) においては、当該入学者の高い外国語 (英語) 能力が期待できるため、GS 言語科目については TOEFL 等の外部試験のスコアに基づく単位認定とし、その分の学習時間を日本語の学習や、日本語による GS 科目の学習に充てられる仕組みとする。日本版 IB 有資格者についても同様に外部試験のスコアに基づき単位を認定し、その分の学習時間を海外留学やインターンシップのための学習に充てられる仕組みとする。

3 IB スコアの活用方法の評価と改善

国際学類では、平成 28 年度以降、国際学類を除く全学類では、平成 30 年度以降に、IB スコアを活用して入学した学生の GS 科目における成績調査を行い、選抜に用いる外部試験水準点の妥当性について評価し、改善する。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

③渡日前入試、入学許可の実施等【1ページ以内】

【これまでの取組】

1 現地における入試、入学許可の実施

交流協定大学・機関のニーズに合わせてカスタマイズした以下の留学生受入プログラムについて、各プログラムの実情に応じて、海外事務所（インドネシア、ベトナム等）を利用した現地入試や、スカイプを利用した口述試験、渡日前入学許可を行っている。

- 人間社会学域国際学類のツイニング・プログラム
- 人間社会環境研究科博士前期課程人文学専攻
 - ・北京師範大学及び中国人民大学とのダブル・ディグリープログラム
 - ・文化資源マネージャー養成プログラム留学生枠
- 自然科学研究科博士前期課程、博士後期課程全専攻
 - ・ベトナム教育訓練省及びインドネシア教育文化省との協定に基づく海外政府派遣留学生受入プログラム
 - ・バンドン工科大学、ハノイ自然科学大学、チュラロンコン大学とのダブル・ディグリープログラム

2 オンライン出願等の実施

上記1における海外政府派遣留学受入れプログラム入試においては、海外政府機関との協議に基づき、簡易的なオンラインフォームによる出願、電子データによる出願書類の受付及び入試（出願書類の本紙は、入試合格後、郵送で提出）、検定料の免除、スカイプを利用した口述試験を実施している。

【本構想における取組】

1 オンライン出願、オンライン面接体制の整備

世界中どこからでもアクセス可能で、セキュリティ機能の高いインターネットを介した仮想的な Kanazawa University Admission Center を開発し、同 Center による渡日前入試、入学許可の一括管理の体制を構築する。

具体的には、オンラインフォームによる出願、出願書類の受付、検定料等の電子決済、オンライン面接、可否通知等を一括管理するシステムを導入し、入試業務を効率化させるとともに、渡日前入試・渡日前入学許可を、これまでの受入特定プログラムに加え、今後導入予定の一般入試の外国人留学生特別入試枠にも適用する。これにより、一般入試で入学する留学生に対しても、本構想の4学期制に合わせた渡日前入試・渡日前入学許可が可能となるような環境を整備する。

また、同 center には、高度専門職員（レジストラ）2名を配置し、オンライン出願・入試に対応する。

2 留学生の現地選抜の拡充

オンライン面接等による渡日前入試を推進するとともに、中国やASEAN諸国等、出願者の多い国においては、海外事務所等に本学教員が出向いて面接等を実施する現地選抜を拡充する。また、重点交流校においても、交流校の協力を得て個別に現地選抜を実施する。

3 国際バカロレアの活用

国際バカロレア資格を出願資格認定に利用するにとどまらず、その成績を選抜に有効活用する方策を実施し、上記オンライン出願・面接、現地入試等と連動させ、広くインターナショナルスクールの卒業生や外国人留学生を渡日前入試・入学許可で受け入れる。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

④奨学金支給の入学許可時の伝達【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国人留学生への奨学金支給の入学許可時の伝達数(A)	127 人	160 人	200 人	250 人
奨学金を取得した外国人留学生数(B)	225 人	260 人	300 人	350 人
割合(A/B)	56.4 %	61.5 %	66.7 %	71.4 %

【これまでの取組】

1 入学許可時における奨学金支給者数(授業料不徴収数を含む)

平成25年度は、以下の奨学金支給について入学許可時の伝達を行なっている。

○国費留学生奨学金

- ・国費大学推薦枠 17 人

○外国政府派遣留学生受入れプログラム(外国政府奨学金支給, 授業料不徴収等)

- ・インドネシア政府派遣留学生大学教員博士修得プログラム(KU-DIKTIプログラム) 5 人
- ・ベトナム政府派遣留学生 1 人
- ・メコン1000プロジェクト 3 人
- ・中国政府派遣留学生 1 人

○JASSO 留学生交流支援制度(短期受入)(奨学金支給, 授業料不徴収)

- ・人間社会環境研究科 中国方言文化短期研修プログラム 3 人
- ・人間社会環境研究科 ダブル・ディグリープログラム 4 人
- ・数物科学東アジア学生交流プログラム 22 人
- ・モンクット王工科大学トンブリ校(タイ)との理工系教育研修プログラム 10 人
- ・ASEAN 拠点大学との計算科学ダブル・ディグリープログラム 7 人
- ・金沢大学短期留学プログラム(KUSEP) 15 人
- ・Kanazawa University Short Stay Program(KUSS2013) 15 人

○その他

- ・文化資源マネージャー養成プログラム4人(奨学金支給, 授業料不徴収)
- ・日中韓 環境・エコ技術特別コースによる環境教育 8 人(奨学金支給, 授業料不徴収)
- ・セレボス奨学金 1 人(奨学金支給)
- ・ダブル・ディグリープログラム(自然科学研究科秋入学)11人(授業料不徴収)

【本構想における取組】

1 渡日前の奨学金決定及び伝達プロセスの確立

インターネットによる仮想的な Kanazawa University Admission Center に、渡日前に奨学金申請、決定通知を行なうシステムを整備する。

2 奨学金付き入試の実施

奨学金付き入試など渡日前入学許可時に奨学金支給(授業料免除を含む)を決定する制度を取り入れる。

3 奨学金付き短期受入れプログラムの充実

学士課程の留学生交流を促進するため、協定校を主な対象とする奨学金付き(又は授業料免除付き)短期受入れプログラムを充実させる。

4 外国政府派遣留学生受入れプログラムの拡充

外国政府の留学生派遣ニーズに沿った受入プログラムを開発し、外国政府奨学金支給と本学の授業料不徴収を組み合わせた留学生受入れプログラムを、インドネシア、ベトナム以外に拡充する。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑤混住型学生宿舎の有無【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
混住型学生宿舎に入居している外国人留学生数(A)	151 人	134 人	200 人	600 人
留学生宿舎に入居している外国人留学生数(B)	152 人	134 人	200 人	600 人
割合(A/B)	99.3 %	100 %	100 %	100 %
混住型宿舎に入居している日本人学生数(C)	35 人	39 人	160 人	560 人
全日本人学生数(D)	10,041 人	9,875 人	9,560 人	9,100 人
割合(C/D)	0.3 %	0.4 %	1.7 %	6.2 %

【これまでの取組】

1 金沢大学国際交流会館

金沢大学国際交流会館 70 室に対応して、日本人学生がレジデント・アドバイザー (RA) として 5 名入居し、留学生の宿舎生活を支援するとともに、日本人学生と外国人留学生との交流を推進している。また、外国人留学生の増加に伴い、学生寮の一部を金沢大学国際交流会館別館として 12 室確保し、国際交流会館と同様に RA2 名を配置している。

2 金沢国際交流会館 (日本学生支援機構所有) の借上げ (平成 27 年 3 月までの予定)

独立行政法人日本学生支援機構が所有する金沢国際交流会館の居室の一部 (34 室 39 人分) を大学として借上げ、外国人留学生用宿舎とするとともに日本人学生の RA2 人を配置している。

3 金沢大学学生留学生宿舎「先魁」の新設

平成 24 年 10 月に、外国人留学生の増加に対応するため、シェアハウス型の金沢大学学生留学生宿舎「先魁 (さきがけ)」(104 室) を角間キャンパスに新設した。現在、日本人学生の RA2 : 外国人留学生 6 の割合で入居している。また、「先魁」は、民間資金を活用した新たな手法により整備したものであり、利用開始後の 30 年間で入居者から徴収する入居費により、建設費及び維持管理・運営費を賄うこととしている。



写真. 金沢大学学生留学生宿舎「先魁」

【本構想における取組】

1 金沢大学学生留学生宿舎の増設

平成 24 年 10 月に新設した金沢大学学生留学生宿舎「先魁」(104 室) に加え、外国人留学生の増加に対応するため、200 人程度が入居できる学生留学生混住型宿舎「先魁Ⅱ (仮称)」を増設する。増設に当たっては、「先魁」と同様に民間資金を活用することとし、日本人学生と外国人留学生の双方の入居が同数となる混住型宿舎とする。

2 学生寮の移転・新築による混住型寮への移行

本学では、角間キャンパスへの移転前より、学生寮 3 寮 (現在 622 人定員) を有しているが、通学に不便な立地であり、また、築後 45 年以上が経過し、老朽化が著しいことから、学生寮の移転・新築を計画している。この機会をとらえて、学生寮を定員 800 人規模の外国人留学生との混住型寮へと移行する。上記 1 と併せて、全ての学生宿舎を混住型として整備することにより、留学生宿舎を確保するとともに、日本人学生との交流を促進し、異文化共生環境とする。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑥海外拠点の数及び概要【1ページ以内】

【これまでの取組】

本学では、中国、韓国、ロシア、タイ、ベトナム、インドネシア、ケニアの7カ国に19の海外事務所を設置し、現地学生の募集活動、現地入試、海外広報活動等を行っている。設置に際しては、海外協定校との連携の他、石川県や地元企業の協力を得て、海外事務所を設置・運営している。

国	拠点数	設置場所（設置機関）
中国	10	北京（中国科学院大気物理研究所）、北京（北京大学）、北京（北京師範大学）、南京（南京大学）、蘇州（蘇州大学）、上海（石川県上海事務所）、上海（上海師範大学）、上海（北陸銀行上海駐在員事務所）、杭州（浙江工業大学）、天津（天津市生物医学研究所）
韓国	2	釜山（釜慶大学）、大邱（慶北大学）
タイ	1	バンコク（モンクット王工科大学）
ベトナム	3	ハノイ（三谷産業ハノイ支部）、ハノイ（ハノイ医科大学）、ホーチミン（三谷産業ホーチミン支部）
インドネシア	1	バンドン（バンドン工科大学）
ロシア	1	ウラジオストック（ロシア科学アカデミー極東支部太平洋海洋研究所）
ケニア	1	ナイロビ（ケニア中央医学研究所）

【本構想における取組】

1 重点交流校へのリエゾン・オフィスの設置と海外拠点の構築

学生交流を重点的に行う重点交流校にリエゾン・オフィスを設置する。重点交流校は1国1大学に限定する戦略をとる。また、重点交流校及びすでに設置している海外事務所の中から、地域ごとの情報収集及び教育研究活動の拠点となる海外拠点を4つ設置し、学生交流、研究交流など重層的な交流へ発展させる。本構想実施期間中に、



図. 海外拠点設置予定機関

タフツ大学（アメリカ）、ゲント大学（ベルギー）、エジンバラ大学（イギリス）、モンクット王工科大学トンプリ校（タイ）に海外拠点を設置する。海外拠点には、職員を常駐させ、学生交流の支援及び交流関係の拡大に向けた調整を行う。

2 海外拠点機能の充実と海外サテライト・キャンパスへの展開

海外拠点では、帰国留学生やコラボラティブプロフェッサー（CP）等による現地支援体制を整え、学生のリクルート、派遣留学生の現地支援、留学プログラムの開発・調整、現地入試の実施機能の充実と国際共同研究を推進する。こうした海外拠点での重層的な交流を進展させ、将来的には職員だけではなく教員も常駐し、本学の教育研究活動及び上記の機能に加えて、現地で本学教員が拠点設置大学の学生も含む学生教育に参画できるよう、海外拠点大学との連携を強化する。なお、本学教員が、現地で相手大学に対する教育へ実質的に参画できるようになったものを海外サテライト・キャンパスと位置づける。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑦外国人留学生OBの積極的活用【1ページ以内】

【これまでの取組】

1 コラボラティブプロフェッサー(CP)制度

本学の卒業生・修了生で海外大学等の教育研究職に就いた者をコラボラティブプロフェッサー(CP)として任命し、本学からの海外派遣留学生の受入れや帰国留学生のフォローアップに協力を得ている(現在は55名)。

2 海外同窓会

外国人留学生同窓生のネットワーク化を図り、現地での広報や留学生募集の協力体制を構築するために、海外同窓会を設立している。〔同窓会ボストン支部(平成21年設立)、ベトナム同窓会(平成25年設立)、ミャンマー同窓会(平成25年設立)〕。



写真. 海外同窓会の様子
(平成25年5月29日 ベトナム)

3 留学生ホームカミングデイ

平成24年度より毎年、全学のホームカミングデイに合わせて、「留学生ホームカミングデイ」を実施し、外国人留学生同窓生とのネットワークを維持・強化する機会としている。また、同ホームカミングデイでは在学留学生に対して留学生同窓生によるキャリアパスの講演と懇談会を実施して、在学留学生と留学生同窓生との交流の機会及び在学留学生のキャリアパス設計の一助としている。

【本構想における取組】

1 コラボラティブプロフェッサー(CP)の役割の充実

CPが果たしてきた従来の役割(本学からの海外派遣留学生の受入れや帰国留学生のフォローアップ)に加え、留学生のリクルート(優秀な学生の推薦)、海外派遣留学生の生活環境、リエゾン・オフィス及び海外事務所の運営、国際共同研究の調整や国際交流協定の調整について、積極的支援を得る体制を整え、本学の国際ネットワーク形成の重要な担い手としてさらにCPとの連携協力関係を強化する。そのため、留学生の渡日前入試及び入学許可の体制強化と組み合わせ、CP活動の動機付けとなる仕組み(CP推薦枠による奨学金付与つき入試、CPとの共同研究に対する研究費補助、業務委託に関する謝金支払い等)を整える。

2 同窓会海外支部の拡充及び機能充実

金沢大学同窓会海外支部の設立を支援し、帰国留学生とのネットワークを強化する。平成26年度にはタイ同窓会を設立する。また、海外支部には本学の広報や海外派遣留学生の生活支援などについて協力を得る。このため、同窓会海外支部の体制強化を支援し、本学のリエゾン・オフィス及び海外事務所を通じて本学の海外展開に係る業務の一部を同窓会へ業務委託する。

また、2年毎に、金沢大学海外同窓会総会を海外支部において開催し、同窓会海外支部間および本学・同窓会本部-海外支部間の情報交換と交流の機会を設ける。その際、海外支部の活動実績に応じて顕彰するなど、活動を活性化させる動機付けとなる仕組みを整える。

3 産官学の各界で活躍する本学卒業生・修了生との連携

在学留学生のキャリアパス設計及び就職支援の一環として、大学・研究機関に勤務するCPや、多国籍企業に就職した卒業生・修了生と連携して、卒業・修了後に活躍できる人材像を冊子等にまとめる。様々な国において活躍する人材像を明確に示すとともに、在学留学生が詳しく話を聞いてみたいと希望する卒業生・修了生を留学生ホームカミングデイに招へいして講演会及び懇談会を開催し、在学留学生との交流を通じて、次世代留学生の育成に協力を得る。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑧外国語による情報発信等【1ページ以内】

【これまでの取組】

1 本学の教育研究活動の情報発信

本学の特色ある教育研究活動を海外に向けて広く発信するため、web で本学のニュースを随時掲載しているほか、研究者情報（データベース）の英語版・中国語版・ベトナム語版・タイ語版を公開し、本学教員の活動を周知している。また、特に本学に特色のある研究プログラムを紹介した「Doors」, 「Kanazawa University Discovery Initiative」の発行、最新の研究成果の発信を目的として、具体的な研究内容を英語で紹介する「Kanazawa University Research Bulletin」を年4回作成し、随時海外メディアに向け発信している。

本学の活動全般を紹介する「金沢大学概要」, 「金沢大学ガイドブック」, 「金沢大学広報誌 Acanthus」を和英併記（部分的な併記含む）で発行している。

2 留学生を対象とした外国語による情報発信

金沢大学外国人留学生サイトを整備し、留学生向けの生活情報や留学生の声を発信している。また、留学希望者向けのページを作成し、各学域・研究科の情報及び入試に関する情報のページにたどり着きやすく整備している。さらに、英語版のキャンパスライフガイドブックとして、「Get Started」を発行している。

3 その他の印刷物等による外国語での情報発信

上記の他、本学の規程・公文書や印刷物等においても、英語化を推進し、学内外に情報を発信している。

【本構想における取組】

1 国際通用性あるウェブ等による外国語での情報発信の充実

ホームページのコンテンツを一層充実し、本学の教育・研究・入試等の最新の情報を随時発信する。留学生の増員を踏まえ、本構想で構築する独自性の高い教育プログラムを、広く世界に周知するため、国際通用性のあるコンテンツを構築する。また、研究室単位での英語版ウェブサイトの整備・充実を図り、多様な研究活動等の情報を全学的な統一性をもって、国内外に向けて効果的に発信する。さらに、国際基準でのユーザビリティ（使い勝手の良さ）の向上や、検索エンジン対策※¹の実施についても戦略的に実施する。

※¹ : Yahoo! や Google 等の検索エンジンで、ある特定のキーワードで検索が行われた際に、その検索結果の上位に大学のウェブサイトを表示させる為の一連の施策。

広報誌・動画コンテンツ・SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）・メール等については、英語併記の促進及びウェブでの公開を一層発展させる。こうした本学の取組を定期的に発信することで、本学卒業生・修了生同士の情報交換が活発になり、同窓会活動等の活性化に繋がる。

更には、英語のみならず多言語による情報発信の促進及び海外メディアへの広告展開を戦略的に行う。

2 グローバル人材の育成に係る情報発信の充実

本学が育成する人材像や能力に係る情報を、卒業生の受け入れ先である企業を含め広く社会へ周知し、金沢大学ブランドを高めるため、「金沢大学グローバル人材スタンダード」を含め、本構想で実現する本学の独自性の高い教育カリキュラムや教育内容等に係る情報発信を充実する。

3 本構想における取り組みの周知

本構想で本学が実現する大学像及び人材像を国内外へ広く周知するため、web や紙媒体での情報発信に加え、海外拠点でシンポジウムを開催する。また、GS 科目の授業を実際に海外拠点エリアの留学希望者向けに実施し、本学の独自性の高い教育を広く周知する。

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

①年俸制の導入【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
年俸制適用者(教員)数(A)	12 人	165 人	220 人	275 人
全専任教員数(B)	1,108 人	1,100 人	1,100 人	1,100 人
割合(A/B)	1.1 %	15.0 %	20.0 %	25.0 %
年俸制適用者(職員)数(C)	0 人	3 人	6 人	10 人
全専任職員数(D)	424 人	420 人	420 人	420 人
割合(C/D)	0 %	0.7 %	1.4 %	2.4 %

【これまでの取組】

1 特任教員への年俸制導入

平成19年度に、特任教員に年俸制を適用することを可能とした。現在、12名の特任教員が適用を受けている。

2 リサーチプロフェッサー等への年俸制導入の検討

平成25年度に、大学としての研究力強化の観点から、理事(研究担当)の下で、リサーチプロフェッサー制度導入の検討を開始した。同年、本学の教育研究力の一層の強化に向けた大学改革の構想を主体的に検討するため、学長を委員長とする大学改革検討委員会を設置し、「金沢大学改革基本方針2014」をとりまとめた。そのなかで、教員が研究に専念し、より高い研究成果を創出することを可能にするため、リサーチプロフェッサー制を新たに導入することとし、優秀な人材の確保等の観点から、リサーチプロフェッサーには年俸制を適用することで大枠を定めた。

【本構想における取組】

1 リサーチプロフェッサーに対する年俸制適用

教員が研究に専念し、より高い研究成果を創出することを可能とするため、平成26年度にリサーチプロフェッサー制度を新たに導入する。極めて顕著な研究能力を有する国内外の研究者を招聘する場合に適用する「招聘型」、顕著な研究能力を有する学内の教員を登用する際に適用する「登用型」、学内外の優秀な若手研究者を登用する際に適用する「若手型」の3つの類型を設け、優れた人材の確保等の観点から原則として年俸制を適用することとする。

2 その他の教員に対する年俸制適用

特任教員やリサーチプロフェッサーに加え、テニユアトラック教員や外国人教員等、多様な人材確保等の観点から年俸制とするメリットが大きいと考えられる教員について、年俸制への移行を図る。

また、シニア層の教員に対する年俸制適用についても検討する。

3. 職員に対する年俸制適用

特定の資格や能力が求められるポストに配置する者について、人材確保上の必要性等から年俸制とすることが適当と考えられる場合もあり、そのような場合に年俸制を活用できるよう検討する。

これらの取組を着実に推し進め、年俸制の適用を受ける教員の比率を大幅に増加させる。また、事務職員については、中長期的な視点で大学経営のスペシャリストを育成する方針であり、基本的には年俸制は適用しないが、必要に応じて年俸制を活用できるよう検討する。

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

②テニュアトラック制の導入【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
テニュアトラック対象者数 (A)	8 人	8 人	13 人	18 人
年間専任教員採用者数 (B)	52 人	37 人	49 人	50 人
割合 (A/B)	15.4 %	21.6 %	26.5 %	36.0 %

(注) 本学では、テニュアトラック教員は、テニュアトラック期間から承継職員ポストにより採用しているため、「年間専任教員採用者数 (B)」欄は、承継職員として採用又は採用見込みの教員数である。

【これまでの取組】

1 テニュアトラック制度の導入

平成19年度にテニュアトラック（以下、「TT」）制度を導入以降、37名の若手教員を採用してきた。平成19年度科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」の採択を受け、研究力強化のため機関（本部）主導型のTT制度（トップダウン型）と部局主導型のTT制度（ボトムアップ型）による全学的なTT制度の導入を図った。

2 テニュアトラック教員の処遇改善

平成22年度には、全学でTT制度を推進するため、平成20年度に設置したキャリアパス検討WGにおいて、部局のTT制度の実施状況やアンケートを踏まえて、TT制度の見直しを行い、TT期間の延長を可能にすること、昇任なしでテニュアを獲得できること、テニュアの付与後においてTT期間を承継職員として退職手当に通算できること等の規程改正を行い、柔軟に運用している。

3 「テニュアトラック普及・定着事業」の採択

平成23年度からは、法人主導でTT制度の導入拡大を進めることを目的に、大学戦略ポストの新規採用教員は原則TT制度を適用することとし、全学を挙げてTT制度の導入拡大に取り組んでいる。また、同年度の文部科学省「テニュアトラック普及・定着事業」の採択を受けている。

4 テニュア付与に係る審査指針運用要項の制定

TT制度の実施部局が増えてきたことに伴い、本学のTT制度の質を保証することを目的として、平成25年度に「金沢大学テニュア付与に係る審査指針運用要項」を制定した。この要項では、制度実施部局を問わず、テニュア付与の審査対象とする実施項目及び審査対象とすることが望ましい項目を整理して例示し、本学のTT制度の質を、部局を問わず保証することとしている。

【本構想における取組】

1 大学戦略ポストの確保

教員の全学枠（大学戦略ポスト）を確保し、このポストによる採用については原則としてTT制を適用するものとし、これにより確実にTT教員の増員を図る。

2 スタートアップの支援と異分野融合研究会開催支援等による自立的な研究環境の整備

学内経費及び補助金等を活用し、スタートアップ経費の支援並びに研究スペース及び学内共同利用研究機器の整備により、自立的な研究環境を確保する。また、採用後、自立的な環境で研究を進めるために、先端科学・イノベーション推進機構のURA (University Research Administrator) による異分野融合研究会の開催を支援し、自立した研究者としての育成を支援する。

3 国際通用性ある人材確保と流動性の向上を目的としたTT制度の更なる拡大

国際公募を原則とするTT制度は、国際競争力ある優秀な若手研究者の確保に有用であり、本構想の実現においても重要な手段の一つであることから、引き続き、本制度の普及定着に向けた学内周知を図り、本制度の点検を随時行う。これにより、TT制度を拡大し、自然科学系の准教授以下の教員の採用者に占めるテニュアトラック教員の割合を大幅に増加させる。

(大学名：金沢大学) (申請区分：タイプB)

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

③国際通用性を見据えた人事評価制度の導入・活用【1ページ以内】

【これまでの取組】

1 教員評価

教員の自己点検評価による自己活動の改善・向上を図るとともに、教員の自己活動の改善・向上による本学及び部局の活性化を図るため、教員評価制度を構築し、平成20年度の試行を経て、平成21年度以降、2年に1度教員評価を実施している。

2 人材マネジメントプランの策定

大学経営の専門職としての自らの責務を自覚し、自律的に判断し行動できる事務職員を育成するため、研修の体系化・充実、採用・昇任方法の改善、新たな人事評価制度の導入等、本学における人材マネジメント全般にわたる見直しを行うことを目的として、「人材マネジメントプラン」を策定した。平成24年11月の策定以降、研修の種類・内容の改善や、採用・昇任プロセスの見直し、定期異動時期の4月から7月への変更、新たな人事評価の試行等の取り組みを進めてきたところであり、今後も、職員の英語力向上策の実施や、メンター制度導入等、同プランに掲げた事柄を順次実現していくこととしている。

3 事務職員の新たな人事評価制度の実施

組織目標の達成や組織の活性化、職員の育成等を目的とする新たな人事評価制度について、平成25年度に一部部局における試行を実施した。平成26年度には試行の対象を全学に拡大し、本格実施へ向けた準備を進めている。新たな人事評価制度は目標管理(MBO)やコンピテンシー評価といった民間の手法を採り入れたものとして設計している。

【本構想における取組】

1 教員評価

これまでの教員評価の実績を踏まえ、更なる教員の教育研究力の向上を図り、本学の教育研究力を強化するため、達成度評価の手法の導入、評価基準の標準化、評価結果の活用等について検討し、国際通用性を見据えた教員評価制度への改善を図る。

また、リサーチプロフェッサー制度や年俸制等、導入を予定している人事制度における適用教員の業績評価について、国際通用性ある適正な評価の実現を目指し、他大学や海外の事例も参考にしつつ検討し、制度の定着を図る。

2 事務職員の新たな人事評価制度の実施

引き続き、事務職員の人事評価制度の試行やその結果を踏まえた改善を行うなど、新たな人事評価制度を早期に本格実施する。その際、自律的に考え自ら行動できる職員の育成や、大学改革・グローバル化に関する大学としての目標の達成に適う制度設計・運用を行う。

また、高度の語学力を必要とするポストへの職員の配置に当たっては、語学力のチェックを行い、国際関係業務を円滑に行うための人員配置を進める。

3 部局長からのヒアリングの実施

平成26年度から、学長が部局長からのヒアリングを実施し、大学全体の方針と部局の方針の定期的な調整、部局の課題の把握等を行う。このことにより法人と部局間のコミュニケーションの強化を図るとともに、運営目標の達成状況を年度ごとの部局への経費配分に反映する。具体的には、年度当初に部局の運営目標を策定し、期末に客観的データに基づいて、その達成度を測り、部局長として望ましい行動がとられていたかどうかを確認する。

これらの取組を着実に推し進め、教員、事務職員、部局長のそれぞれにおいて、適切な評価制度等を構築し、組織の活性化を図る。

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

④国際通用性を見据えた採用と研修【1ページ以内】

【これまでの取組】

1 国際公募の実施等〔再掲〕

2 サバティカル研修の導入〔再掲〕

3 人材マネジメントプランを踏まえた事務職員の採用・研修の改善

平成 24 年 11 月に策定した「事務職員人材マネジメントプラン」に基づき、事務職員の採用・研修を改善するとともに、新たな人事評価制度の導入等、事務職員に係る人材マネジメントの構築を図り、大学経営の専門職を育成することとしている。

4 FD 活動による教員の資質の向上

「金沢大学における FD 活動指針」を定め、同指針に基づき、定期的な授業評価アンケートの実施や FD 研修会の開催等の活動を展開している。これらの活動実績や課題等は、毎年、FD 活動報告書としてとりまとめた上、部局へフィードバックし、教育の質の向上や授業改善に役立てている。

5 SD 活動による事務職員等教育支援者の資質の向上

事務職員等の教育支援者を対象に、学内において SD 研修会を開催するとともに、ポータル上に自主研修コンテンツをアップし、事務職員等、教育支援者の資質の向上を図っている。また、学外における各種研修会への派遣も推進している。上記の SD 活動については、毎年、活動実績や課題等を取りまとめ、業務の改善に結びつけている。

【本構想における取組】

1 学長のリーダーシップを活かした全学的な教員人事制度の確立

大学の戦略的人事配置を実現する観点から、平成 26 年度に教員人事の在り方について以下のとおり見直しを行う。

①学長が、研究域等が作成する人事に関する計画（「教員配置計画」）について、本学の理念、目標及び本構想の実現に合致するものであるかどうか等を確認し、新たに設置する「教員人事戦略委員会」の議に基づき承認する。

②教員の採用・昇任の必要性が生じた場合の発議の段階において、学長が、当該発議が教員配置計画に合致したものであるかどうかについて確認する。

③候補者の選考に当たり、当該候補者が国際競争力ある研究大学に相応しい人事が行われるよう定めた「教員人事の基準」を満たしているかどうかについて学長が確認し、承認する。

これらを通じ、教員人事に関する学長のリーダーシップを担保し、大学の国際化・グローバル化の推進に向けた教員人事を実施する。

2 人材マネジメントプランに基づく職員の育成

人材マネジメントプランに基づき、職員の資質能力を高め、組織を強化し、大学の理念、目標及び本構想の実現に合致する人材マネジメントを構築する。具体的には、既に試行を開始している新たな人事評価制度の早期の本格実施、教育研究のグローバル化を推進するための職員の英語力向上策の実施等の研修の在り方の見直し、優秀な人材の確保へ向けた採用方法の見直し等、人事制度全般に係る改革を推進する。

3 FD/SD 活動の一層の強化

「金沢大学における FD 活動指針」に基づく種々の活動を一層推進するとともに、国際基幹教育院のトレーニングセンターにおける「英語による教授法」向上を含む FD 活動を通じ、本構想の実現に欠かせない教員の資質向上に向けた取組の更なる実質化を推進する。また、事務職員についてもこれまでの取組を踏まえ、国際化への対応力強化を目的に、タフツ大学 ELP による英語研修の実施や更なる業務の改善を図るため、SD 活動を一層推進する。

これらの取組を着実に推進し、大学の国際化・グローバル化に対応しうる、国際通用性の高い採用・研修制度を実現する。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス				
①事務職員の高度化への取組【1ページ以内】				
【実績及び目標設定】			各年度5月1日の数値を記入	
	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国語力基準	英検2級 (TOEIC 600点) 以上			
外国語力基準を満たす専任職員数 (A)	54 人	132 人	210 人	315 人
全専任職員数 (B)	424 人	420 人	420 人	420 人
割合 (A/B)	12.7 %	31.4 %	50.0 %	75.0 %
【これまでの取組】				
1 人材マネジメントプランを踏まえた事務職員の採用・研修の改善〔再掲〕				
平成24年11月に「事務職員人材マネジメントプラン」を策定し、事務職員の採用・研修を改善するとともに、新たな人事評価制度の導入等、事務職員に係る人材マネジメントの構築を図り、大学経営の専門職を育成することとしている。				
2 専門性を有する者の採用				
高度な語学力を有する者や、ICTに関する高度な技術を有する者など、専門性の高い人材を選考により採用している。また、多様な人材を確保するために、非常勤職員から常勤職員への登用試験を実施しており、この中で、語学に優れた者を採用している。				
【本構想における取組】				
1 人材マネジメントプランに基づく職員の育成				
人材マネジメントプランに基づき、職員の資質能力を高め、組織を強化し、大学の理念や目標の実現に合致する人材マネジメントを構築する。具体的には、既に試行を開始している新たな人事評価制度の早期の本格実施、教育研究のグローバル化を推進するための職員の英語力向上策の実施等の研修の在り方の見直し、優秀な人材の確保へ向けた採用方法の見直し等、人事制度全般に係る改革を推進する。				
2 専門性の高い人材の採用				
これまでも、専門性を有する人材を選考により採用してきたところであるが、大学の国際化・グローバル化を推進するうえで必要な人材を、多様な方法により採用する。その際、人材確保上の必要性がある場合には年俸制を活用できるよう制度を整備する。				
3 職員の英語力向上方策				
職員について、達成すべき外国語能力基準（英検2級、TOEIC 600点以上）を設定するとともに、研修や外国での実務経験の機会の充実等により、国際化・グローバル化に対応しうるよう英語力の向上を図る。具体的には、タフツ大学 ELP 金沢サテライトセンターによる事務職員を対象としたビジネス英語研修（英語による事務文書作成、提案説明及び交渉の手順・方法、会計英語、マーケティング、広報英語等）を一定レベル以上の職員に受講させる。さらに、受講者のうち、特に優秀な職員については、海外派遣研修の機会を与え、国際通用性ある大学経営手法を学ぶ機会も確保する。これらの取組を着実に推し進め、大学の国際化・グローバル化を推し進めるために必要な、大学経営の専門職としての事務職員の高度化を図る。				
4 海外拠点での常駐による国際実務能力の向上				
英語能力に優れた者を海外拠点へ常駐させ、現地での学生交流支援に従事させるほか、海外拠点から本学へ留学する学生の支援等を通じて、国際通用性のある学務能力の向上を図る。				
これらの取組を着実に推進し、大学の国際化・グローバル化に対応しうる、国際通用性の高い採用・研修制度を構築する。				

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

②具体的ビジョン、中期計画等の策定【1 ページ以内】

【これまでの取組】

1 金沢大学の国際化に関する理念とビジョン

本学は、大学憲章において「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学の位置付けをもって改革に取り組む」ことを基本理念として掲げ、「グローバルに生きる金沢大学」、「東アジアの知の拠点」としての発展を目指している。この理念等に基づき、第2期中期目標・中期計画において、「国際的に通用する人材を育成するための学士教育及び大学院教育を実施し、教育の国際競争力を高めるとともに、大学の国際化を推進する」としている。

2 法人主導の国際化の推進

平成22年度から「留学生増員計画」を実施して、外国の大学等との交流協定に基づく連携、海外事務所の設置、本学独自の奨学金の充実や混住型留学生用宿舎の建設等を進め、留学生受入れ及び学生の海外派遣増加のための体制を整え、国際化の端緒とした。これまで部局主導で行ってきた協定締結等を法人主導で行うことにより、本学の特性と機能を踏まえた戦略的な国際交流を加速した。また、第2期中期目標・中期計画に沿って、平成24年4月、本学における国際化に関する事業を統括・推進するために、既存の国際関係組織を統合し、国際担当理事を機構長とする「国際機構」を設置した。国際機構の設置により国際化に関する事業や留学生に係る諸施策の立案・実施を、法人の主導により迅速に行う体制を整えた。

3 金沢大学の国際化戦略の策定

平成25年6月、本学の国際化の理念とビジョンを、より具体的に「金沢大学の国際化戦略」として策定した。金沢大学の国際化戦略では、教育・研究・社会貢献の諸活動における、今後の国際化の基本方針と行動計画を定め、更なる国際化を目指すこととしている。同国際化戦略では、「国際通用性ある創造性豊かな人材の育成」、「国際的研究拠点形成の推進」、「世界の持続的発展への貢献」の3つの基本戦略のもと、それらを実現するための115項目の行動計画を定めた。

4 YAMAZAKI プラン2014の策定

本学は、学長主導で、平成26年度からの4年間の大学改革実行プランである「YAMAZAKI プラン2014」を策定した。YAMAZAKI プラン2014では、グローバル社会をリードする人材育成と、世界に通用しうる研究拠点の形成を目標に定め、これを実現するために、本学の教育改革・研究力強化・国際化等を断行し、「世界に誇る金沢大学」を実現するとしている。同プランでは、国際化に関して、「教育の国際化・グローバル化」、「研究のグローバル化」、「キャンパス・組織・制度の国際化」及び「国際交流の推進」の4つの課題を定め、それらに対応する19の施策、62の実施計画を作成した。実施計画には4年間にわたる具体的な活動内容と実施時期等を併せて明示しており、本構想はこのプランと整合性のあるものである。

【本構想における取組】

1 YAMAZAKI プラン2014の着実な実行による本構想の実現

同プランでは、教育、研究、キャンパス環境、制度、施設、教職員等大学がもつすべての機能・要素の国際化・グローバル化と国際交流活発化のための方策を示すとともに、今後4年間の工程表と実施計画を定めており、本構想の基盤となっている。本構想では、本学をグローバル大学とするため、さらに詳細な目標設定を設けるとともに、その実現に向けた実施計画・工程表を作成し、それらを実行する。

2 第3期中期目標・計画期間以降への継続

YAMAZAKI プラン2014を踏まえ、第3期中期目標・中期計画にも、徹底した大学改革と国際化の断行を盛り込み、上記工程表に対応した年度計画を策定実行する。年度ごとの大学評価に基づき、第3期中期目標・中期計画期間以降も一貫した改革と国際化を継続し、国際社会における金沢大学の存在感を高め、グローバル人材の育成と日本の国際化に貢献する。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

③迅速な意思決定を実現する工夫【1ページ以内】

【これまでの取組】

1 最高責任者の主導による迅速な意思決定

本学が掲げる大学改革を学長主導により、迅速、かつ強力に推進するため、理事に加え、実施主体である学域・研究域、研究科、センターの長を構成員とした「大学改革推進委員会」を平成 26 年 4 月に設置した。本委員会において、大学改革・機能強化に係る基本方針及び基本方針に基づく行動計画「YAMAZAKI プラン 2014」を平成 26 年 5 月に策定した。今後、基本方針に基づく行動計画の進捗、行動計画実行後の評価及び全学的観点からの戦略的な学内資源の再配分に関して、本委員会で審議決定することとしている。

また、本委員会における審議案件の整理や調査・分析を行い、大学改革の推進を支援する組織として、改革担当理事を室長とし、改革担当理事、大学改革担当学長補佐、URA、中堅及び若手職員等で構成する大学改革推進室を設置している。

併せて、学長のガバナンスの強化を図り、大学の方針を前提とした教員の戦略的な配置を行うため、平成 26 年 4 月に「教員人事戦略委員会」を設置した。本委員会においては、各研究域等における教員の配置計画について、大学憲章に定める理念及び目標の実現に合致するものであるか否かを判断している。

2 権限委譲による迅速な意思決定

理事の下に、理事の諮問に応じ必要な事項を審議する基幹会議を設置し、理事の企画及び立案が迅速、かつ着実に行えるような体制を整備している。

部局においては、教授会に相当する教育研究会議に、研究域長、系長、学類長、研究科長等、少数の構成員からなる代議員会を設置し、全構成員による部局長の選考を除き、部局の意思決定が迅速に行えるよう体制を整備している。

3 情報共有による迅速な意思決定

役員で構成された役員懇談会を毎週開催し、重要事項の事前協議を行うことにより、教育研究評議会と経営協議会における審議を効率的に行うことが可能となる体制を整備した。

【本構想における取組】

1 迅速な意思決定を実現するための組織体制

これまでの取組により、迅速な意思決定を行える組織としての体制は整備されている。

また、平成 26 年度に設置した大学改革推進委員会、教員人事戦略会議を中心に、学長のリーダーシップの下、大学運営及び教員人事制度を中心に断固としたガバナンス改革を推進する。

このほか、役員等懇談会、大学改革推進委員会、教員人事戦略会議、各基幹会議、教育研究会議等、主要な定例会議を、必要に応じて随時開催することにより、時期を逸することなく、迅速な意思決定を実現する。

また、各基幹会議の審議結果を含めた理事の企画・立案を大学運営に迅速に反映するため、役員等懇談会や大学改革推進委員会、教員人事戦略会議を支援する事務組織が密に連携し、各委員会等における案件を整理するとともに、案件に係る調査・分析を行うことにより、各委員会等における審議を迅速に行う。

2 学長と部局長候補者との面談

部局長候補者の選考過程において、学長が候補者と面談を行うプロセスを導入し、大学の戦略に沿った部局運営の実質化を図る。これにより、学長のリーダーシップが十分に部局運営に反映され、迅速な意思決定が担保される体制を整備する。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

④意思決定機関等への外国人の参画【1ページ以内】

【これまでの取組】

1 意思決定機関への外国人の参画状況

外国人教員が在籍する部局においては、部局の意思決定機関である教授会に外国人教員が参画している。

教育研究評議会、経営協議会等全学の重要事項を審議する機関に現在、外国人は参画していない。

2 外部評価への外国人の参画状況

外部評価に関し、留学生センターにおいては、外部評価委員のうち、タフツ大学の教員1名を委員とし、環日本海域環境研究センターにおいては、外部評価委員のうち、韓国地質研究院の教員1名を委員としている。これら外国人外部評価委員は、国際的な見地から客観的な評価を行っている。

このほか、理工研究域においては、教員の昇任に際しては、ピアレビューを行っているが、教授昇任に関しては、原則として、海外の研究者をレビュアーとして1名含むこととしている。

また、テニュアトラック教員に対するテニュア付与の審査にあたって、審査委員に海外の研究者を含めることとしている。

【本構想における取組】

1 意思決定機関への外国人の参画に向けた取組

外国人教員の比率を7%にするとの目標に鑑み、教育研究評議会、経営協議会等全学の重要事項を審議する機関に外国人を積極的に参画させる取組を推進し、従来にない新たな視点も踏まえた大学運営を実現する。

また、理事の企画及び立案を助けるため、各理事の諮問に応じ必要な事項を審議するそれぞれの基幹会議においても、基幹会議が必要と認めた者を委員とすることができることとなっていることから、委員の選任にあたり、外国人教員を委員として積極的に登用しする。これにより、様々な観点に基づく、企画・立案を実現する。

外国人が参画する会議は原則として英語で行うこととし、学内の規程等の英文化を推進する。

2 外部評価への外国人の参画に向けた取組

各学域・研究域、その他学内共同利用施設等や個別事業に係る外部評価について、外国人を積極的に参画させる取組を一層推進し、それぞれの業務の特性に対して適切かつ多様な視点での、業務改善に関する提言を得る。

また、国際競争力ある研究大学として、一層の研究力強化に向けた取り組みを推進するため、教員の昇任や採用に関する研究業績等の審査において、外国人研究者や海外の研究者が参画するピアレビュー等を今まで以上に取り入れ、外国人研究者等の知見を生かす機会を増やす。

さらに、人事給与制度等の評価に関しても外国人有識者を外部評価委員に加え、国際的通用性のある人材マネジメント体制を構築する。

今後の大学運営に関して極めて重要となる広報活動に積極的に能力ある外国人を登用し、今までにない視点からの広報戦略を日本及び世界に対して展開する。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

⑤ IR機能の強化・充実【1ページ以内】

【これまでの取組】

1 学内情報収集基盤の整備

金沢大学は、平成 20 年度に学内のキャンパス情報ネットワーク及び情報システムに係る情報施策全般について企画・立案し、その実施に向けた指導・助言等を行うことを目的に情報担当理事を本部長とする情報戦略本部を設置した。情報戦略本部では、平成 22 年度から IR の必要性等について 2 年間検討し、大学経営情報化の考え方を広義の IR と位置づけ、平成 24 年 3 月に「金沢大学経営情報戦略の在り方について」をまとめ、次のとおり提言した。

(1) 組織（大学情報戦略室）の設立に向けた準備室の設置

(2) 金沢大学オリジナルな IR 機能（3 つの IR）

①教育及びエンロールメント IR：学内教育情報（成績、授業評価アンケート等）に基づく教育の質保証、学生募集活動やオープンキャンパス等の情報と教育情報に基づく学生の心身の健康維持支援や満足度の向上に向けた取組に利用する。

②研究連携・促進 IR：本学の研究の強みを論文数や外部資金獲得状況、受け入れ留学生数等多角的な情報に基づき分析し、本学の研究戦略の立案・実施に利用する。

③大学経営情報 IR：上記①+②を駆使し、事務職員・専門職の高度化、教員の大学への貢献度、組織再編等を含め金沢大学の経営戦略決定のために利用する。

2 IR の実施に向けた具体的な検討

提言を受け、平成 24 年度から、組織（大学情報戦略室）の設立に向けた準備室と IR に必要な事務用システムのデータ項目の洗い出しの検討を開始した。データ項目の洗い出しについては、平成 24 年度で完了した。

【本構想における取組】

1 大学情報戦略室の設置

全学的な IR 機能の強化・充実を目的として、平成 27 年度に大学情報戦略室を設置し、専門職員を 1 名配置する。大学情報戦略室では、これまでの取組を踏まえ、IR の基盤となる各種事務システムデータの取り込みを加速するとともに、収集したデータを用いた分析を進める。なお、大学情報戦略室には、教育、研究、大学経営の観点から、学内の各部署の担当者も配置し、専門職員との有機的連携による、データ分析を行い、関連の戦略・企画等の立案及び本構想の自己評価に活用する。

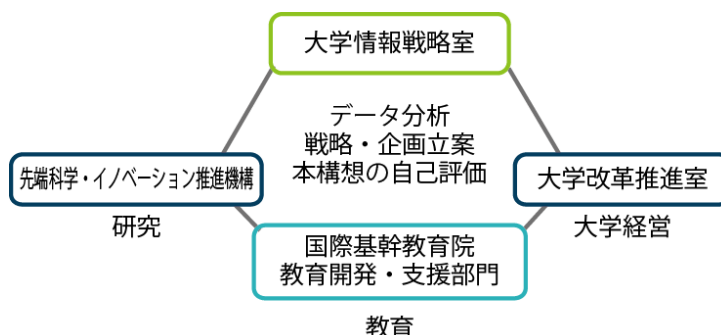


図. 大学情報戦略室の構成

大学情報戦略室には、教育、研究、大学経営の観点から、学内の各部署の担当者も配置し、専門職員との有機的連携による、データ分析を行い、関連の戦略・企画等の立案及び本構想の自己評価に活用する。

2 IR 専門人材の育成

大学における IR は、企業とは異なる要素を多々含むことから、大学情報戦略室の構成員に対し、外部講師や海外の事例を活用して大学 IR の専門人材として求められる知識や能力の育成を図る。また、各部署の担当者に対する講習会を大学情報戦略室が主導的に行うことで、データの質の維持と効率的なデータ収集方法の構築を進める。

3 IR データの大学運営への反映

大学情報戦略室が収集した各種データに基づき、本構想の取組みについて分析を行い、結果を SGU 推進委員会へ定期的に報告することで、事業の取組状況を客観的に把握できる体制とする。また、データに基づき、取組の改善などを提言する。将来的には、本事業以外の大学改革に関する事柄についても、データに基づいた提言を行い、IR 機能を大学運営全般に反映させる。なお、取得データのうち、可能なデータは積極的に学内外へ公表し、本学の教育成果や独自性を広く周知する。

3. 教育の改革的取組関連 (1) 教育の質的転換・主体的学習の確保

①学生の実質的学びの時間の確保に関する取組【1 ページ以内】

【これまでの取組】

1 アクティブ・ラーニングの導入

教育の質的転換を図るため、学士課程及び大学院課程の一部授業科目において、アクティブ・ラーニングを導入している。特に共通教育科目では、新入生に対し「初学者ゼミ」を必修とし、学生と教員及び学生相互のディスカッションやプレゼンテーションを行い、その経験を通して、大学生としての自己表現能力、学習デザイン能力及び論理的な思考方法を育成している。

2 ラーニング・アドバイザー制度

平成 25 年度から、学士課程学生の自学自習の充実と、学習の質の高度化を図ることを目的として、ラーニング・アドバイザー制度を導入した。この制度により、ラーニング・アドバイザー（大学院生及び学類 3 年以上の学生）は、教員からの指示に基づき、補習的レクチャーやリメディアル支援、レポート添削などを行うことによって学生の主体的な学習を支援し、予習・復習としての自学自習を促している。

3 自習環境及び能動的学習環境の整備

学生の事前・事後学修を促すため、中央図書館にラーニング・コモンズ（①勉強の合間に一息つける「ブックラウンジ」、②PC を利用した情報収集・作成ができる「インフォスクエア」、③仲間と連携して学習ができる「コラボスタジオ」）や、各キャンパスに自習室を整備した。また、アクティブ・ラーニングに適した教室（総合メディア基盤センター多目的教室、医学図書館オープンスタジオ等）を増設した。

【本構想における取組】

1 アクティブ・ラーニングを組み込んだ有機的な科目間連携の実現

能動的学習を取り入れた授業科目を飛躍的に増加させ、講義と実験・実習・演習の連動による有機的な科目間連携を実質化するために、人間社会学域と理工学域においては平成 30 年度をめどに、すべての専門科目にアクティブ・ラーニングを導入し、医薬保健学域においてもアクティブ・ラーニングを用いた科目を一層増加させる。

2 共通教育における GS 科目の設定とすべての GS 科目へのアクティブ・ラーニングの導入

金沢大学グローバル人材スタンダードにかなう人材を育成するために、学士課程及び大学院課程の共通教育に GS 科目を設定し、それらをすべてアクティブ・ラーニング導入科目とする。

3 学生－教員間による多元的評価を基軸とする教学マネジメント（IR）の確立

学生の主体的学習評価を重視しながら、学修成果を定量的に評価する IR を確立するために、GPA を補う学修評価の仕組み（学修ポートフォリオやカルテの活用、学類基礎科目から卒業研究までの長期の学修到達度を自己評価するルーブリックなど）を開発し、実施する。教学 IR は、国際基幹教育院に設置する教育開発・支援部門が大学情報戦略室と連携して実施する。

4 以上の取り組みを通じた学生の実質的な学びの時間の確保

学生の主体的な学修を促す質の高い教育を進めるために、各科目で用いられるアクティブ・ラーニングの手法をシラバスに具体的に明示し、予習及び復習内容（事前準備・事後展開）を指示することにより、学生の主体的な学修に要する総学修時間を確保する。また、大学のポータルサイトを活用した反転授業を導入する。さらに、学生の学修時間の実態を定期的に調査することにより、アクティブ・ラーニングを柱とする能動的学修の拡充と学生の学修時間の増加との関連性を、上記 IR を用いて検証しつつ、授業内容の改善を継続的に行う。

5 能動的学修に対応した学修環境の拡充

正課外の自学自習をサポートするラーニング・アドバイザー制度を一層強化し、拡大するとともに、アクティブ・ラーニングに適したラーニング・スペースを充実させる。

3. 教育の改革的取組関連 (1) 教育の質的転換・主体的学習の確保

②学生の主体的参加と大学運営への反映の促進【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
学生による授業評価実施授業科目数(A)	2,273 科目	2,902 科目	3,801 科目	5,000 科目
うち学部(B)	2,154 科目	2,489 科目	3,051 科目	3,800 科目
うち大学院(C)	119 科目	413 科目	750 科目	1,200 科目
全授業科目数(D)	5,079 科目	5,000 科目	5,000 科目	5,000 科目
うち学部(E)	3,876 科目	3,800 科目	3,800 科目	3,800 科目
うち大学院(F)	1,203 科目	1,200 科目	1,200 科目	1,200 科目
割合(A/D)	44.8 %	58.0 %	76.0 %	100 %
割合(B/E)	55.6 %	65.5 %	80.3 %	100 %
割合(C/F)	9.9 %	34.4 %	62.5 %	100 %

【これまでの取組】

1 授業評価

全ての学域・学類及び研究科において、学生による授業評価を実施している(少人数科目を除く)。授業評価の結果をレーダーチャートに取りまとめ、全授業科目の平均値や学生からの意見とあわせてリフレクションペーパー等とともに、各授業担当教員にフィードバックすることによって、授業評価の結果を教育の質向上に活用している。

2 学生生活実態調査

学生生活実態調査を隔年で実施し、調査結果や寄せられた意見を大学運営の参考としている。

3 学生意見箱の設置

各学域・各研究科の学生窓口及び学生部に、学生の意見を取り入れるための「学生意見箱」を設置し活用している。

4 学生との懇談会

学長及び各学域・研究科長は、定期的に学生や外国人留学生との懇談会を開催し、彼らの意見を大学運営に取り入れている。

【本構想における取組】

1 授業評価法の改善

改善すべき点が明確に分かる形で授業評価の結果を授業担当教員に通知し、改善方法を報告させるとともに、それらの結果を公表することによって、教員の意識改革や教授法向上を進め、授業内容の改善を促す。

2 金沢大学ステークホルダー協議会

大学執行部が地域代表、卒業生代表、在学生代表、保護者の代表等のステークホルダーに対して実績報告を行う場「金沢大学ステークホルダー協議会」を設置し、それを利用して、学生からの意見を大学運営に反映させる。

3 学長、部局長との各種懇談会の継続

従来から随時開催している「学長と学生との懇談会」、「研究科長と大学院生との懇談会」、「学類長と学生との懇談会」等をさらに頻繁に開催し、授業や学習環境など学生生活全般に対する学生の意見に耳を傾け、それらを迅速かつ効果的に大学運営に反映させるようにする。

4 「授業を考える」シンポジウムの開催

特に「授業」をテーマとした全学シンポジウムを不定期に開催し、大学における授業の「現実と理想」について学生と意見交換をし、学生と教員双方の側からの授業改善を促す。

3. 教育の改革的取組関連 (1) 教育の質的転換・主体的学習の確保

③ TA 活用の実践【1 ページ以内】

【これまでの取組】

1 TA の活用

本学の TA 制度は、「金沢大学ティーチング・アシスタント取扱要領」において、単なる経済的視点及び教務補助的観点に留まらず、将来、大学教員等、研究者としての経験を積むことを目的とすると定められている。TA に講義、実験及び実習の各グループの指導を担当させ、大学院生が将来求められる教育者としての資質を涵養するよう、TA 制度を運用している。

2 TA 制度の充実

全学に先がけ、共通教育科目では、高い教育効果を得ることを目的とし、TA 制度を充実させる次のような取り組みを行った。

- ①TA を採用しようとする教員に、TA の活動内容、期待される教育補助効果、TA が業務を通して獲得することが期待される知識・能力等を明記した TA 申請書を提出させる。
- ②TA は、授業終了後に TA 日誌において授業期間における自身の活動を記録するとともに、活動の総括、得られた知識・能力を記載し担当教員に提出する。
- ③担当教員は、TA 日誌及び TA 活動により得られた成果を総括した TA 報告書を提出する。
- ④共通教育機構は、提出された TA 日誌及び TA 報告書に基づいて、TA 活動に関わる課題の抽出を行い、TA 研修会における研修内容に反映させるとともに、TA 活動指針の検証・改善を継続的に行う。

【本構想における取組】

1 共通教育科目における TA 制度の一層の拡充

TA 制度の拡充において先行している共通教育科目では、国際基幹教育院のもとで、TA 自身がさらなる主体性と責任をもって教授経験を積み上げていくことができるように、TA 研修会で TA に授業改善に関する提案を行わせ、教員がそれを授業に反映させる取組を実施する。また、TA どちらのピア・レビュー（相互啓発、教育法の開発）を行い、その結果を TA 研修会で発表し、共有する取組を実施する。

2 全学的な TA 制度の進化

共通教育科目で先行的に拡充してきた TA 制度（TA 申請書、TA 日誌、TA 報告書及び TA 研修会）を、国際基幹教育院のもとで全学的に普及させる。さらに、それに合わせて、授業の内容に沿った適切な TA を、他学類もしくは他学域から確保するため、学内のポータルサイトを使って TA を全学的に公募する制度を導入する。

3 金沢大学グローバル人材スタンダード（KUGS）を支える TA 制度の拡充

KUGS にかなう人材を育成するために学士課程（共通教育・学士専門科目）と大学院課程に設ける GS 科目に TA を積極的に雇用し、学生の能動的な学修を支えるとともに、TA 自身をグローバルスタンダードに沿った高度人材として養成する。また、英語をはじめとする外国語の授業を増大させることにともない、特に英語などの外国語による演習・実習型の授業に、当該言語に習熟している大学院留学生等を TA として雇用する。

4 高度 TA の導入

先端学術融合研究機構（Kanazawa University Institute for Discovery: KUD）のもとに設置する Higher Education Core に所属する優秀な大学院生を、国際基幹教育院のトレーニングセンターにおける TA 研修で教授法等を修得させた上で、実際の授業を行う高度 TA として採用する。高度 TA の枠を設けるために、学内規程を早急に整備し、適切な単価を設定する。高度 TA として採用する際は、トレーニングセンターでの TA 研修の受講認定を条件とする。

3. 教育の改革的取組関連 (2) 入試改革

①TOEFL 等外部試験の学部入試への活用【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 25 年度	平成 28 年度	平成 31 年度	平成 35 年度
対象入学定員数 (A)	0 人	70 人	520 人	1,726 人
全入学定員数 (B)	1,726 人	1,726 人	1,726 人	1,726 人
割合 (A/B)	0 %	4.1 %	30.1 %	100 %

【これまでの取組】

1 私費外国人留学生入試

私費外国人留学生入試では、昭和 63 年度入試から日本留学試験の前進である私費外国人留学生統一試験の成績を活用し、現在に至っている。

2 外部試験（英語）の活用

平成 25 年度において、人間社会学域国際学類では、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーをより効果的に実施するために、適切な外国語能力の評価方法として、平成 27 年度入試から「一般入試」、「推薦入試」及び「帰国子女入試」に外部試験の成績を活用した選抜方法の導入を決定した。

【本構想における取組】

1 国際学類における外部試験の活用方法

国際学類の一般入試（前期日程・後期日程）の試験では、平成 27 年度入試から外部試験のスコア提出を認め、このスコアが下記の水準を超えている場合には、大学入試センター試験における「外国語（英語）」の成績を満点とみなす。

TOEFL-iBT 71 以上、TOEFL-PBT 525 以上、TOEIC 750 以上、英語検定 準一級以上、
IELTS バンド 6.0 以上

なお、国際学類のアドミッションポリシーにおいては、求める人材として、探究心とコミュニケーション能力を用いて外国人と諸問題を粘り強く話し合い、相互理解と交渉妥結に達しようとする人や、将来の人生設計において外国地域への進出など国際的な活動への従事を目指す人、外国人に対する日本語教師を目指す人等を掲げていることから、金沢大学の全学水準と比較して高い水準設定とした。

2 全学類における外部試験の活用方法

平成 26 年度～27 年度は、全学類において国際学類と同様に、入試から外部試験のスコア提出を認め、このスコアが一定の水準を超えている場合には、大学入試センター試験における「外国語（英語）」の成績を満点とみなす選抜方法の検討を行う。金沢大学では TOEFL 等の外部試験で所定のスコアを得た学生は、英語の単位認定を受けることができることから、そのスコアを参考に満点とする水準を設定する。具体的には、外部試験のスコアが下記の水準を超えている場合には、大学入試センター試験における「外国語（英語）」の成績を満点とみなすよう検討する。

TOEFL-iBT 61 以上、TOEFL-PBT 500 以上、TOEIC 600 以上、英語検定 準一級以上、
IELTS バンド 5.5 以上

上記の検討に基づき、平成 29 年度～30 年度を目処に、全学類において外部試験を活用した入試選抜方法を導入する。

3. 教育の改革的取組関連 (2) 入試改革

②多面的入学者選抜の実施【1ページ以内】

【これまでの取組】

1 医薬保健学域 薬学類・創薬科学類：A0 入試

医薬保健学域 薬学類・創薬科学類の A0 入試では、第 1 次選考として、活動や資格などの証明書等（サークルや地域社会等での活動歴、各種大会等での受賞記録、各種資格取得証明書などの自己アピールできる資料・書類）、自己推薦書及び調査書により書類選考を行い、最終選考として、スクーリング及び大学入試センター試験も組み合わせた選考を実施している。スクーリングでは、課された実験課題などについてレポートを作成させ、当該レポートに基づいて口述試験を実施する。スクーリングの評価は、数学・理科・英語などに対する勉学意欲及び目的意識について、多方面から行う旨を募集要項に明記している。

2 人間社会学域 地域創造学類健康スポーツコース：推薦入試

人間社会学域 地域創造学類健康スポーツコースの推薦入試では、大学入試センター試験の成績、面接及びスポーツに関する調査書の結果を総合して選考を行い、調査書、推薦書は面接の際の参考とする旨を募集要項に明記している。

推薦要件は、高校においてスポーツ活動に積極的に取り組み、出願時までにはスポーツ競技大会で優れた成績を修めた者を対象とし、スポーツ活動に関する調査書（スポーツ活動歴）、大会記録、報道記事、賞状等を提出させて、競技成績やスポーツ活動への参加状況等複数の観点から総合的に評価している。

3 面接、小論文等

すべての学類で、推薦入試、帰国子女入試、私費外国人留学生入試における面接、小論文及び調査書等の評価について、学生募集要項に「採点・評価基準」を記載している。

経済学類では小論文において、現代の文化・社会・経済に関する日本語及び英文を読解させ、理解力・分析力、論理的思考力、表現力を評価している。また、医学類では面接において、生命科学と人類の幸福に対する志、体験、資質等を総合的に評価している。

【本構想における取組】

1 国際バカロレアの活用

国際バカロレア有資格者に対し、そのスコアを活用する入試制度を導入する。また、今後の普及が期待される日本版国際バカロレアに対しても、そのスコアを活用する入試制度を導入する。

2 TOEFL 等外部試験の活用（平成 30 年度～）

全学類で、TOEFL、TOEIC、英語検定、IELTS 等の外部試験を活用する入試制度を導入する。

3 特定分野に秀でた生徒の飛び級入試（平成 30 年度～）

学士課程において、特定分野に秀でた高等学校 2 年生を受験対象とする飛び級入試を実施する。

4 英語での研究発表経験等の実績をもとにした推薦入試制度（平成 30 年度～）

スーパーグローバルハイスクール（SGH）及びスーパーサイエンスハイスクール（SSH）プログラムの学習者を対象に、英語での研究発表経験等の実績をもとにした推薦入試制度を導入する。

5 受験者の個性・特性に応じた学域ごとの一括入試制度（平成 30 年度～）

総合的かつ多面的な志向を持つ学生を選抜するため、また経過選択制を強化するために、入学時に学類を指定しない、受験者の個性や特性に応じた学域ごとの一括入試制度を導入する。

6 外国人留学生特別入試枠の導入（現地入試等を含む）

一定数の正規留学生を受け入れるための制度として、一般入試における外国人留学生特別枠を導入し、渡日前に出願・入試・入学許可が完了する制度とする。

3. 教育の改革的取組関連 (3) 柔軟かつ多様なアカデミック・パス

①柔軟な転学科・転学部、Late Specialization等【1ページ以内】

【これまでの取組】

1 学域学類制の導入

平成 20 年 4 月に従来の学部学科制から学生が柔軟かつ学際的に学ぶことのできる学域学類制へ改組し、「経過選択制」、「副専攻制」、「転学類制度」等を導入した。

2 経過選択制

経過選択制は、学域学類という大きな枠組みで入学してから、1 年間は教養教育と専門分野への入門となる知識を蓄え、主に 2 年生になるときに、志望に基づくコースを選択できる制度であり、学生は、1 年間、自分の適性や進路についてじっくり考えて徐々に自分の将来像を考えることができるものとなっている。

3 副専攻制

学際的、横断的な学びを可能とし、視野を広げ、柔軟な発想力や応用力を鍛えるため、副専攻制を導入した。副専攻には、同じ学類の主専攻以外のコースを選ぶ学類内副専攻、学類の壁を越えた学類間副専攻、学域の壁を越えて選ぶ学域間副専攻、2 つの学域の 2 コースを選ぶ広域横断型副専攻があり、平成 23 年度 59 名、平成 24 年度 46 名、平成 25 年度 55 名の学域学生が副専攻を履修している。

4 転学類制度

学類単位の入試で生じたミスマッチや入学後に他の分野に興味を持った学生がこの制度により進路を変更することが可能となる。転学類の要件は、以前より緩和されており、実績としては、平成 23 年度 9 名、平成 24 年度 13 名、平成 25 年度 17 名の学生が転学類をしている。

【本構想における取組】

1 学域一括入試の導入

上記の制度がより効果的に機能し、学生がじっくりと時間をかけて自身の専門分野を選択できる環境を整備するため、学域一括入試を平成 30 年度から一部導入する。国家試験の制約がない人間社会学域及び理工学域の後期日程（入学定員の約 20%）を対象とする。学域一括入試は、学域学類制を進化させる上で重要な要素であり、共通教育カリキュラムの抜本的な見直しと 4 学期制の導入によって、学域学類制の本来のねらいを一層効果的に実現するものである。

将来的には、さらに間口を広げ、学域を指定しない広域入試制度の導入も検討する。広域入試は、多様な志向をもった人材の受け入れを可能にし、学生が学域にまたがった様々な興味を専門分野の選択に活かすことができるシステムである。これを実現することで、すでに本学で導入している上記の様々な制度がより効果的なものとなる。

2 効果的な Late Specialization 達成のためのアカデミック・アドバイザー制度の導入

上記のような制度だけでは、学生が従来とは異なるアカデミック・パスを選択する動機付けとしては十分でなく、制度が有効に働かない可能性がある。そのため、Late Specialization や転学類を学生の適性に応じて適切かつ効果的に行わせるために、専門分野における教育・研究の詳細な紹介や進路指導等を行うアカデミック・アドバイザー制度を構築する。

3 社会人のリカレント教育のニーズを踏まえたカリキュラムの整備

副専攻科目が修得しやすいカリキュラムを整備することで、リカレント教育を希望する社会人に対し、希望する専門分野の標準的な教育の提供がより短期間で可能となる。長期履修制度も併せて整備することによって、社会人の無理のない学び直しができる環境を構築する。

3. 教育の改革的取組関連 (3) 柔軟かつ多様なアカデミック・パス

②早期卒業・入学、5年一貫制課程等【1ページ以内】

【これまでの取組】

1 学士課程早期卒業

学士課程においては、3年以上在学し、卒業要件を優秀な成績で満たした学生に対し、早期卒業を認めている。これまでの実績は、平成22年度2人、平成23年度2人、平成24年度2人、平成25年度2人となっている。

2 大学院博士前期課程及び修士課程の早期修了

大学院博士前期課程及び修士課程では優れた業績を上げた学生に関しては、在学年数の短縮を認め、1年以上の在学をもって修了要件としている。実績としては、平成22年度3人、平成23年度10人、平成24年度4人、平成25年度2人となっている。

3 大学院博士後期課程及び博士課程の早期修了

博士後期課程では優れた研究業績を上げた学生に関して、在学年数の短縮を認め、1年以上の在学をもって修了要件としている。また同様に、医学博士課程及び薬学博士課程では、優れた研究業績を上げた学生に関して、3年以上の在学をもって修了要件としている。実績は、平成22年度12人、平成23年度12人、平成24年度18人、平成25年度15人である。

4 博士課程教育リーディングプログラム

平成24年度に文部科学省の博士課程教育リーディングプログラムに採択され、翌25年度より学生募集を開始した人間社会環境研究科「文化資源マネージャー養成プログラム」では、従来の区分制大学院の枠組みに依拠しつつも、実質的には、博士号取得を目指した5年一貫制課程を構築している。

【本構想における取組】

1 学生の能力、適性に応じた柔軟なアカデミック・パスの推進

学士課程の卒業要件を優秀な成績で満たした学生に対する早期卒業、大学院博士前期課程及び修士課程で優れた業績を上げた学生の早期修了、及び博士後期課程で優れた研究業績を上げた学生の早期修了に関する現在の制度を継続する。また、早期卒業もしくは早期修了する成績優秀者に対しては、それぞれに対応する進学を強く推奨し、学生の能力、適性に応じた柔軟なアカデミック・パスを推進する。専門分野における進路指導等を行うアカデミック・アドバイザー制度を利用して、上記の制度における早期卒業生・早期修了生の増加を促す。

2 特定分野に秀でた生徒の飛び級入試

物理、化学、数学、情報分野などの科学コンクール等における受賞等の実績がある場合、学士課程において、高等学校2年生を受け入れる飛び級入試を実施する。選抜方法としては、出願書類における第1次選抜判定を実施した後、筆記試験や口頭試問を含む第2次選抜を行う。この飛び級入試による学生が、さらに上記1の早期卒業と早期修了ができれば、通常の入学・卒業・修了の過程を経て大学院博士後期課程を修了する学生よりも最大で4年早く修了することが可能となり、より柔軟なアカデミック・パスが可能となる。

3 スーパー特待生制度の実施

上記1の制度における早期卒業生・早期修了生を対象に、特に優秀な学生については博士後期までの一貫飛び級を認め、学費を免除するスーパー特待生制度を実施する。

4 社会人の学び直しのための副専攻特別認定制度

既に学士課程を卒業し、学び直しのため入学した社会人学生が、学士課程に設置されている副専攻(全77コース)を科目等履修生として履修し、所定の単位を修得した場合、取得した副専攻を認定する社会人副専攻特別認定制度を創設する。これにより、認定された副専攻の成果が大学院進学時の選考資料として活用できるようにし、社会人のキャリアパスの道を開く。

4. その他

(1) 教育情報の徹底した公表【1 ページ以内】

【これまでの取組】

1 ウェブによる教育情報の公表

従来から教育情報の公表は行っていたが、学校教育法施行規則の改正（平成 22 年 6 月 15 日）により、平成 23 年 4 月 1 日から各大学等において教育情報の公表を行う必要がある項目が明確化された。これを機に、教育情報の公開に関する専用ページを作成するとともに、金沢大学ウェブサイトトップページに「情報公開」のバナーを設置し、分かりやすく公開した。

＜教育情報の公表を行う必要がある項目＞

- ①大学の教育研究上の目的に関すること。
- ②教育研究上の基本組織に関すること。
- ③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること。
- ④入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること。
- ⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること。
- ⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること。
- ⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること。
- ⑧授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること。
- ⑨大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること。

【本構想における取組】

1 公開情報の質の向上

各情報の公表ページについて、統一的なフォーマットを用い、情報をより見やすく整備する。また、最新情報の更新性を高めるため、コンテンツマネジメントシステム※²を導入するなど、当該情報の担当者が即時更新できる仕組みを構築する。

※²: Web コンテンツを構成するテキストや画像などのデジタルコンテンツを統合・体系的に管理し、配信など必要な処理を行うシステムの総称。

2 公開情報の量の徹底化

平成 23 年 4 月 1 日から公開項目が明確化された教育情報に関しては、学生や社会一般から見て必要な教育情報をよりきめ細かく、積極的に公表していくこととする。

3 公開情報の完全英語化と非英語圏からの留学生への対応

上記の公開情報に関しては、更新時期を日本語版と出来る限り同期させる形で完全に英語化する。また、英語能力が十分でない非英語圏からの留学生に対して、必要不可欠な教育情報を含め、出来る限り多くの情報を当該留学生の母国語で提供する。

共通観点 3 大学独自の成果指標と達成目標【3 ページ以内】

○ 意欲的かつ挑戦的な独自の定量・定性的成果指標と達成目標が、各大学の構想に応じて設定されているか。

【実績及び目標設定】

<定量的>

各年度大学が定める時点又は通年の数値を記入

	平成 2 5 年度 (H25/5/1)	平成 2 8 年度 (H28/5/1)	平成 3 1 年度 (H31/5/1)	平成 3 5 年度 (H35/5/1)
①多国籍企業への就職者数	122 (人)	150 (人)	300 (人)	450 (人)
②外国人卒業・修了者の日本企業・機関への就職者数	31 (人)	50 (人)	75 (人)	150 (人)
	平成 2 5 年度 (通年)	平成 2 8 年度 (通年)	平成 3 1 年度 (通年)	平成 3 5 年度 (通年)
③海外大学・研究機関の研究職に就いた者の数	24 (人)	25 (人)	53 (人)	80 (人)
④トレーニングセンターで教授法研修を受けた教員数<D1,2>(累積)	0 (人)※	200 (人)	500 (人)	800 (人)
⑤サバティカルで海外研修をした教員の割合<D 3,4>(累積)	0.0 (%)※	5.0 (%)	10.0 (%)	20.0 (%)
⑥コラボティブ・プロフェッサーの人数<D3,4>(累積)	55 (人)	100 (人)	160 (人)	280 (人)
⑦教職員のタフツ ELP プログラム受講者数<D5>(累積)	0 (人)※	180 (人)	360 (人)	600 (人)
⑧海外拠点に常駐・派遣された教職員数<D7>(累積)	0 (人)※	4 (人)	26 (人)	58 (人)
⑨留学生向け受入プログラム数<D1>	25 (件)	30 (件)	60 (件)	75 (件)
⑩長期・短期海外派遣プログラム数<D1,2>	20 (件)	30 (件)	80 (件)	100 (件)
⑪卒業時まで海外大学等での学修経験をもつ学生の割合<D1,2>	9.2 (%)	15.0 (%)	40.0 (%)	50.0 (%)
⑫海外インターンシップ・海外ボランティア等経験者数<D1,6>	19 (人)	30 (人)	200 (人)	500 (人)
⑬海外大学との共同学位プログラムの数<D2>	10 (件)	13 (件)	30 (件)	50 (件)
⑭アクティブ・ラーニングを導入した授業の割合<D1,2>	66.0 (%)	80.0 (%)	100.0 (%)	100.0 (%)
⑮大学院生・若手研究者(37歳以下)の海外派遣数<D3>	370 (人)	500 (人)	1,000 (人)	1,800 (人)
⑯高度 TA の人数<D3>	0 (人)※	20 (人)	40 (人)	60 (人)
⑰外国人リサーチ・プロフェッサーの雇用者数<D3>	0 (人)※	3 (人)	15 (人)	20 (人)
⑱世界的研究拠点の数<D3>	5 (拠点)	5 (拠点)	7 (拠点)	10 (拠点)
⑲地域で活動する留学生数<D6>	120 (人)	200 (人)	600 (人)	900 (人)

指標の< >は、本構想の 7 つの基本戦略との関係を示す。D はダッシュを示す。

※平成 26 年度より実施するため、平成 25 年度実績は 0 とした。

指標の定義（説明が不要なものは除く）

- ①多国籍企業への就職者数…各国の売上高上位 500 社以内で、5 か国以上に海外製造子会社（親会社の出資比率 25%以上）を持つ企業等
- ⑧海外拠点に常駐・派遣された教職員数：3 か月以上海外拠点に常駐、または派遣された教職員数
- ⑨留学生向け受入プログラム数<D1>…短期プログラムも含む
- ⑩長期・短期海外派遣プログラムの数<D1, 2>…単位認定を伴わないプログラムも含む
- ⑫海外インターンシップ・ボランティア経験者数<D1, 6>…単位認定を伴わないが大学として送り出している者を

(大学名：金沢大学) (申請区分：タイプ B)

含む

⑬海外大学との共同学位プログラムの数<D2>…ツインゲ・プログラム、ダブル・ディグリープログラム等

⑭世界的研究拠点の数<D3>…トムソン・ロイター社 web of science の 251 の subject area で世界 200 位以内に入る分野数。平成 25 年の値は、平成 24 年 NISTEP 発表データに基づく。

⑮地域で活動する留学生数<D6>…地域「超」体験プログラム、ボランティア、地域活動参加、初等中等教育機関での特別講義等、地域での取り組み

<定性的>

- ・ 金沢大学グローバル人材スタンダード (KUGS) が校風として定着している。
- ・ 「金沢大学ブランド」卒業生の国内外での活躍を、企業、自治体等が評価している。
- ・ 学域学類制が進化し、学生の大学での学びの満足度が向上している。

【これまでの取組】

以下では、本構想以前に行った本学の取り組みに関連する重要な指標のみを取り上げる。

<ガバナンス改革>

⑤サバティカルを活用して海外研修をした教員の割合<D3,4>、⑥コラボラティブプロフェッサー(CP)の数<D3,4>関係:平成25年度からサバティカル制度を導入し、大学全体の教育・研究の質の向上を積極的に進めており、平成26年度において9人中6人が海外サバティカルを予定している。また、海外同窓会ネットワークの充実に努め、修了生で母国等において研究職に就いた者をCPに任命し、優秀な留学生の獲得や本学の研究派遣留学生受入の協力を得ている(平成25年度:55名)。

<教育改革>

⑨留学生向け受入プログラム数<D1>、⑩長期・短期海外派遣プログラムの数<D1,2>、⑪卒業時まで海外派遣を経験した学生の割合<D1,2>、⑫海外インターンシップ、海外ボランティア経験者数<D1,6>、⑬海外大学との共同学位プログラムの数<D2>、⑭アクティブ・ラーニングを導入した授業の割合<D1,2>関係:本学は、KUGS に関わる上記 5 つの指標とアクティブ・ラーニングの指標において、一定程度の成果を上げてきた。特に、大学院生を対象とした日中韓等の大学間交流などにおいて産学連携コンソーシアムを形成してきた。また、学士課程でも、カンボジア(アンコール遺跡整備公団)や中国(上海や大連)での海外インターンシップを平成 22 年度から先駆的に実施しており(平成 25 年:19 人)、海外大学との共同学位プログラムも平成 20 年度から運営している(平成 25 年度:10 件)。さらに、アクティブ・ラーニングを導入した授業の割合は、平成 25 年度で 66%である。

<研究力強化>

⑮大学院生・若手研究者の海外派遣数<D3>、⑯世界的研究拠点の数<D3>関係:国際競争力を備えた大学院生、若手研究者を数多く育てるため、積極的に海外派遣を推進しており、平成 25 年度にその数は 382 名に達した。また、本学に優位性のあるプログラムを選定し、当該プログラムを核とした研究センターに大学戦略ポストを配置し、国際競争力のある拠点を形成してきた(5 拠点)。

【本構想における取組】

以下では、本構想で独自に定めた 19 の指標と達成目標を、成果の特徴に従って、12 の中項目にまとめ、4 つの観点から説明する。なお、文中の数字は、特に断らない限り 10 年後の目標値を示す。

<観点 1: ガバナンス改革>

1 教育の国際化と質保証に関する指標(④トレーニングセンターで教授法研修を受けた教員数<D1,2>)、⑦教職員のタフツ ELP プログラム受講者数<D5>)、2 教員の教育・研究の質の向上を示す指標(⑤サバティカルを活用して海外研修をした教員の割合<D3,4>)、3 大学院教育の成果と国際ネットワークの充実度を示す指標(⑥コラボラティブプロフェッサー(CP)の数<D3,4>)、4 キャンパスと職員の国際化・グローバル化を示す指標(⑧海外拠点常駐・派遣された教職員数<D7>)

「英語による授業」の開講数(学士 50%、大学院 100%)を実現するためには、現職教員の「英語による教授法」の向上が必須である。そのため、トレーニングセンターで「英語による教授法」の向上に組織的に取り組む(少なくとも累積数 800 人)。同時に、職員も含めた英語力強化を ELP センターが中心となって実施する(600 人)。また、サバティカルによる海外研修者を増やし、教員の教育研究力を増強する必要もある(50 人)。

大学院教育の高度化にともない海外在住研究者の増加が期待されるが、本学の国際ネットワーク

の活性化を測る指標として CP の人数を用いる（累積：280 人）。

本構想における規模で学生の受入と派遣を行うためには、海外拠点に事務職員を一定期間常駐させ、現地での学生受入や派遣に対する支援を一層充実させる必要がある（累積：58 人）。派遣者には、常駐期間に拠点設置大学の関係部署における業務を調査研究させ、職員の能力の高度化を図る。

＜観点 II 教育改革＞

1 KUGS が示す能力を高める環境であることを示す指標（⑨留学生向け受入プログラム数<D1>、⑩長期・短期海外派遣プログラムの数<D1, 2>、⑪卒業時まで海外大学等での学修経験をもつ学生の割合<D1, 2>、⑫海外インターンシップ、海外ボランティア経験者数<D1, 6>、⑬海外大学との共同学位プログラムの数<D2>）、2 学生の能動的学習を促す教育へ転換したことを示す指標（⑭アクティブ・ラーニングを適用した授業の割合<D1, 2>）

KUGS を基軸とした教育が成功するには、学生が留学など、海外との交流経験を容易く積める環境が必要である。そこで、本構想では、学生のニーズを踏まえ、留学生受入プログラムの数を飛躍的に増加させるだけでなく（75 件）、長期・短期派遣プログラムも大幅に増やす（H25 年度：20 件→H35 年度：100 件）。KUGS による教育の改革のポイントは、学生にグローバルマインドを植え付けることである。このことを実現するために最も効果的なやり方は、たとえ短期であっても、海外で実際に学び、活動する経験を積ませることである。そのための仕組みとして、4 学期制、海外留学を含めた人間力強化プログラム等を導入し、その成果として、卒業時に全学生の 50%が海外での学修経験を有することを目標とする。同様に、本構想の目標値を、海外インターンシップ、海外ボランティアを経験する学生数に関しては 500 人に設定し、共同学位プログラムの数は 50 件とする。

また、KUGS で掲げた能力を涵養するためには、学生の能動的な学習を促す必要があり、平成 31 年度には全ての授業にアクティブ・ラーニングを取り入れる（100%）。

＜観点 III 研究力強化＞

1 国際研究ネットワークを有する若手研究者の育成を示す指標（⑮大学院生・若手研究者（37 歳以下）の海外派遣された人数<D3>）、2 世界の研究の中核であることを示す指標（⑯世界的研究拠点の数<D3>、⑰外国人リサーチプロフェッサー（RP）の雇用数<D3>）

本構想では、国際競争力のある大学を目指しており、研究力強化によって、次世代を担う人材育成の加速が期待される。したがって、国際研究ネットワークを有する若手研究者を十分に育成したことの指標として、大学院生・若手研究者の海外派遣数を、平成 35 年度で 1,800 人とする。

本構想では、世界の高等教育研究ネットワークの拠点として、世界レベルの研究テーマを複数主導し、学長のリーダーシップによる人事や研究費支援などを戦略的に行うことによって、研究拠点数を現在の 5 拠点から平成 35 年度までに 10 拠点にする。

世界的研究拠点の形成には、卓越した研究能力を有する外国人研究者の参画が要件であることから、RP 制度を平成 26 年度中に導入し、平成 35 年度に RP の数を 20 人にまで増加させる。

＜観点 IV 事業成果としてのグローバル人材育成＞

1 人材育成の出口を示す指標（①多国籍企業への就職者数、②外国人卒業生・修了者数の日本企業・機関への就職者数）、2 研究能力のある学生を育成したことを示す指標（③海外研究機関の研究職についた者の人数）、3 教授能力の基礎を修得した学生を育成したことを示す指標（⑩高度 TA の人数）、4 地域と日本の国際化・グローバル化を牽引していることを示す指標（⑱地域で活動する留学生数<D6>）

本構想は、世界で活躍する「金沢大学ブランド」の人材輩出を目指しており、それを達成するため、KUGS を基軸とする教育カリキュラムの抜本的改革に取り組むこととしている。この成果を測るために、KUGS マインドを持った卒業生・修了生の進路先を指標として設定する（多国籍企業への就職者数：450 人、外国人：150 人）。また、研究大学としての国際化を示す指標として、海外研究機関の研究職への就職者数を指標として用いる（80 人）。さらに、アカデミックポストへのキャリアパスを開拓することは、本構想にとって重要な取り組みのひとつであり、その成果を示す指標として高度 TA の認定者数を用いる（60 人）。

地域のグローバル化の基盤は、留学生と地域社会との直接のふれあいにあり、それがひいては日本のグローバル化を支えるので、地域と日本のグローバル化を本学が牽引したことの指標として、地域「超」体験プログラム、地域ボランティア、地域インターンシップ等に参加した留学生数を用いる（900 人）。

共通観点 4 構想実現のための体制構築【2 ページ以内】

○ 構想を推進し実現できるだけの学内体制の整備が計画されているか。環境の変化に応じ自己変革できる体制を構築できているか。また、事業終了後も継続して取り組むものとなっているか。

【本構想における取組】

I 学長のリーダーシップによる迅速かつ強力なガバナンスを実現する体制の構築

金沢大学は、学長主導による迅速かつ強力な意思決定を可能とするため、平成 26 年 4 月に国立大学法人金沢大学規則に基づき「**大学改革推進委員会**」を設置した。この委員会では、学長を議長として全部局長の参加のもと、大学改革・機能強化に係る基本方針及び基本方針に基づく行動計画の策定、基本方針に基づく行動計画の進捗管理、行動計画実行後の評価および全学的観点からの戦略的な学内資源の再配分に関する事柄を審議・検討する。**本構想は、「大学改革推進委員会」の統括のもと、全学を挙げて取り組むものであり、**大学改革推進委員会が統括することにより、環境の変化に応じて、学内資源の再配分等を迅速に行うことができる。同時に、国立大学法人金沢大学教育職員人事規程に基づき「**教員人事戦略委員会**」を設置した。教員人事戦略委員会は、各研究域等における教員の配置予定に関する計画が、金沢大学憲章に定める理念及び目標の実現に資するものであるかを審議する。これは、各部局の人事計画に対して、役員会の議を経て学長の承認を求めるものであり、大学の方針を前提とした教員の戦略的な配置を可能とする体制整備の一環である。

これらすでに整備を完了した学長のリーダーシップに基づく迅速な改革実行体制を踏まえ、本構想では、**スーパーグローバル大学推進委員会 (SGU 推進委員会)** を設置し、これまでの大学改革に関する取り組みを継承しつつ、構想実現に向けた事業運営管理と学内体制の再編を図る。

II 構想実現のための組織再編

1 環境の変化に応じた柔軟な組織再編

本学は平成 20 年度の学域学類制への移行により、教育組織と研究組織を分離するとともに経過選択制の導入など、21 世紀型教育体制を整備している。この教育組織と研究組織の分離により、教育に参加する教員を機動的に配置することが可能になった。あわせて教員が複数の学類での教育、指導を担当することも可能となっていることから、環境の変化に応じて柔軟に教育組織を再編できる基盤はすでに整っている。

2 国際基幹教育院の設置

平成 27 年度に既存のセンター等を再編し、専任教員を配置した国際基幹教育院を設置する。国際基幹教育院は、本学の国際化の基盤を支え、KUGS を基軸とする GS 科目、GS 言語科目、学域 GS 科目、大学院 GS 科目等の全学教育の開発・実施と、その効果的な授業法の開拓を担う。学士課程から大学院課程まで KUGS を基軸とした新カリキュラムを構築し、標準化された授業を提供するために、国際基幹教育院の機能の拡充が必要不可欠であることから、大学戦略ポストを活用した人員の充実を図る。なお、本構想を事業期間終了後もその質を維持しながら展開させていくためには、国際化に関する全ての底上げが重要である。そのため、国際基幹教育院には、トレーニングセンターを併設し、教員の教授法の向上に恒常的に取り組む。

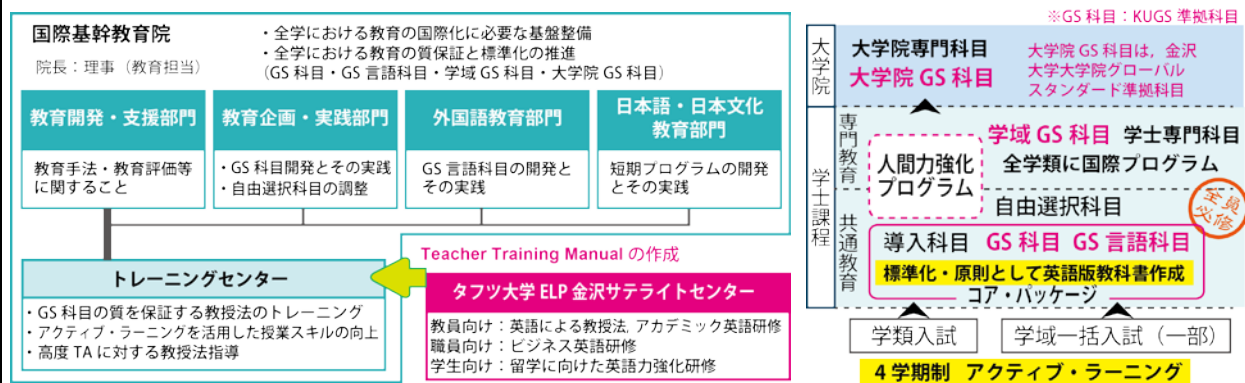


図. 国際基幹教育院の組織図(左)と共通教育新カリキュラムのイメージ(右)

3 Kanazawa University Institute for Discovery (KUD) : 先端学術融合研究機構

「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」として、グローバル課題に対応した世界レベルの異分野融合研究を推進する。そのために、年俸制によるリサーチプロフェッサー制度、コンカレントアポイントメント（混合給与）制を活用した優秀な研究者の集積を図る。また、KUDでは、国際競争力を備えた若手研究者を育成するため、テニユアトラック制度を適用し、自分の自由な発想に基づいた研究を自立して行える環境を整備する。将来的には、本学に優位性のある分野の強化のため、海外研究グループをユニットとして招致し、さらにKUDを国内外から優秀な人材が集積する拠点とする。さらに、KUDでは、各研究科に所属する優秀な大学院生を選抜し、研究室の壁を越えた教育を行うとともに、高度TAに採用して、教育経験を積む機会を与える。

4 大学改革推進室と大学情報戦略室の設置

大学改革推進委員会の設置にあわせ、改革担当理事の下、大学改革担当学長補佐、URA、中堅及び若手職員等で構成する大学改革推進室を設置した。推進室の構成員は一定のコアメンバーに加え、年度ごとに各部局から選抜した中堅・若手職員をローテーションで加える。大学改革に関わる実務に、次世代を担う職員を直接関与させ、経営マインドと中長期的なビジョンを持った意欲ある職員を育成し、時代の変化に対応した俯瞰力とマネジメント力を備えた人材を着実に増やしていく。

また、平成27年度に大学に関する客観的データを収集分析し、本構想の戦略的な施策や効果の検証を行うため、大学情報戦略室を設置する。大学情報戦略室には、教育、研究、大学経営に関するIR機能を持たせ、分析結果を大学運営に反映させる。

5 派遣・受入れ人数の増加に対応できる組織 Study Abroad/International Office への改組

本構想による全学の国際化によって海外派遣・留学生受入数が大幅に増加することに対応するため、支援体制を抜本的に強化する。具体的には、国際機構の改組を行い、大学と世界が繋がる窓口をStudy Abroad/International Officeに一元化する。当オフィスに、一定レベル以上の英語力を有する職員を配置するとともに、各部局の学生・留学生窓口にも英語運用力の高い職員を配置し、システムの一元化による業務の効率化を図ることによって、国際化への対応能力を高める。

III 持続可能な取り組みとするために

1 取り組みの評価と改善：PDCAサイクルの循環

本構想を持続可能かつ環境の変化に対応したものとするために、PDCAサイクルを構築し、評価と改善を常時行う。そのため、IR機能を充実させ、客観的データに基づく構想の自己評価を行うとともに、SGU委員会に設置する外部評価委員会の評価に基づき、取り組みの改善を図る。外部評価委員会は、外国人を含む有識者で構成し、毎年度開催を原則とする。また、本学の関係者（例えば、学生代表、学資負担者代表、地域住民代表、企業・自治体関係者など）による協議会「金沢大学ステークホルダー協議会」においても、本学の取り組みを報告し、意見を求める。

2 全教職員の資質の向上

本構想を実現し、事業終了後もさらに展開していくためには、大学の全教職員の資質を向上させることが極めて重要である。事業期間中に国際化に必要なFD, SD研修を実施し、事業終了後も継続的に取り組む。また、大学改革推進室での取り組みなどを通して、次世代の大学運営を担う中堅・若手職員の育成にも力を入れ、意欲ある能力の優れた人材を着実に育成する。

3 新規採用教職員の選考方法・基準の国際化

今後新規に採用する教員及び職員については、国際化に対応できる人材を選抜するため、教員については「英語による授業」の教授能力等を、職員についても一定以上の英語能力を求める。こうした着実な取り組みによって大学全体の底上げを図り、持続的な大学改革と国際化が可能になる。

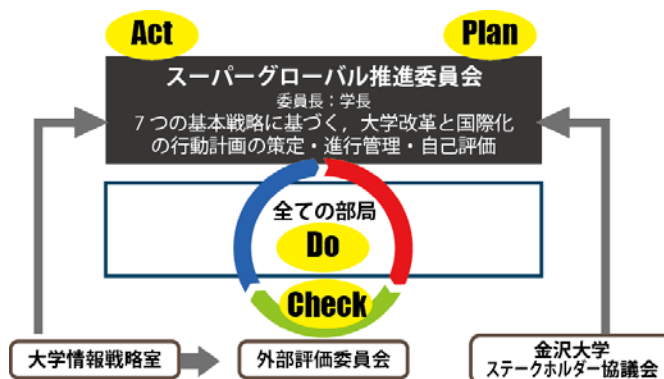


図. 本構想におけるPDCAサイクル

本事業の実施計画

① 現在の準備状況及び年度別実施計画【3ページ以内】

【構想実施に向けた準備状況】

- ・平成 20 年度 学域学類制を導入し、教育・研究組織の分離、
- ・平成 25 年度 金沢大学改革基本方針 2014 を策定
- ・平成 26 年 平成 29 年度までの大学改革プラン「YAMAZAKI プラン 2014」を策定し、具体的な行動計画を決定
- ・平成 26 年 4 月に大学改革推進委員会を設置し、学長の強いリーダーシップのもと、大学改革の開始
- ・教員人事戦略委員会を設置
- ・金沢大学グローバル人材スタンダード、金沢大学大学院グローバル人材スタンダードの決定

【平成 26 年度】

<ガバナンス改革>

◎付きは継続的实施項目

- ・国際基幹教育院配置予定教員 8 人の増員、国際機構配置教職員 6 人の増員
- ・先端学術教育研究機構 (KUD) 配置職員 2 人の増員
- ・サバティカル制度の拡充検討
- ◎年俸制、混合給与制の導入及び外国人教員採用に適した人事制度の整備・運用
- ◎スーパーグローバル大学推進委員会の設置
- ・「金沢大学 SGU キックオフシンポジウム」の開催
- ・「SGU 外部評価委員会」の設置 (外部評価委員の選定・委嘱)

<教育改革>

- ・国際基幹教育院を含む教務体制の設計
- ・グローバルスタンダード科目 (GS) 科目、学域 GS 科目、大学院 GS 科目のカリキュラム構築
- ◎英語による授業科目のカリキュラム構築・体系化
- ◎多次元評価法の検討-試行

<国際化>

- ◎海外交流協定校数の拡大 (H26~H31 年度に年度 10 校ペースで増加)
- ・アジア、アメリカ、ヨーロッパ各地域の海外 4 拠点の設置準備

<研究力強化>

- ◎先端学術融合研究機構 (KUD) International Research Core の設置・稼働
- ◎リサーチプロフェッサー制度の導入・運用

【平成 27 年度】

<ガバナンス改革>

- ・国際基幹教育院配置教員 3 人の増員、国際機構配置教職員 4 人の増員
- ・新規教員採用方針の運用開始 (英語による授業能力の必須条件化)
- ◎大学情報戦略室の設置
- ◎サバティカル制度による外国研修 (1 年間以上) 特例の運用開始
- ◎年俸制による雇用拡大、及び混合給与制の適用
- ◎英語による授業担当教員へのインセンティブ制度の導入
- ・SGU 事業外部評価の実施

<教育改革>

- ・国際基幹教育院の設置 (教育の国際化、GS 科目の編成、質保証及び標準化の企画・実施)
- ・タフツ大学 ELP 金沢サテライトセンターの設置 (教員、職員、学生向け ELP の企画・実施)
- ◎国際基幹教育院トレーニングセンターによる教授法研修
- ◎共通教育 GS 科目の運用
- ・学域 GS 科目、大学院 GS 科目の試行
- ◎GS 科目の教科書・教材作成及び英語化、改訂
- ・タフツ大学と連携した教科カリキュラム編成方針、マップ、ツリー等の確認・見直し
- ◎共通教育科目担当 TA の拡充、及び優秀な大学院生を選抜した高度 TA の導入
- ◎英語外部検定試験の学士課程入試への活用実施

<国際化>

(大学名 : 金沢大学) (申請区分 : タイプ B)

<ul style="list-style-type: none"> ・国際機構の改組 (Study Abroad/International Center の設置) ◎インターネット上の留学生向け Kanazawa University Admission Center 運用開始 ◎新規コラボティブプロフェッサー任命による海外ネットワーク強化 ◎ウェブ等による外国語での情報発信の充実 ・英語で対応可能なメンタルヘルスケア専門家の配置 ・外国人留学生対応ラーニング・コンシェルジュの配置 ・派遣留学アドバイザーの配置 <p><研究力強化></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎先端学術融合研究機構 (KUD) Higher Education Core の設置・稼働 ◎外国人リサーチプロフェッサーの雇用開始
<p>【平成28年度】</p> <p><ガバナンス改革></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎教育・研究・ガバナンス情報 IR 機能の充実 ・SGU 事業外部評価の実施 ・薬学類において薬学教育評価機構による第三者機関評価受審 <p><教育改革></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎全シラバスの英語化完了等による2言語教務システムの本格稼働 ・タフツ大学と連携した科目ナンバリングの実施 ・タフツ大学と連携した教育プログラムのチューニング実施 ・「英語による教授法」Teacher Training Manual 作成 (タフツ大学編集) ◎国際バカロレアを活用した推薦入試・AO入試の導入 <p><国際化></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎日本人学生海外派遣プログラムの計画的拡充 ◎外国人留学生受入プログラムの計画的拡充 ◎海外拠点 (米国・タフツ大学内リエゾン・オフィス) 整備及び常駐職員配置 ◎海外拠点 (タイ・モンクット王工科大学内リエゾン・オフィス) 整備及び常駐職員配置 ◎グローバルリーダー育成海外派遣留学生奨学金制度の導入
<p>【平成29年度】</p> <p><ガバナンス改革></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際基幹教育院配置教員5人の増員 ・国際機構配置教職員1人の増員 ・中間評価に連動した取組の検証及び目標設定の見直し ・SGU 事業外部評価の実施 <p><教育改革></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎4学期制の全学一斉導入 ◎新カリキュラムによる共通教育 (GS科目) 実施 ◎全てのGS科目にアクティブ・ラーニング導入 ◎英語のみで卒業できる学士課程専門教育国際プログラムの計画的拡充 ◎学士課程の全ての学生に英語外部検定試験の受験を義務化 ◎地域「超」体験プログラムの本格実施 ◎Late Specialization 支援アカデミック・アドバイザーの配置 <p><国際化></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎学生留学生混住型宿舎「先魁2期」(200人収容) 完成・運用 ◎海外拠点 (ベルギー・ゲント大学内リエゾン・オフィス) 整備 ・海外拠点 (タフツ大学及びモンクット王工科大学) での留学フェア実施
<p>【平成30年度】</p> <p><ガバナンス改革></p> <ul style="list-style-type: none"> ・SGU 事業外部評価の実施 <p><教育改革></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎学域一括入試を導入 (人間社会学域及び理工学域の後期日程入試に適用) ◎人間社会学域と理工学域の全ての専門科目にアクティブ・ラーニング導入 ◎早期卒業・修了制度の拡充 (アカデミック・アドバイザーによるキャリアパス助言) ◎スーパー特待生制度の導入 (授業料免除付与、博士後期へ飛び級) ・GPAを補う多元的評価法の確立・運用

<p><国際化> ◎海外拠点（英国・エジンバラ大学内リエゾン・オフィス）整備及び常駐職員配置 ・ゲント大学と連携した教育プログラムのチューニング実施 ・海外拠点での留学フェア実施</p>
<p>【平成31年度】 <ガバナンス改革> ・海外認証機関評価委員による学士課程・大学院課程の分野別外部評価実施 ・SGU 事業外部評価の実施 <教育改革> ・大学院課程の全 49 コースの英語化完了 <国際化> ・海外拠点でのシンポジウムと留学フェア開催 <研究力強化> ◎先端学術融合研究機構（KUD） International Research Core への海外研究ユニットの招致</p>
<p>【平成32年度】 <ガバナンス改革> ・医学類において世界医学教育連盟（WFME）基準に準拠した第三者機関評価受審 ・海外認証機関評価委員による学士課程・大学院課程の分野別外部評価実施 ・SGU 事業外部評価の実施 ・中間評価に連動した取組の検証及び目標設定の見直し <教育改革> ・学士課程において英語のみで卒業できる専門教育国際プログラムを全 16 学類に整備</p>
<p>【平成33年度】 <ガバナンス改革> ・海外認証機関評価委員による学士課程・大学院課程の分野別外部評価実施 ・SGU 事業外部評価の実施 <教育改革> ・共通教育新カリキュラム第一期生の学力達成度に関する評価分析 <国際化> ◎学生寮改築に伴う学生留学生混住型宿舎（800 人収容）完成・運用 ・海外サテライト・キャンパス設置準備 ・重点交流校の拡充</p>
<p>【平成34年度】 <ガバナンス改革> ・理工学域の学類において海外認証機関による認証評価受審 ・海外認証機関評価委員による学士課程・大学院課程の分野別外部評価実施 ・SGU 事業外部評価の実施 <教育改革> ・共通教育新カリキュラム第二期生の学力達成度に関する調査及び評価分析 ・学域一括入試適用第一期生の学力達成度に関する調査及び評価分析 ・（学域横断）広域一括入試の検討 <国際化> ◎海外サテライト・キャンパス設置・運用</p>
<p>【平成35年度】 <ガバナンス改革> ・人間社会学域の学類において海外認証機関による認証評価受審 ・海外認証機関評価委員による学士課程・大学院課程の分野別外部評価実施 ・SGU 事業外部評価及び総括シンポジウムの実施 <教育改革> ・学士課程において英語のみで卒業できる専門教育国際プログラムを全 49 コースに整備 ・学域一括入試適用第二期生の学力達成度に関する調査及び評価分析</p>

② 財政支援期間終了後の事業展開【1 ページ以内】

「金沢大学モデル」の普及により、地域の国際化・グローバル化を引き続き牽引する

金沢大学の 10 年後の姿をさらに充実させるため、本構想を通じて整備した基盤を維持拡大しつつ、質の向上に継続的に取り組む。

また、本事業を通じて得られた成果や手法を「金沢大学モデル」として広く地域の大学等へ普及させ、日本海側中央に位置する総合大学として北陸、さらには日本海側の大学の国際化・グローバル化を牽引する。また、金沢大学の取組を地域活性化に繋げ、地域の国際化・グローバル化を加速する好循環を構築する。具体的には、以下の取組によりこれを担保する。

1 国際化・グローバル化に対応した教職員の継続的な増員

事業終了後も自立的、継続的に本学の国際競争力を高めていくために、現有教職員の知識・スキルの向上に取り組むとともに、教職員の採用では国際化に対応できる人材採用のプロセスを確立する。人材採用のシステムにかえることによって、学内の組織・文化を国際化・グローバル化する仕組みを、他大学にとっての国際化モデルとして提案し、地域の様々なタイプの大学におけるグローバル化を牽引する。

2 国際通用性のある教育カリキュラムの点検と見直し

今後ますます加速する社会の変化とグローバル化に対応し、国際社会で実際に活躍できる人材を育成・輩出するため、絶えず教育カリキュラムの検証と見直しを行う。また教育組織と研究組織を分離している本学の利点を活用し、金沢大学で学ぶ学生にとって最善の教育を提供し、金沢大学ブランドの人材を育成するために教育組織の検証・再編も絶えず実施する。

タフツ大学と本学との間に確立した国際通用性のある教育を、チューニングなどを通して他大学と共有することによって、他大学の教育の国際化に寄与する。

3 海外大学との共同学位プログラムの拡充

世界の高等教育研究ネットワークのハブである「東アジアの知の拠点」としての機能を高めるため、本構想の成果によって得られた本学の国際的認知を基に、世界のより広範な地域の高等教育機関との連携を推進する。その連携推進によって、海外大学との国際共同学位プログラムを拡充し、金沢大学、ひいては我が国の高等教育機関の存在感を高める。国際共同学位プログラムを構築する際のノウハウは、他大学が海外大学と教育連携する様々な場合のモデルとなる。

4 海外拠点機能の強化・充実と海外サテライト・キャンパスの増設

海外派遣プログラムの内容を充実させ、長期留学をしやすい環境を作り出すために、協定校を増加させるとともに、海外拠点及び重点交流校との連携を一層充実させる。さらに、海外拠点に教員が常駐して相手大学と共同研究を行い、また現地での教育に参画できるように、本構想期間中に少なくとも 1 つ設置予定の海外サテライト・キャンパスに加え、他の 3 つの海外拠点をすべて海外サテライト・キャンパスへと格上げする。

5 KUD のユニットへの海外研究グループの定常的配置

研究大学として、グローバル課題の解決に向けた研究を推進しつつ、優秀な若手研究者を育成するため KUD の機能を強化し、事業期間中は期間限定的であった海外研究ユニットの KUD への配置を、定常化する。海外研究グループを招聘する取り組みは、他大学の同様の試みのモデルとなる。

6 海外派遣費用・留学生奨学金等の確保に向けた金沢大学基金等の拡充

海外派遣や留学生受入れプログラムを定常的に維持し、拡充していくためには、奨学金を含む財源の確保が重要な課題である。本事業期間中に、国際社会で活躍する人材を多く輩出することにより「教育・国際就業力・企業の国際化・大学の評価」という好循環を構築し、本学の教育の有用性の認知を高めることによって、企業等からの寄付金を含む金沢大学基金を拡充するなど、優秀な学生の育成に必要な財源の確保に努める。

③ 財政支援期間終了後の事業展開に向けた資金計画

※本項目については、採択された大学に対して中間評価時に記入していただく予定としております。申請段階で記入する必要はありません。

個別観点 B 大学の特性を踏まえた特徴【4 ページ以内】

○ 各大学の特性を踏まえた、特徴ある取組となっているか。

【これまでの取組】**I 教育改革の取り組み****1 学域学類制の導入**

金沢大学は、平成 20 年度に学部学科制から学域学類制へ移行した。これは、学問領域の多様化・複雑化、学生の多様化、社会のニーズの変化に迅速に対応することを狙いとしたものである。この学域学類制への移行により、経過選択制を導入し、学生は入学後、基礎基本を学びながらじっくりと時間をかけて自身の専門領域を決定できる仕組み（Late Specialization）を整えた。さらに、それぞれの学類・コースにおける必要最小限の科目を「コア・カリキュラム」として整備し、学びの核をつくりつつ、学生の興味関心に基づく副専攻を一人ひとりが主体的に選び、自分の学びを広げ、深められる体制にした。併せて、転学類・転コース制度も導入し、自身の興味と所属にミスマッチを感じた学生が退学や休学をすることなく、学修過程の中でそのミスマッチを解消できる仕組みを整えた。

2 教育組織と研究組織の分離

学域学類制の導入の際、教育組織と研究組織を分離することで、教育に参画する教員の機動的配置と複数学類での教育・研究指導担当を可能とした。このように、金沢大学は、従来の教育体制を全面的に刷新し、社会のための大学として、時代の変化に対応できるシステムをすでに有している。

3 国際学類の設置と国際学類をモデルとした全学の国際化

学域学類制への改組では、今後求められるグローバル人材育成の先導モデルとして「国際学類」を設置した。国際学類は、卒業生の 81%が海外留学及び海外インターンシップなどの海外研修に参加し、25 の Joint Class を設けるなど、多くの実績を有している。学域学類制への移行後、すべての学類が学年進行を終えたことを受け、今後は、全ての学類を含む全学的な国際化を断行する。

II 大学改革の取り組み

この取り組みを学長のリーダーシップの下で推進するため、平成 24 年度に「三本の矢改革」と称して、全学的なグローバル人材の育成、及び国際化の推進と研究力強化を目的に、(1)グローバル人材育成推進機構、(2)国際機構及び(3)先端科学・イノベーション推進機構をそれぞれ設置した。グローバル人材育成推進機構は学長を機構長とし、本学の教育戦略、研究戦略、国際戦略を踏まえ、学士課程から博士課程まで全学を挙げたグローバル人材の育成を推進している。

また、平成 25 年度には、学域学類制をはじめ、今まで取り組んできた改革についての検証を行うとともに、教育研究力の一層の強化に向けた大学改革を推進するため、学長を委員長とする金沢大学改革検討委員会を設置し、「金沢大学改革基本方針 2014」をとりまとめた。平成 26 年度からは、金沢大学改革基本方針 2014 を踏まえ今後 4 年間で取り組む大学改革を「YAMAZAKI プラン 2014」として定め、具体的な実行計画を策定した。この改革を実現するため、大学改革推進委員会を設置し、学長主導による迅速かつ強力な意思決定を可能とする体制を整えた。

【本構想における取組】

本構想における取り組みの本質は、本学の国際化と大学改革という未来構想の一環をなすものであり、その方向性は、平成 20 年度に導入した学域学類制の教育システムをグローバル化に向けて改革にすることにある。本取り組みは、以下に述べるように、大胆な大学改革を通じた、KUGS による教育カリキュラムの抜本的改革、グローバル人材の育成、教育研究特区の創設、世界の高等教育研究ネットワークの形成などに具体的な特徴をもつ。

I 国際基幹教育院と KUGS を両輪とした共通教育の国際化**1 KUGS の理念を体現する人間力強化プログラムの導入**

KUGS を基軸とした教育改革を断行し、KUGS で掲げる 5 つの能力・体力・人間力を備えた人材を育成するため、人間力強化プログラムを導入し、平成 29 年度からプログラムへの参加を卒業要件とする。人間力強化プログラムの目的は、参加者が体力・精神力の重要性和多様な価値観の存在を認識し、学生自身が社会の一員であることを自覚することにある。学生は、このプログラムにおい

て、1～3年次のいずれかの第2学期に海外派遣もしくは地域「超」体験のいずれかを選択し、金沢大学キャンパス外の日常を経験することになる。この経験は、将来の国際社会で生き抜くための人間力の涵養となる。なお、留学生は、地域「超」体験を原則必修とし、日本人学生との混成チームを構成してプログラムに参加する。本学で学ぶ全留学生が必ず地域の人々とふれあう機会を持つことで、留学生の人間力の向上、日本文化理解の促進のみならず、地域の国際化・グローバル化にも大きく貢献する。また、国籍の異なる学生がチームで取り組むことで、文化を超えた協調性も涵養できる。石川県の市町村は、毎年数百人の留学生をホームステイとして受け入れており、地域「超」体験プログラムを実施するにあたっての環境はすでに整っている。

2 教授内容の標準化

共通教育では、KUGSを基軸とした教育の質保証を確保するため、教員によって教授内容が異なることのないよう、GS科目は教授内容を統一する。また、全ての科目について英語で開講するセッションを設定し、10年後はGS科目の50%を英語で開講して、一定数の英語によるGS科目取得を必修化する。教授内容の標準化と英語化のため、すべてのGS科目について英語での教科書・教材を作成する。教科書・教材は、電子化しe-learningでも活用できるものとする。学生は、学生の自学自習を促す。

3 多元的評価指標の確立

KUGSを基軸としたカリキュラムを国際通用性のあるものにするため、①各科目の特性及び修得すべき能力に応じた評価法（例えば、絶対評価が適しているのか、相対評価が適しているのか、など）をシラバスで明示し、また成績分布を原則公表することによって、各科目間の成績評価基準の平準化と成績評価の厳格化を図る。また、②学生自身の自己評価の観点を取り入れるため、GPAのみならず、ルーブリックやe-ポートフォリオを活用した学生参加型の評価手法を開発する。教員と学生によるこうした多元的評価手法を、5年を目処に構築することによって、科目の質を保証するとともに、GS科目の国際通用性を確保する。

II トレーニングセンターとタフツ ELP による、教職員と教育方法の国際化

1 トレーニングセンターでの教授スキルの向上

KUGSで掲げた能力を涵養するため、学生の能動的な学修を促す教育の質的転換を図る。そのため、GS科目は原則アクティブ・ラーニングを導入し、5年後を目処に、共通教育・学士専門教育の全ての科目はアクティブ・ラーニング科目とする。そのためには、教員の教授法の向上が不可欠である。また英語による授業においてもその内容の質を低下させることのないよう、国際基幹教育院に教員を対象としたトレーニングセンターを設置し、アクティブ・ラーニングを活用した授業運営ができるようにする。こうした取り組みにより、現職教員の技術向上を図る。また、トレーニングセンターでは、高度TAに対しても教授法の指導を行い、次世代の教育者の育成に努める。

なお、事業期間中に、タフツ大学（後述）と連携して、「英語による教授法」トレーニングマニュアル（Teacher Training Manual）を作成し、それを活用して、本事業終了後も自立的に「英語による教授法」のトレーニングを行う基盤を構築する。

2 タフツ大学 ELP 金沢サテライトセンターを活用した全学英語力強化プログラム 本学は、1996年にタフツ大学と大学間交流協定を締結し、学生の派遣・受入、教員の交流及び「英語による教授法」研修委託など実質的な交流を進めてきた。タフツ大学は、質の高い英語研修プログラム（English Language Programs: ELP）とともに、1クラス15名以下の少人数クラス、アクティブ・ラーニングなどの高水準の教育によって知られており、Timesの「世界大学ランキング 2013-2014」において80位に順位付けられている。また、タフツ大学は日本において、唯一、金沢大学を交流協定校に指定している。

本構想では、タフツ大学は、ELP教員による英語力強化プログラムを、アカデミック英語研修、

教員

アカデミック英語研修

英語による教授法、学問分野別のプロフェッショナル英語、英語によるカリキュラム、シラバスの作成方法等

職員

ビジネス英語研修

英語による事務文書作成、提案説明及び交渉の手順・方法、会計英語、マーケティング、広報英語等

学生

英語力強化研修

English for Academic Purposes: EAPを基盤として英語による授業を受けるための英語力向上、留学に向けTOEFL対応

図. ELPの内容

ビジネス英語研修、英語力強化研修など、金沢大学の教員・職員・学生それぞれに適した形で導入する(前頁図)。受講者には、それぞれに受講証明書を発行する。また、「英語による教授法」については、平成 29 年度中に英語教授法マニュアル (Teacher Training Manual) を作成し、本学自前で「英語による教授法」研修を拡充する体制を整える。

上記 3 つの研修を定常的に開講するため、タフツ大学の ELP 教員が駐在する「タフツ大学 ELP 金沢サテライトセンター」を本学に設置する。この ELP 金沢サテライトセンターでの研修を通じて、本学教員の「英語による教授法」の改善と、事務職員及び学生の英語力向上を図ることによって、全学的な国際化の基盤を強化し、事業終了後も国際化を推進できる体制を整える。

3 国際通用性ある質保証 タフツ大学 CELT (Center for the Enhancement of Learning and Teaching) が実践している教員のコース・デザインの支援、シラバス作成の支援、教育効果を高める指導法の助言、学習達成度評価法に関する助言、教員の教授力を高めるためのセミナーなど教育の質保証と向上に関する成功事例を、金沢大学に導入するために、タフツ大学から専門教員を招へいする。

III 国際化に対応した学域学類制の進化と再編、及び新しい高大接続モデルの構築

1 学域一括入試の一部導入

グローバル課題に対応できる学生の育成機能を強化するため、入試も含めた教育改革を検討する。従来の学類単位での入試に加え、学域単位での入試を導入することによって、より広範な視野の下で学生の知的成熟と関心の変化に沿った専門選択を可能とする。留学生にとっては、リベラルアーツ型の教養教育(本学の GS 科目)を修得した上での進路選択が容易になるという利点がある。

2 国際化に対応した教育組織の改組

平成 20 年度の学域学類制への改組により、本学は教育組織と研究組織を分離したことで、教育組織の柔軟な編成を可能とした。急速な社会の変化と加速するグローバル化を踏まえ、学域学類制の現状を検証し、本学の大学憲章に基づき、国際化に十分に対応した教育環境を学生に提供するため、教育組織の再編を検討・実施する。

3 国際化とリンクした新しい高大接続モデルの構築

本学の国際化によって強化される様々な取り組みとの連携、例えば、留学生を交えたグループ学習、本学で開講する英語強化プログラムへの参加、協定校との交流プログラムへの参加など、従来にない高大接続のあり方を、附属高校の SGH プログラムに取り込むことによって、高校教育の国際化を牽引する。

IV 学士専門課程教育の国際化と、地域企業と協働した国際就業力の向上

1 学士専門課程教育の国際化

国際社会で生き抜くためには、世界共通語である英語能力と英語による専門知識のアピールが必須であるが、日本人学生の最大の欠点は、英語の知識があるにもかかわらず、専門知識を上手く英語で表現するコミュニケーション能力が決定的に不足しているところにある。これは、学生が英語を使わざるを得ない環境に日常おかれていないことに起因する。本構

人間社会学域	人文学類...フィールド文化学国際コース 国際学類...国際社会コース 法学類...国際涉外法務国際コース 経済学類...新興アジア経済圏国際コース 学校教育学類...英語教員養成コース
理工学域	数物科学類...計算科学国際コース 環境デザイン学類...インフラ国際コース
医薬保健学域	医学類...国際クリニカルクラークシップ(臨床実習) 学域共通...環境と健康国際コース

図. 現在検討中の英語のみで卒業できるプログラム(コース)

想では、「英語による授業」を圧倒的な比率(学士課程 50%, 大学院課程 100%)で開講することによって、日常的に英語を使わざるを得ない環境を創出する。そのために、7 年後に全学類に原則 1 つ以上のコース、10 年後に全ての学類の各コースに原則 1 つ以上の「英語のみで卒業できるプログラム」を整備する。さらに、英語のみで卒業するプログラムを全ての学類・コースに構築することにより、留学生の増加によるキャンパスの多様化はもとより、国際対応力の高い日本人学生を育成することができる。英語プログラムの構築にあたっては、海外大学との単位互換科目の導入を進め、将来的にはそれらを統合した共同学位プログラムに展開する。

2 国際就業力の向上

本学は、大学院生を対象としたアジア人財育成プロジェクトや日中韓等の大学間交流を通じた高度専門職業人育成事業「環境・エコ技術特別コース」などを通じた産学連携コンソーシアムを形成し、これらの企業における留学生を対象としたインターンシップや就業支援実績を有している。また、学士課程においても、カンボジア（アンコール遺跡整備公団）や中国（上海や大連）での海外インターンシップを平成22年から先駆的に実施している。本構想では、大学院における実績をベースに、留学生を対象とした地域企業でのインターンシップと、日本人学生の海外インターンシップを学士課程にも拡充し、学生の国際就業力の向上に組織的に取り組む。こうした地域と連携した取り組みを通じて、グローバルマインドのある学生を地域で育成し、地域の国際化・グローバル化を先導する。

V 東アジアの中核大学へ—キャンパスネットワークと分野融合型特区による国際教育研究力強化

1 海外大学との重層的連携協力に基づくサテライト・キャンパス相互設置構想

本構想では、まず、学生交流の実績に基づき、タフツ大学を含め、海外拠点を4カ所設置する。海外拠点には、職員を常駐させ、学生の派遣と受入れの支援を充実する。また、定常的に一定数の学生が参加する相互交流プログラムを構築する。第2ステップとして、教員交流を行う。本学教員を海外拠点へ派遣し、共同研究の推進に加え、相手大学で実際に授業を担当できる体制を整備する。相手大学で教育を担当する仕組みが整った時点で、それを海外サテライト・キャンパスと位置づける。このような学生交流、研究交流、教育担当という重層的な連携協力関係を構築し、構想後半期には、4つの海外拠点大学の1つ以上に相互サテライト・キャンパスを設置する。

2 海外卓越研究機関と連携した国際共同研究の充実と、海外研究ユニットの招致

金沢大学は、さまざまな分野で世界を牽引する研究実績を挙げてきた。フィレンツェ、マヤなど世界各地の文化資源の保護・継承・活用・管理に関する文化資源学研究、環日本海地域に飛来する黄砂/PM2.5やベトナムにおけるダイオキシンなどの環境と健康に関する研究、世界最高感度原子力間顕微鏡の開発と応用に関する研究、肝臓が産生するヘパトカインの発見とその生理的意義に関する研究などである。

本構想では、上記の実績を踏まえ、平成26年度に先端学術融合研究機構 Kanazawa University Institute for Discovery (KUD) を設置し、グローバル課題に対応した異分野融合研究を国際共同研究として推進する。KUDでは、同時に国際的な環境で優秀な大学院生を育成するとともに、海外有力大学との連携を推進する。異分野融合国際共同研究を推進するKUDの研究部門（International Research Core (IRC)）では、本学に優位性のある世界レベルの研究グループをユニットとして複数配置し、リサーチプロフェッサー制度の活用、学内特別研究支援制度の適用、さらに世界トップ機関と連携した若手研究者の育成など、グローバル課題の解決に向けた国際共同研究を推進し、本学の研究力強化を図る。IRCに所属する若手研究者には海外トップレベルの研究機関への長期派遣を義務づけ、国際ネットワークの構築を促進する。構想後半期には、リサーチプロフェッサー（招聘型）を活用し、IRC

のユニットとして海外研究グループを招聘することによって、本学に優位性のある研究分野のより一層の発展を目指す。以上の取組により、金沢大学は、グローバル課題を解決する人材の育成を通して、「課題解決立国」日本の発展に貢献する。

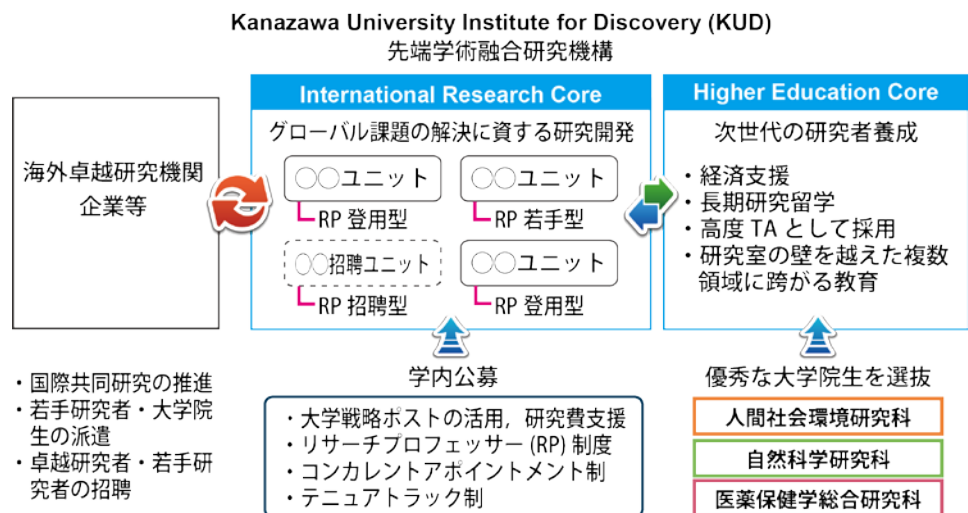


図. KUD の概要

(大学名：金沢大学) (申請区分：タイプB)

他の公的資金との重複状況【1 ページ以内】

- 当該申請大学において、今回申請している構想に含まれる他の補助金に、文部科学省が行っている国際化拠点整備事業費補助金、大学改革進等補助金、研究拠点形成費等補助金等、又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している事業（大学教育再生加速プログラム、大学の世界展開力強化事業等）がある場合は、それらの取組名称及び内容について、1事業につき3～4行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。

地（知）の拠点整備事業「地域の感性を備えた人材を育て社会を繋ぐ「地（知）」の拠点」（H25～）：本学が持つ資源を活用して、多様な立場の人々が社会の担い手として活躍するために重要な「知」に積極的に発信・還元し、地域の感性を備えた人材育成を通じて、知識と社会を繋ぐ知の拠点としての役割を果たす。当該事業等を通じて築いた地域との強固な協力関係を本構想でも活用する。

大学間連携共同教育推進事業「学都いしかわ・課題解決型グローバル人材育成システムの構築」（H24～）：石川県内の全高等教育機関と全自治体・主要経済団体が加盟する「大学コンソーシアム石川」の枠組みを活用し、地球規模の視野をもちながら地域課題に主体的に取り組み解決できる人材（課題解決型グローバル人材）を育成するための継続的システムの構築を目指している。本事業では、当該事業の基盤を活用するとともに、本事業での成果を還元することで、県内の高等教育機関全体へ地域志向の取組の底上げを図る。

産業界のニーズに対応した教育改善・充実支援体制整備事業 「中部圏の地域・産業界との連携を通じた教育改革力の強化」（H24～）：中部地区の24大学が取り組み、アクティブ・ラーニングを活用した教育力の強化と地域・産業界との連携強化に取り組む。当該事業による教育改革や地域・産業界との連携は本事業においても活用するとともに、本事業で構築した国際化モデルを普及することで、地域全体の国際化を牽引する。

国立大学改革強化推進補助金 国立大学改革強化推進事業「真の疾病予防を目指したスーパー予防医科学に関する3大学（千葉・金沢・長崎）革新予防医科学共同大学院の設置」（H25～）：金沢・千葉・長崎大学の3大学がそれぞれの強み・特徴を活かして連携し、全く新しい予防医科学「スーパー予防医学」を実践する人材育成を目指し、共同大学院を設置する。当該事業で拡大する国内外のネットワークを本事業で活用するとともに、国際化モデルを2大学へ波及することで、より広範な地域の国際化の牽引に繋がる。

研究拠点形成費等補助金 博士課程教育リーディングプログラム「文化資源マネージャー養成プログラム」（H24～）：「文化」を資源と捉え直し、総合的・多角的な保護・活用法を実践し、マネージできる人材を育成するプログラム。当該事業を通じて構築された国際ネットワークを、本構想においても活用し、また本構想で国際化を加速することで当該プログラムの国際的周知に繋がることから、相補的關係にあると言える。

平成26年度国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム「環境要因による疾患の解明と防止を担う国際医療人育成プログラム」（H26～）：環境要因と疾病の関連解明、環境保全、疾病予防に関する専門知識と研究能力を有する国際医療人の育成を図る。当該事業で優秀な留学生を受入れ、質の高い教育を通じて、本学の教育研究プログラムを広く周知する。

平成26年度「大学教育再生加速プログラム」（申請中）：当該事業では、学域・学類の中核をなす科目群へアクティブ・ラーニングを適用し、その学修課程・成果の可視化による評価指標の構築に取り組む。当該事業で進めるアクティブ・ラーニング手法及び評価法の導入は、本構想においても活用し、質の保証された教育プログラムを構築する。

平成26年度大学の世界展開力強化事業（申請予定）：本学に優位性のある低温物理学をターゲットにロシアの大学と連携した共同学位プログラムの構築を目指す。単位互換制度を確立し、将来的には学位プログラムに発展される。当該事業で計画している共同学位プログラムは、本構想で推進する大学院教育の国際化の一部であり、双方を同時に進めることで、プログラムの加速と内容の充実が期待できる。

支援期間における各経費の明細【年度ごとに1ページ】

(単位：千円)

補助金申請ができる経費は、当該構想の遂行に必要な経費であり、本事業の目的であるスーパーグローバル大学創成支援のための用途に限定されます。(平成26年度スーパーグローバル大学創成支援公募要領参照。)【年度ごとに1ページ】

記載例：教材印刷費 ○○○千円
 ○○部×@○○○円
 ○○○千円
 : 謝金 ○○人×@○○○円

＜平成26年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	〔物品費〕	37,000	18,300	55,300	
	①設備備品費	4,000		4,000	
	・オンライン出願システム構築費	4,000		4,000	p34-1, p35-1
	②消耗品費	33,000	18,300	51,300	
	・国際交流ルーム用消耗品(中央図書館)	3,000		3,000	p21-4
	・教材作成用等消耗品費	6,000	18,300	24,300	p25-3, p67-12
	・ソフトウェア、書籍、事務用品等消耗品	6,000		6,000	全頁該当
	・アクティブラーニング用消耗品 @6,000*3学域	18,000		18,000	p49-1~5
	〔人件費・謝金〕	57,850	62,000	119,850	
	①人件費	55,000	20,000	75,000	
	・語学教員 @10,000*1名*半年	5,000		5,000	p60-II2, p23-1~3
	・語学教員 @8,000*6名*半年, @6,000*8名*半年	28,000	20,000	48,000	p60-II2, p23-1~3
	・海外連携コーディネーター @8,000*1名*半年	4,000		4,000	p37-1~2, p66-I1
	・留学アドバイザー, レジスター @6,000*3名*半年	9,000		9,000	p20-1, p34-1
	・国際プログラムコーディネーター @4,500*4名*半年	9,000		9,000	p68-IV1~2, V2
	②謝金	2,850	42,000	44,850	
	・キックオフ・シホ講師 @50*14名	700		700	p62-平成26年度
	・CP謝金 @50*20名	1,000		1,000	p38-1~3, p18-4
	・FD・SD講師謝金 @50*3名*6回	900		900	p43-1~3
	・TA, LA等謝金 @280*150人		42,000	42,000	p49-1~3, p51-1~3
	・外部評価委員 @50*5名	250		250	p61-III1
	〔旅費〕	35,500	16,800	52,300	
	・キックオフ・シホ講師国内旅費 @50*5名	250		250	p62-平成26年度
	・FD・SD講師国内旅費 @50*3名*6回	900		900	p43-1~3
	・外部評価委員招聘国内旅費 @50*3名	150		150	p61-III1
	・キックオフ・シホ講師海外招聘旅費 @600*9名	5,400		5,400	p62-平成26年度
	・海外拠点等との連携打合せ @400*3名*20回	7,200	16,800	24,000	p37-1~2, p66-I1, p69-V1
	・タツ大学調整等打合せ @400*3名*8回	9,600		9,600	p67-II1~3
	・国際プログラム開発等打合せ @400*2名*7ヶ所	5,600		5,600	p66 I1, p20-5
	・海外インターシップ先開拓 @400*2名*7ヶ所	5,600		5,600	p69-IV2
	・外部評価委員海外招聘旅費 @400*2名	800		800	p61-III1
	〔その他〕	81,200	44,328	125,528	
	①外注費	68,500	3,880	72,380	
	・タツ大学ELP金沢SC開設準備委託費	25,000		25,000	p67-II1~3, p25-3~4
	・オンライン出願システム維持・管理費	500		500	p34-1, p35-1
	・英語外部試験対策講座委託費 @5*1,800名	9,000		9,000	p27-2
	・教材, シラバス, 講義, 事務文書等翻訳費	25,000	2,380	27,380	p30-1~3, p47-1, p25-3
	・HP, SNSページ構築・運営費	9,000	1,500	10,500	p39-1~2, p56
	②印刷製本費	5,000		5,000	
	・報告書, パンフレット等	5,000		5,000	p39-1~2, p69-IV2
	③会議費	6,000		6,000	
	・キックオフ・シホ開催費	5,000		5,000	p62-平成26年度
	・外部評価会議開催費	1,000		1,000	p61-III1
	④通信運搬費	1,000		1,000	
	・冊子等郵送 @0.1*10,000通	1,000		1,000	p39-1~2, p69-IV2
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)	700	40,448	41,148	
	・キックオフ・シホ講師交通費 @50*14名	700		700	p62-平成26年度
	・アパート借上げ, 宿舍整備等留学生支援		23,348	23,348	p36-1~2
	・創基150年留学生支援奨学金事業		17,100	17,100	p20-4, p18上欄1, p21上欄1
平成26年度	合計	211,550	141,428	352,978	

(前ページの続き)

＜平成27年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	29,000		29,000	
	①設備備品費	10,000		10,000	
	・教務情報システム構築費(仕様策定)	10,000		10,000	p18-1, p32-1, p23-3, p60-II, p66-I, II, III
	②消耗品費	19,000		19,000	
	・国際交流ルーム用消耗品(自然科学図書館)	3,000		3,000	p21-4
	・教材作成用等消耗品費	3,000		3,000	p25-3, p67-I 2
	・ソフトウェア, 書籍, 事務用品等消耗品	4,000		4,000	全頁該当
	・アクティブラーニング用消耗品 @3,000*3学域	9,000		9,000	p49-1~5
	[人件費・謝金]	165,250	124,000	289,250	
	①人件費	150,000	40,000	190,000	
	・語学教員 @10,000*1名*1年	10,000		10,000	p60-II 2, p23-1~3
	・語学教員 @8,000*6名*1年, @6,000*10名*1年	68,000	40,000	108,000	p60-II 2, p23-1~3
	・海外連携コーディネーター @8,000*1名*1年	8,000		8,000	p37-1~2, p66-I 1
	・海外連携コーディネーター @6,000*1名*1年	6,000		6,000	p37-1~2, p66-I 1
	・留学アドバイザー, レジスター @6,000*4名*1年	24,000		24,000	p20-1, p34-1
	・高度専門職員(IR) @8,000*1名*1年	8,000		8,000	p61-II 4, III 1
	・カウンセラー @8,000*1名*1年	8,000		8,000	p21-2
	・国際プログラムコーディネーター @4,500*4名*1年	18,000		18,000	p68-IV 1~2, V 2
	②謝金	15,250	84,000	99,250	
	・TA, LA等謝金 @280*350人	14,000	84,000	98,000	p49-1~3, p51-1~3
	・CP謝金 @50*20名	1,000		1,000	p38-1~3, p18-4
	・外部評価委員 @50*5名	250		250	p61-III 1
	[旅費]	17,350	36,000	53,350	
	・外部評価委員招聘国内旅費 @50*3名	150		150	p61-III 1
	・海外拠点等との連携打合せ @400*3名*39回	10,800	36,000	46,800	p37-1~2, p66-I 1, p69-V 1
	・タツ大学調整等打合せ @400*1名*7回	2,800		2,800	p67-II 1~3
	・海外インターシップ先開拓等 @400*1名*7ヶ所	2,800		2,800	p69-IV 2
	・外部評価委員海外招聘旅費 @400*2名	800		800	p61-III 1
	[その他]	70,100	83,274	153,374	
	①外注費	67,100	2,380	69,480	
	・タツ大学ELP金沢SC運営委託費	50,000		50,000	p67-II 1~3, p25-3~4
	・オンライン出願システム維持・管理費	500		500	p34-1, p35-1
	・英語外部試験対策講座委託費 @5*1,800名	9,000		9,000	p27-2
	・KUGS教科書, 教材等翻訳費	7,000		7,000	p67-I 2
	・事務文書等翻訳費		2,380	2,380	p47-1
	・HP, SNSページ管理・運営費	600		600	p39-1~2, p56
	②印刷製本費	2,000		2,000	
	・報告書, ハンフレット等	2,000		2,000	p39-1~2, p69-IV 2
	③会議費	1,000		1,000	
	・外部評価会議開催費	1,000		1,000	p61-III 1
	④通信運搬費				
	・				
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)		80,894	80,894	
	・アパート借上げ, 宿舍整備等留学生支援		46,694	46,694	p36-1~2
	・創基150年留学生支援奨学金事業		34,200	34,200	p20-4, p18上欄1, p21上欄1
平成27年度	合計	281,700	243,274	524,974	

(前ページの続き)

＜平成28年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	36,000	40,000	76,000	
	①設備備品費	30,000	40,000	70,000	
	・教務情報システム構築費（基本システム）	30,000		30,000	p18-1, p32-1, p23-3, p60-II, p66-I, II, III
	・教務情報システム構築費（応用システム）		40,000	40,000	p18-1, p32-1, p23-3, p60-II, p66-I, II, III
	②消耗品費	6,000		6,000	
	・国際交流ルーム用消耗品（医学図書館）	3,000		3,000	p21-4
	・教材作成用等消耗品費	2,000		2,000	p25-3, p67-I 2
	・ソフトウェア, 書籍, 事務用品等消耗品	1,000		1,000	全頁該当
	[人件費・謝金]	180,600	124,000	304,600	
	①人件費	150,000	40,000	190,000	
	・語学教員 @10,000*1名*1年	10,000		10,000	p60-II 2, p23-1~3
	・語学教員 @8,000*6名*1年, @6,000*10名*1年	68,000	40,000	108,000	p60-II 2, p23-1~3
	・海外連携コーディネーター @8,000*1名*1年	8,000		8,000	p37-1~2, p66-I 1
	・海外連携コーディネーター @6,000*1名*1年	6,000		6,000	p37-1~2, p66-I 1
	・留学アドバイザー, レジストラ @6,000*4名*1年	24,000		24,000	p20-1, p34-1
	・高度専門職員(IR) @8,000*1名*1年	8,000		8,000	p61-II 4, III 1
	・カウンセラー @8,000*1名*1年	8,000		8,000	p21-2
	・国際プログラムコーディネーター @4,500*4名*1年	18,000		18,000	p68-IV 1~2, V 2
	②謝金	30,600	84,000	114,600	
	・高度TA @9*4回*30人	1,080		1,080	p67-II 1, p51-4
	・留学生ラング・コンシェルジュ @9*6回*5人	270		270	p21-4
	・TA, LA等謝金 @280*400人	28,000	84,000	112,000	p49-1~3, p51-1~3
	・CP謝金 @50*20名	1,000		1,000	p38-1~3, p18-4
	・外部評価委員 @50*5名	250		250	p61-III 1
	[旅費]	10,550	36,000	46,550	
	・外部評価委員招聘国内旅費 @50*3名	150		150	p61-III 1
	・海外拠点等との連携打合せ @400*3名*34回	4,800	36,000	40,800	p37-1~2, p66-I 1, p69-V 1
	・国際プログラム開発等打合せ @400*1名*6回	2,400		2,400	p66 I 1, p20-5
	・海外インターンシップ先開拓等 @400*1名*6ヶ所	2,400		2,400	p69-IV 2
	・外部評価委員海外招聘旅費 @400*2名	800		800	p61-III 1
	[その他]	65,600	83,274	148,874	
	①外注費	62,100	2,380	64,480	
	・タツ大学ELP金沢SC運営委託費	50,000		50,000	p67-II 1~3, p25-3~4
	・オンライン出願システム維持・管理費	500		500	p34-1, p35-1
	・英語外部試験対策講座委託費 @5*1,800名	9,000		9,000	p27-2
	・KUGS教科書, 教材等翻訳費	2,000		2,000	p67-I 2
	・事務文書等翻訳費		2,380	2,380	p47-1
	・HP, SNSページ管理・運営費	600		600	p39-1~2, p56
	②印刷製本費	500		500	
	・報告書, ハンフレット等	500		500	p39-1~2, p69-IV 2
	③会議費	1,000		1,000	
	・外部評価会議開催費	1,000		1,000	p61-III 1
	④通信運搬費				
	・				
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他（諸経費）	2,000	80,894	82,894	
	・海外拠点整備用リース費 @1,000*2拠点	2,000		2,000	p37-1~2
	・アパート借上げ, 宿舍整備等留学生支援		46,694	46,694	p36-1~2
	・創基150年留学生支援奨学金事業		34,200	34,200	p20-4, p18上欄1, p21上欄1
平成28年度	合計	292,750	283,274	576,024	

(前ページの続き)

＜平成29年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	2,000		2,000	
	①設備備品費				
	・				
	②消耗品費	2,000		2,000	
	・教材作成用等消耗品費	1,000		1,000	p25-3, p67- I 2
	・ソフトウェア, 書籍, 事務用品等消耗品	1,000		1,000	全頁該当
	[人件費・謝金]	223,810	124,000	347,810	
	①人件費	188,000	40,000	228,000	
	・語学教員 @10,000*1名*1年	10,000		10,000	p60-II 2, p23-1~3
	・語学教員 @8,000*7名*1年, @6,000*14名*1年	100,000	40,000	140,000	p60-II 2, p23-1~3
	・海外連携コーディネーター @8,000*1名*1年	8,000		8,000	p37-1~2, p66- I 1
	・海外連携コーディネーター @6,000*1名*1年	6,000		6,000	p37-1~2, p66- I 1
	・留学アドバイザー @6,000*5名*1年	30,000		30,000	p20-1, p34-1
	・高度専門職員(IR) @8,000*1名*1年	8,000		8,000	p61-II 4, III 1
	・カウンセラー @8,000*1名*1年	8,000		8,000	p21-2
	・国際プログラムコーディネーター @4,500*4名*1年	18,000		18,000	p68-IV 1~2, V 2
	②謝金	35,810	84,000	119,810	
	・高度TA @9*4回*40人	1,440		1,440	p67-II 1, p51-4
	・留学生ラーニング・コンシェルジュ @9*6回*5人	270		270	p21-4
	・TA, LA等謝金 @280*420人	33,600	84,000	117,600	p49-1~3, p51-1~3
	・CP謝金 @50*5名	250		250	p38-1~3, p18-4
	・外部評価委員 @50*5名	250		250	p61-III 1
	[旅費]	6,150	36,000	42,150	
	・外部評価委員招聘国内旅費 @50*3名	150		150	p61-III 1
	・海外拠点等との連携打合せ @400*3名*33回	3,600	36,000	39,600	p37-1~2, p66- I 1, p69-V 1
	・国際プログラム開発等打合せ @400*1名*2回	800		800	p66 I 1, p20-5
	・海外インターシップ先開拓等 @400*1名*2ヶ所	800		800	p69-IV 2
	・外部評価委員海外招聘旅費 @400*2名	800		800	p61-III 1
	[その他]	64,600	80,894	145,494	
	①外注費	60,100		60,100	
	・タツ大学ELP金沢SC運営委託費	50,000		50,000	p67-II 1~3, p25-3~4
	・オンライン出願システム維持・管理費	500		500	p34-1, p35-1
	・英語外部試験対策講座委託費 @5*1,800名	9,000		9,000	p27-2
	・HP, SNSページ管理・運営費	600		600	p39-1~2, p56
	②印刷製本費	500		500	
	・報告書, パンフレット等	500		500	p39-1~2, p69-IV 2
	③会議費	1,000		1,000	
	・外部評価会議開催費	1,000		1,000	p61-III 1
	④通信運搬費				
	・				
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)	3,000	80,894	83,894	
	・海外拠点整備用リース費 @1,000*3拠点	3,000		3,000	p37-1~2
	・アパート借上げ, 宿舍整備等留学生支援		46,694	46,694	p36-1~2
	・創基150年留学生支援奨学金事業		34,200	34,200	p20-4, p18上欄1, p21上欄1
平成29年度	合計	296,560	240,894	537,454	

(前ページの続き)

＜平成30年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	2,000		2,000	
	①設備備品費				
	・				
	②消耗品費	2,000		2,000	
	・教材作成等消耗品費	1,000		1,000	p25-3, p67- I 2
	・ソフトウェア, 書籍, 事務用品等消耗品	1,000		1,000	全頁該当
	[人件費・謝金]	224,440	124,000	348,440	
	①人件費	188,000	40,000	228,000	
	・語学教員 @10,000*1名*1年	10,000		10,000	p60- II 2, p23-1~3
	・語学教員 @8,000*7名*1年, @6,000*14名*1年	100,000	40,000	140,000	p60- II 2, p23-1~3
	・海外連携コーディネーター @8,000*1名*1年	8,000		8,000	p37-1~2, p66- I 1
	・海外連携コーディネーター @6,000*1名*1年	6,000		6,000	p37-1~2, p66- I 1
	・留学アドバイザー @6,000*5名*1年	30,000		30,000	p20-1, p34-1
	・高度専門職員(IR) @8,000*1名*1年	8,000		8,000	p61- II 4, III 1
	・カウンセラー @8,000*1名*1年	8,000		8,000	p21-2
	・国際プログラムコーディネーター @4,500*4名*1年	18,000		18,000	p68-IV1~2, V 2
	②謝金	36,440	84,000	120,440	
	・高度TA @9*4回*50人	1,800		1,800	p67- II 1, p51-4
	・留学生ラーニング・コンシェルジュ @9*6回*10人	540		540	p21-4
	・TA, LA等謝金 @280*420人	33,600	84,000	117,600	p49-1~3, p51-1~3
	・CP謝金 @50*5名	250		250	p38-1~3, p18-4
	・外部評価委員 @50*5名	250		250	p61- III 1
	[旅費]	6,150	36,000	42,150	
	・外部評価委員招聘国内旅費 @50*3名	150		150	p61- III 1
	・海外拠点等との連携打合せ @400*3名*33回	3,600	36,000	39,600	p37-1~2, p66- I 1, p69-V 1
	・国際プログラム開発等打合せ @400*1名*2回	800		800	p66 I 1, p20-5
	・海外インターシップ先開拓等 @400*1名*2ヶ所	800		800	p69-IV2
	・外部評価委員海外招聘旅費 @400*2名	800		800	p61- III 1
	[その他]	65,600	80,894	146,494	
	①外注費	60,100		60,100	
	・タツタ大学ELP金沢SC運営委託費	50,000		50,000	p67- II 1~3, p25-3~4
	・オンライン出願システム維持・管理費	500		500	p34-1, p35-1
	・英語外部試験対策講座委託費 @5*1,800名	9,000		9,000	p27-2
	・HP, SNSページ管理・運営・コンテンツ作成費	600		600	p39-1~2, p56
	②印刷製本費	500		500	
	・報告書, パンフレット等	500		500	p39-1~2, p69-IV2
	③会議費	1,000		1,000	
	・外部評価会議開催費	1,000		1,000	p61- III 1
	④通信運搬費				
	・				
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)	4,000	80,894	84,894	
	・海外拠点整備用リース費 @1,000*4拠点	4,000		4,000	p37-1~2
	・アパート借上げ, 宿舍整備等留学生支援		46,694	46,694	p36-1~2
	・創基150年留学生支援奨学金事業		34,200	34,200	p20-4, p18上欄1, p21上欄1
平成30年度	合計	298,190	240,894	539,084	

(前ページの続き)

＜平成31年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	2,000		2,000	
	①設備備品費				
	・				
	②消耗品費	2,000		2,000	
	・教材作成用等消耗品費	1,000		1,000	p25-3, p67- I 2
	・ソフトウェア, 書籍, 事務用品等消耗品	1,000		1,000	全頁該当
	[人件費・謝金]	212,690	124,000	336,690	
	①人件費	174,000	40,000	214,000	
	・語学教員 @10,000*1名*1年	10,000		10,000	p60- II 2, p23-1~3
	・語学教員 @8,000*6名*1年, @6,000*13名*1年	86,000	40,000	126,000	p60- II 2, p23-1~3
	・海外連携コーディネーター @8,000*1名*1年	8,000		8,000	p37-1~2, p66- I 1
	・海外連携コーディネーター @6,000*1名*1年	6,000		6,000	p37-1~2, p66- I 1
	・留学アドバイザー, レジスター @6,000*5名*1年	30,000		30,000	p20-1, p34-1
	・高度専門職員(IR) @8,000*1名*1年	8,000		8,000	p61- II 4, III 1
	・カウンセラー @8,000*1名*1年	8,000		8,000	p21-2
	・国際プログラムコーディネーター @4,500*4名*1年	18,000		18,000	p68-IV1~2, V 2
	②謝金	38,690	84,000	122,690	
	・高度TA @9*4回*50人	1,800		1,800	p67- II 1, p51-4
	・留学生ラーニング・コンシェルジュ @9*6回*10人	540		540	p21-4
	・TA, LA等謝金 @280*420人	33,600	84,000	117,600	p49-1~3, p51-1~3
	・CP謝金 @50*5名	250		250	p38-1~3, p18-4
	・海外留学生フェア・シンポジウム 講師 @50*5人	250		250	p64-平成31年度
	・外部評価委員 @50*5名	250		250	p61- III 1
	・分野別外部評価員 @250*2人*4回	2,000		2,000	p31-4
	[旅費]	15,750	36,000	51,750	
	・外部評価委員招聘国内旅費 @50*3名	150		150	p61- III 1
	・海外拠点等との連携打合せ @400*3名*33回	3,600	36,000	39,600	p37-1~2, p66- I 1, p69- V 1
	・国際プログラム開発等打合せ @400*1名*5回	2,000		2,000	p66 I 1, p20-5
	・海外インターシップ先開拓等 @400*1名*5ヶ所	2,000		2,000	p69-IV2
	・海外留学生フェア・シンポジウム 講師 @400*5人	2,000		2,000	p64-平成31年度
	・海外留学生フェア・シンポジウム 教職員 @400*5人	2,000		2,000	p64-平成31年度
	・外部評価委員海外招聘旅費 @400*2名	800		800	p61- III 1
	・分野別外部評価員招聘 @400*2人*4回	3,200		3,200	p31-4
	[その他]	69,400	80,894	150,294	
	①外注費	60,100		60,100	
	・タツ大学ELP金沢SC運営委託費	50,000		50,000	p67- II 1~3, p25-3~4
	・オンライン出願システム維持・管理費	500		500	p34-1, p35-1
	・英語外部試験対策講座委託費 @5*1,800名	9,000		9,000	p27-2
	・HP, SNSページ管理・運営・コンテンツ作成費	600		600	p39-1~2, p56
	②印刷製本費	300		300	
	・報告書等	300		300	p39-1~2, p69-IV2
	③会議費	5,000		5,000	
	・海外留学生フェア・シンポジウム 開催費	4,000		4,000	p64-平成31年度
	・外部評価会議開催費	1,000		1,000	p61- III 1
	④通信運搬費				
	・				
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)	4,000	80,894	84,894	
	・海外拠点整備用リース費 @1,000*4拠点	4,000		4,000	p37-1~2
	・アパート借上げ, 宿舎整備等留学生支援		46,694	46,694	p36-1~2
	・創基150年留学生支援奨学金事業		34,200	34,200	p20-4, p18上欄1, p21上欄1
平成31年度	合計	299,840	240,894	540,734	

(前ページの続き)

＜平成32年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	2,000		2,000	
	①設備備品費				
	・				
	②消耗品費	2,000		2,000	
	・教材作成等消耗品費	1,000		1,000	p25-3, p67- I 2
	・ソフトウェア, 書籍, 事務用品等消耗品	1,000		1,000	全頁該当
	[人件費・謝金]	207,590	124,000	331,590	
	①人件費	168,000	40,000	208,000	
	・語学教員 @10,000*1名*1年	10,000		10,000	p60- II 2, p23-1~3
	・語学教員 @8,000*6名*1年, @6,000*13名*1年	86,000	40,000	126,000	p60- II 2, p23-1~3
	・海外拠点コーディネーター @8,000*1名*1年	8,000		8,000	p37-1~2, p66- I 1
	・海外拠点コーディネーター @6,000*1名*1年	6,000		6,000	p37-1~2, p66- I 1
	・留学アドバイザー, レジスター @6,000*4名*1年	24,000		24,000	p20-1, p34-1
	・高度専門職員(IR) @8,000*1名*1年	8,000		8,000	p61- II 4, III 1
	・カウンセラー @8,000*1名*1年	8,000		8,000	p21-2
	・国際プログラムコーディネーター @4,500*4名*1年	18,000		18,000	p68-IV1~2, V 2
	②謝金	39,590	84,000	123,590	
	・高度TA @9*4回*60人	2,160		2,160	p67- II 1, p51-4
	・留学生ラーニング・コンシェルジュ @9*6回*20人	1,080		1,080	p21-4
	・TA, LA等謝金 @280*420人	33,600	84,000	117,600	p49-1~3, p51-1~3
	・CP謝金 @50*10名	500		500	p38-1~3, p18-4
	・外部評価委員 @50*5名	250		250	p61- III 1
	・分野別外部評価員 @250*2人*4回	2,000		2,000	p31-4
	[旅費]	11,750	36,000	47,750	
	・外部評価委員招聘国内旅費 @50*3名	150		150	p61- III 1
	・海外拠点等との連携打合せ @400*3名*33回	3,600	36,000	39,600	p37-1~2, p66- I 1, p69- V 1
	・国際プログラム開発等打合せ @400*1名*5回	2,000		2,000	p66 I 1, p20-5
	・海外インターシッフ先開拓等 @400*1名*5ヶ所	2,000		2,000	p69-IV2
	・外部評価委員海外招聘旅費 @400*2名	800		800	p61- III 1
	・分野別外部評価員招聘 @400*2人*4回	3,200		3,200	p31-4
	[その他]	65,600	80,894	146,494	
	①外注費	60,100		60,100	
	・タツ大学ELP金沢SC運営委託費	50,000		50,000	p67- II 1~3, p25-3~4
	・オンライン出願システム維持・管理費	500		500	p34-1, p35-1
	・英語外部試験対策講座委託費 @5*1,800名	9,000		9,000	p27-2
	・HP, SNSページ管理・運営・コンテンツ作成費	600		600	p39-1~2, p56
	②印刷製本費	500		500	
	・報告書, パンフレット等	500		500	p39-1~2, p69-IV2
	③会議費	1,000		1,000	
	・外部評価会議開催費	1,000		1,000	p61- III 1
	④通信運搬費				
	・				
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)	4,000	80,894	84,894	
	・海外拠点整備用リース費 @1,000*4拠点	4,000		4,000	p37-1~2
	・アパート借上げ, 宿舍整備等留学生支援		46,694	46,694	p36-1~2
	・創基150年留学生支援奨学金事業		34,200	34,200	p20-4, p18上欄1, p21上欄1
平成32年度	合計	286,940	240,894	527,834	

(前ページの続き)

＜平成33年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	2,000		2,000	
	①設備備品費				
	・				
	②消耗品費	2,000		2,000	
	・教材作成用等消耗品費	1,000		1,000	p25-3, p67- I 2
	・ソフトウェア, 書籍, 事務用品等消耗品	1,000		1,000	全頁該当
	[人件費・謝金]	201,590	124,000	325,590	
	①人件費	162,000	40,000	202,000	
	・語学教員 @10,000*1名*1年	10,000		10,000	p60- II 2, p23-1~3
	・語学教員 @8,000*6名*1年, @6,000*12名*1年	80,000	40,000	120,000	p60- II 2, p23-1~3
	・海外連携コーディネーター @8,000*1名*1年	8,000		8,000	p37-1~2, p66- I 1
	・海外連携コーディネーター @6,000*1名*1年	6,000		6,000	p37-1~2, p66- I 1
	・留学アドバイザー, レジスター @6,000*4名*1年	24,000		24,000	p20-1, p34-1
	・高度専門職員(IR) @8,000*1名*1年	8,000		8,000	p61- II 4, III 1
	・カウンセラー @8,000*1名*1年	8,000		8,000	p21-2
	・国際プログラムコーディネーター @4,500*4名*1年	18,000		18,000	p68-IV1~2, V 2
	②謝金	39,590	84,000	123,590	
	・高度TA @9*4回*60人	2,160		2,160	p67- II 1, p51-4
	・留学生ラーニング・コンシェルジュ @9*6回*20人	1,080		1,080	p21-4
	・TA, LA等謝金 @280*420人	33,600	84,000	117,600	p49-1~3, p51-1~3
	・CP謝金 @50*10名	500		500	p38-1~3, p18-4
	・外部評価委員 @50*5名	250		250	p61- III 1
	・分野別外部評価員 @250*2人*4回	2,000		2,000	p31-4
	[旅費]	14,150	36,000	50,150	
	・外部評価委員招聘国内旅費 @50*3名	150		150	p61- III 1
	・海外拠点等との連携打合せ @400*3名*35回	6,000	36,000	42,000	p37-1~2, p66- I 1, p69- V 1
	・国際プログラム開発等打合せ @400*1名*5回	2,000		2,000	p66 I 1, p20-5
	・海外インターシップ先開拓等 @400*1名*5ヶ所	2,000		2,000	p69-IV2
	・外部評価委員海外招聘旅費 @400*2名	800		800	p61- III 1
	・分野別外部評価員招聘 @400*2人*4回	3,200		3,200	p31-4
	[その他]	65,600	46,694	112,294	
	①外注費	60,100		60,100	
	・タツ大学ELP金沢SC運営委託費	50,000		50,000	p67- II 1~3, p25-3~4
	・オンライン出願システム維持・管理費	500		500	p34-1, p35-1
	・英語外部試験対策講座委託費 @5*1,800名	9,000		9,000	p27-2
	・HP, SNSページ管理・運営・コンテンツ作成費	600		600	p39-1~2, p56
	・				
	②印刷製本費	500		500	
	・報告書, パンフレット等	500		500	p39-1~2, p69-IV2
	・				
	③会議費	1,000		1,000	
	・外部評価会議開催費	1,000		1,000	p61- III 1
	④通信運搬費				
	・				
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)	4,000	46,694	50,694	
	・海外拠点整備用リース費 @1,000*4拠点	4,000		4,000	p37-1~2
	・アパート借上げ, 宿舍整備等留学生支援		46,694	46,694	p36-1~2
平成33年度	合計	283,340	206,694	490,034	

(前ページの続き)

＜平成34年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	2,000		2,000	
	①設備備品費				
	・				
	②消耗品費	2,000		2,000	
	・教材作成等消耗品費	1,000		1,000	p25-3, p67- I 2
	・ソフトウェア, 書籍, 事務用品等消耗品	1,000		1,000	全頁該当
	[人件費・謝金]	176,130	124,000	300,130	
	①人件費	136,000	40,000	176,000	
	・語学教員 @10,000*1名*1年	10,000		10,000	p60- II 2, p23-1~3
	・語学教員 @8,000*5名*1年, @6,000*10名*1年	60,000	40,000	100,000	p60- II 2, p23-1~3
	・海外連携コーディネーター @8,000*1名*1年	8,000		8,000	p37-1~2, p66- I 1
	・海外連携コーディネーター @6,000*1名*1年	6,000		6,000	p37-1~2, p66- I 1
	・留学アドバイザー, レジスター @6,000*3名*1年	18,000		18,000	p20-1, p34-1
	・高度専門職員(IR) @8,000*1名*1年	8,000		8,000	p61- II 4, III 1
	・カウンセラー @8,000*1名*1年	8,000		8,000	p21-2
	・国際プログラムコーディネーター @4,500*4名*1年	18,000		18,000	p68-IV1~2, V 2
	②謝金	40,130	84,000	124,130	
	・高度TA @9*4回*60人	2,160		2,160	p67- II 1, p51-4
	・留学生ラーニング・コンシェルジュ @9*6回*30人	1,620		1,620	p21-4
	・TA, LA等謝金 @280*420人	33,600	84,000	117,600	p49-1~3, p51-1~3
	・CP謝金 @50*10名	500		500	p38-1~3, p18-4
	・外部評価委員 @50*5名	250		250	p61- III 1
	・分野別外部評価員 @250*2人*4回	2,000		2,000	p31-4
	[旅費]	14,150	36,000	50,150	
	・外部評価委員招聘国内旅費 @50*3名	150		150	p61- III 1
	・海外拠点等との連携打合せ @400*3名*35回	6,000	36,000	42,000	p37-1~2, p66- I 1, p69- V 1
	・国際プログラム開発等打合せ @400*1名*5回	2,000		2,000	p66 I 1, p20-5
	・海外インターシップ先開拓等 @400*1名*5ヶ所	2,000		2,000	p69-IV2
	・外部評価委員海外招聘旅費 @400*2名	800		800	p61- III 1
	・分野別外部評価員招聘 @400*2人*4回	3,200		3,200	p31-4
	[その他]	69,330	46,694	116,024	
	①外注費	60,100		60,100	
	・タツタ大学ELP金沢SC運営委託費	50,000		50,000	p67- II 1~3, p25-3~4
	・オンライン出願システム維持・管理費	500		500	p34-1, p35-1
	・英語外部試験対策講座委託費 @5*1,800名	9,000		9,000	p27-2
	・HP, SNSページ管理・運営・コンテンツ作成費	600		600	p39-1~2, p56
	②印刷製本費	500		500	
	・報告書, パンフレット等	500		500	p39-1~2, p69-IV2
	③会議費	1,000		1,000	
	・外部評価会議開催費	1,000		1,000	p61- III 1
	④通信運搬費				
	・				
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)	7,730	46,694	54,424	
	・国際アクリティケーション受審 書面・現地評価基礎費	900		900	p31-4
	・国際アクリティケーション受審 審査員経費 @800*3人	2,400		2,400	p31-4
	・国際アクリティケーション受審 評価調書作成	430		430	p31-4
	・海外拠点整備用リース費 @1,000*4拠点	4,000		4,000	p37-1~2
	・アパート借上げ, 宿舎整備等留学生支援		46,694	46,694	p36-1~2
平成34年度	合計	261,610	206,694	468,304	

(前ページの続き)

＜平成35年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	2,000		2,000	
	①設備備品費				
	②消耗品費	2,000		2,000	
	・教材作成用等消耗品費	1,000		1,000	p25-3, p67- I 2
	・ソフトウェア, 書籍, 事務用品等消耗品	1,000		1,000	全頁該当
	[人件費・謝金]	166,080	124,000	290,080	
	①人件費	125,500	40,000	165,500	
	・語学教員 @10,000*1名*1年	10,000		10,000	p60- II 2, p23-1~3
	・語学教員 @8,000*5名*1年, @6,000*9名*1年	54,000	40,000	94,000	p60- II 2, p23-1~3
	・海外連携コーディネーター @8,000*1名*1年	8,000		8,000	p37-1~2, p66- I 1
	・海外連携コーディネーター @6,000*1名*1年	6,000		6,000	p37-1~2, p66- I 1
	・留学アドバイザー, レジストラ @6,000*3名*1年	18,000		18,000	p20-1, p34-1
	・高度専門職員(IR) @8,000*1名*1年	8,000		8,000	p61- II 4, III 1
	・カウンセラー @8,000*1名*1年	8,000		8,000	p21-2
	・国際プログラムコーディネーター @4,500*3名*1年	13,500		13,500	p68-IV1~2, V 2
	②謝金	40,580	84,000	124,580	
	・高度TA @9*4回*60人	2,160		2,160	p67- II 1, p51-4
	・留学生ラーニング・コンシェルジュ @9*6回*30人	1,620		1,620	p21-4
	・TA, LA等謝金 @280*420人	33,600	84,000	117,600	p49-1~3, p51-1~3
	・CP謝金 @50*10名	500		500	p38-1~3, p18-4
	・海外留学生フェア・シンポジウム 講師 @50*9人	450		450	p64-平成35年度
	・外部評価委員 @50*5名	250		250	p61-III 1
	・分野別外部評価員 @250*2人*4回	2,000		2,000	p31-4
	[旅費]	21,350	36,000	57,350	
	・外部評価委員招聘国内旅費 @50*3名	150		150	p61-III 1
	・海外拠点等との連携打合せ @400*3名*35回	6,000	36,000	42,000	p37-1~2, p66- I 1, p69-V 1
	・国際プログラム開発等打合せ @400*1名*5回	2,000		2,000	p66 I 1, p20-5
	・海外インターシップ先開拓等 @400*1名*5ヶ所	2,000		2,000	p69-IV 2
	・海外留学生フェア・シンポジウム 講師 @400*8人	3,200		3,200	p64-平成35年度
	・海外留学生フェア・シンポジウム 教職員 @400*10人	4,000		4,000	p64-平成35年度
	・外部評価委員海外招聘旅費 @400*2名	800		800	p61-III 1
	・分野別外部評価員招聘 @400*2人*4回	3,200		3,200	p31-4
	[その他]	74,880	46,694	121,574	
	①外注費	60,100		60,100	
	・タツ大学ELP金沢SC運営委託費	50,000		50,000	p67- II 1~3, p25-3~4
	・オンライン出願システム維持・管理費	500		500	p34-1, p35-1
	・英語外部試験対策講座委託費 @5*1,800名	9,000		9,000	p27-2
	・HP, SNSページ管理・運営・コンテンツ作成費	600		600	p39-1~2, p56
	②印刷製本費	500		500	
	・報告書, パンフレット等	500		500	p39-1~2, p69-IV 2
	③会議費	5,000		5,000	
	・海外留学生フェア・シンポジウム 開催費	4,000		4,000	p64-平成35年度
	・外部評価会議開催費	1,000		1,000	p61-III 1
	④通信運搬費	500		500	
	・冊子等郵送	500		500	p39-1~2, p69-IV 2
	⑤光熱水料				
	⑥その他(諸経費)	8,780	46,694	55,474	
	・海外留学生フェア・シンポジウム 交通費@50*21人	1,050		1,050	p64-平成35年度
	・国際アクリテレーション受審 書面・現地評価基礎費	900		900	p31-4
	・国際アクリテレーション受審 審査員経費 @800*3人	2,400		2,400	p31-4
	・国際アクリテレーション受審 評価調書作成	430		430	p31-4
	・海外拠点整備用リース費 @1,000*4拠点	4,000		4,000	p37-1~2
	・アパート借上げ, 宿舍整備等留学生支援		46,694	46,694	p36-1~2
平成35年度	合計	264,310	206,694	471,004	